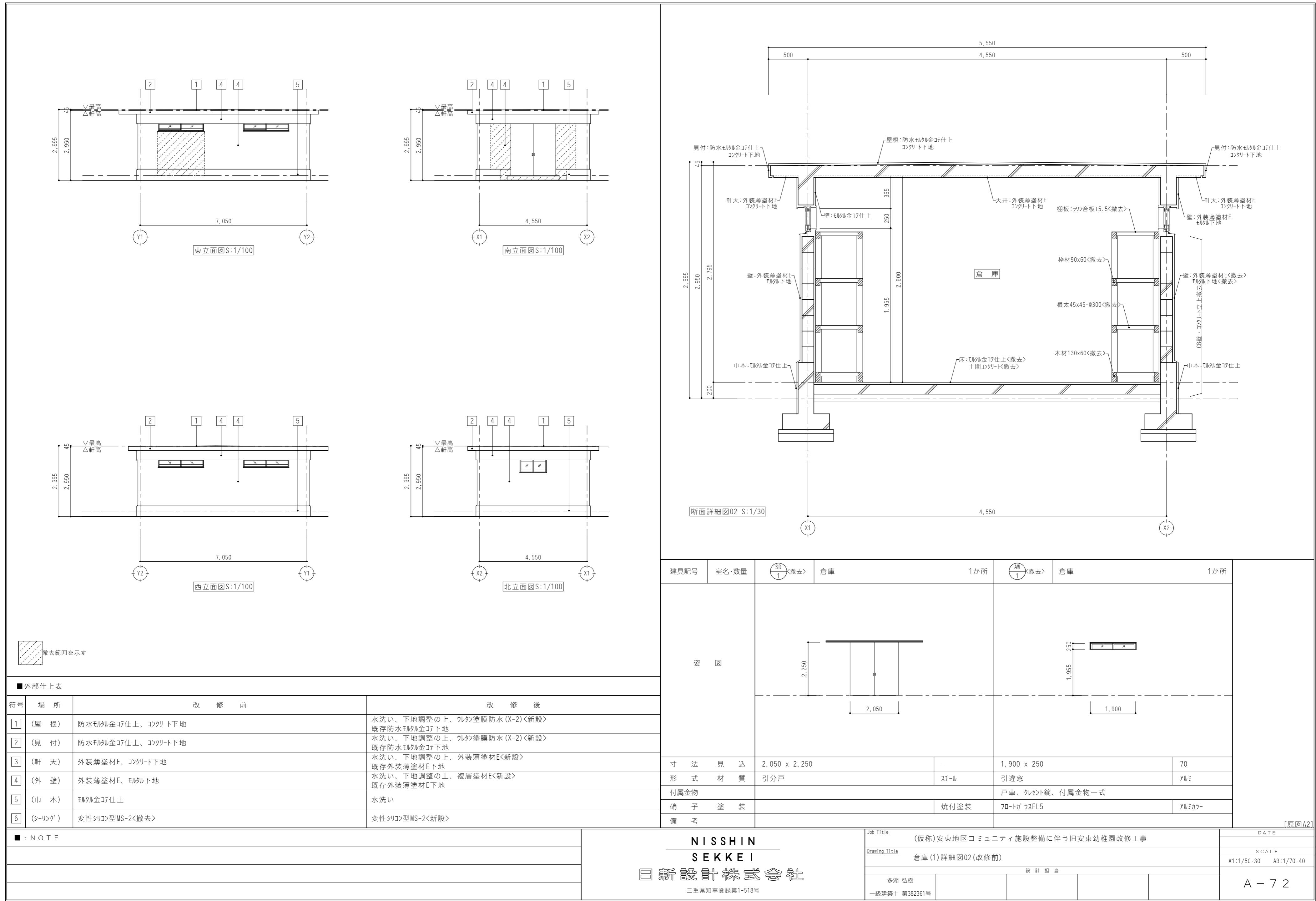


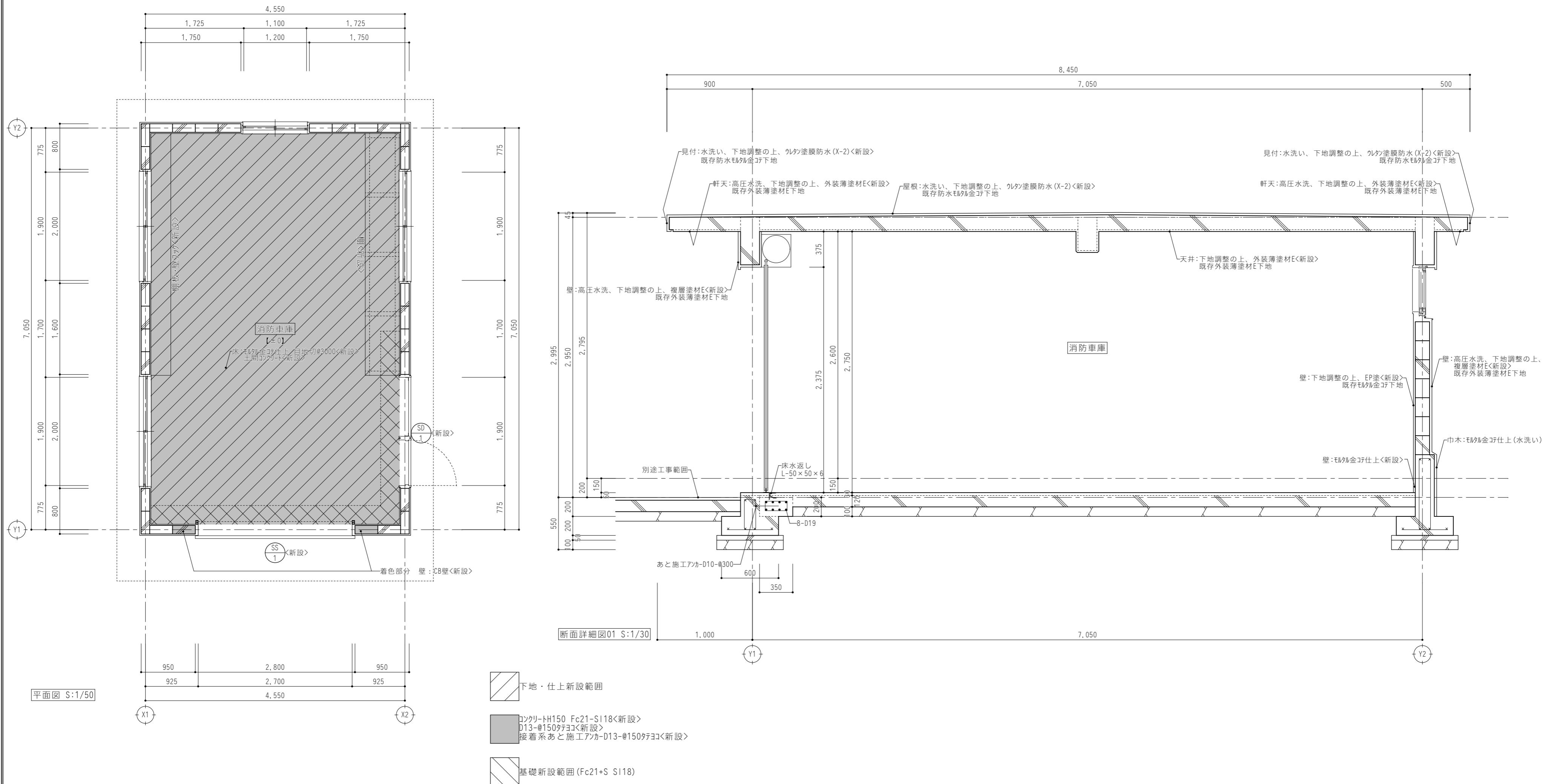
■ : N O T E

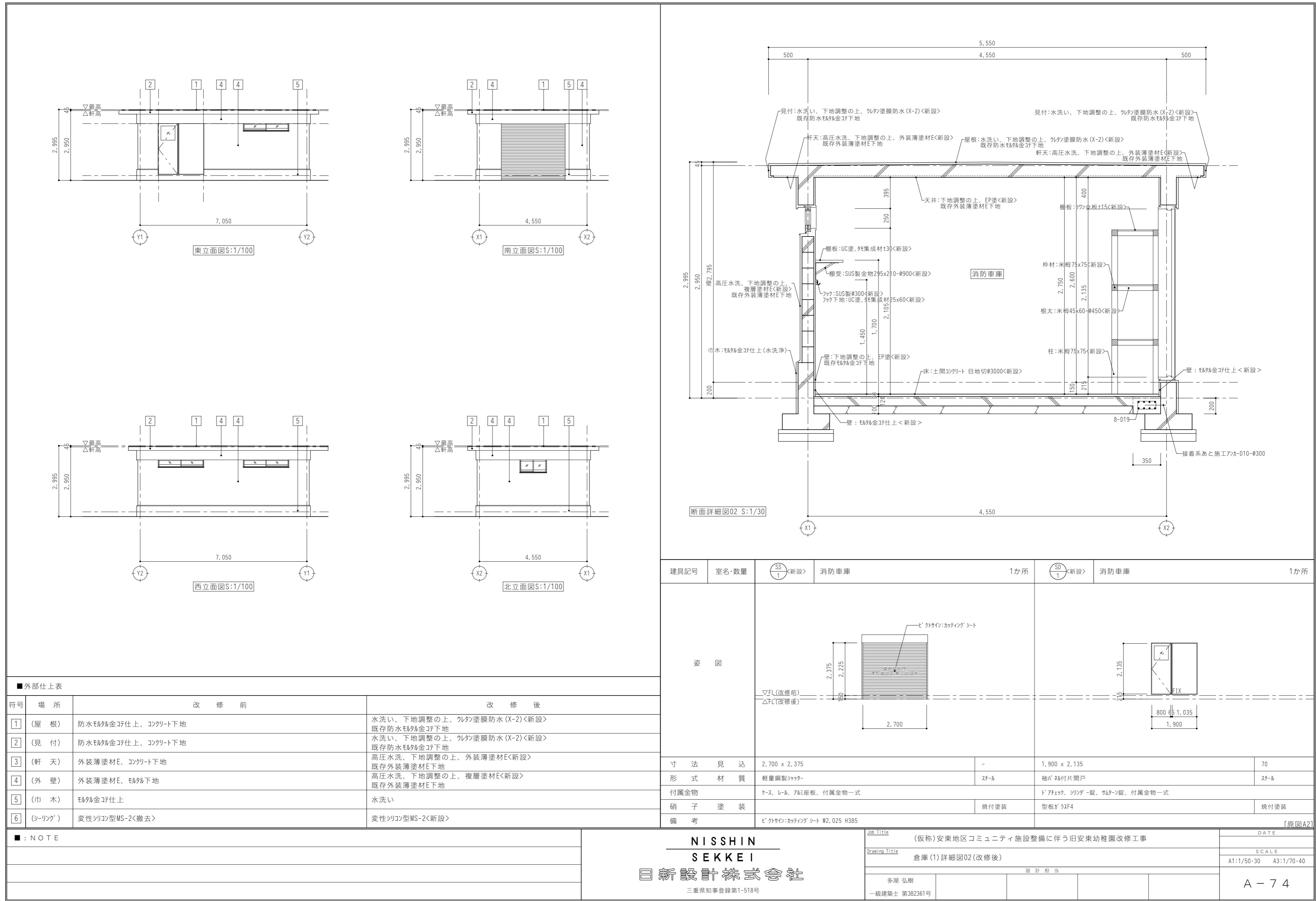
NISSHIN
SEKKEI

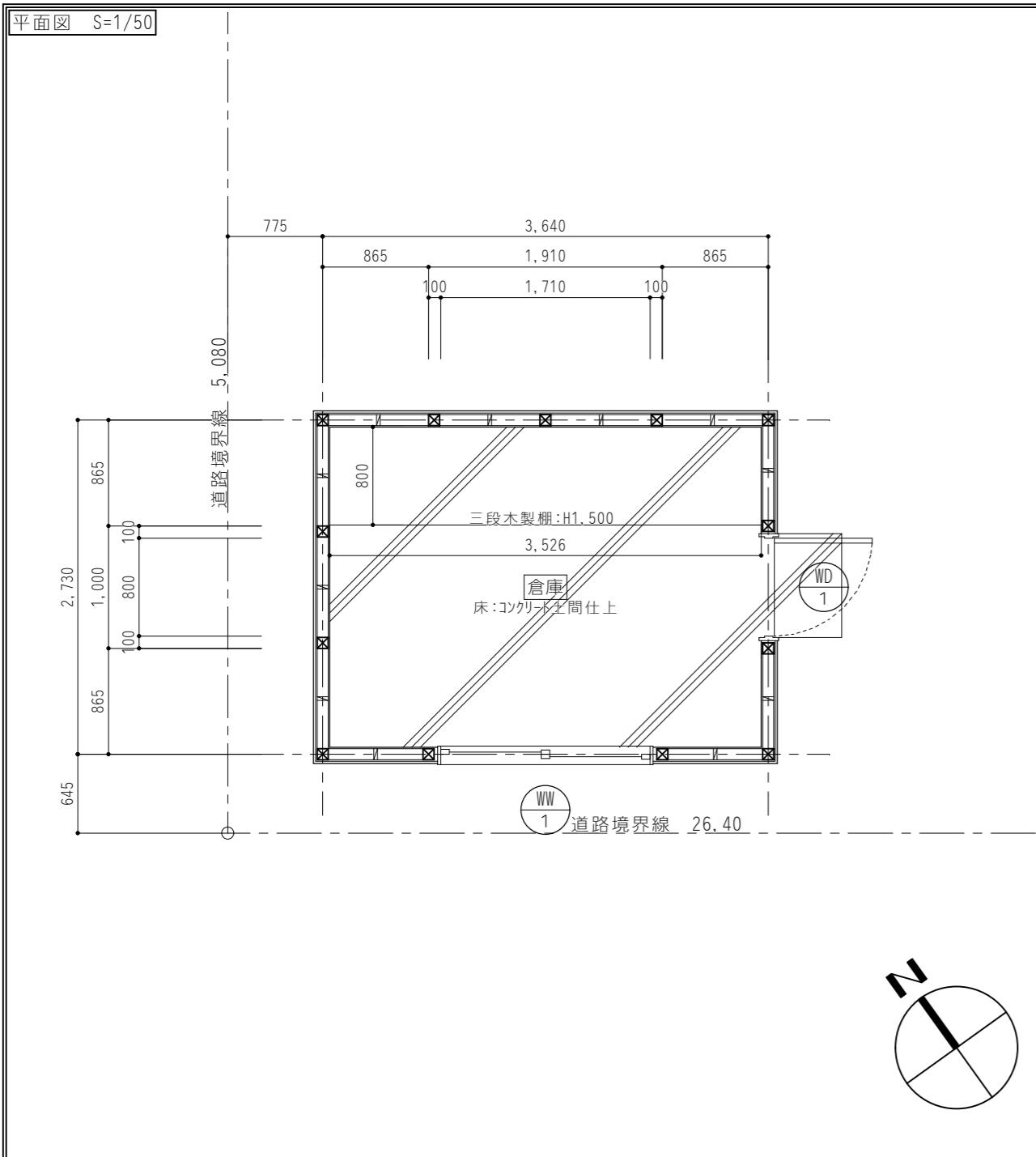
三重県知事登録第1-518号

<u>Job Title</u> (仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事	<u>DATE</u>
<u>Drawing Title</u> 倉庫(1)詳細図01(改修前)	<u>SCALE</u>
	A1:1/50・30 A3:1/70・40
<u>設計担当</u> 多湖 弘樹 一級建築士 第382361号	A - 7 1





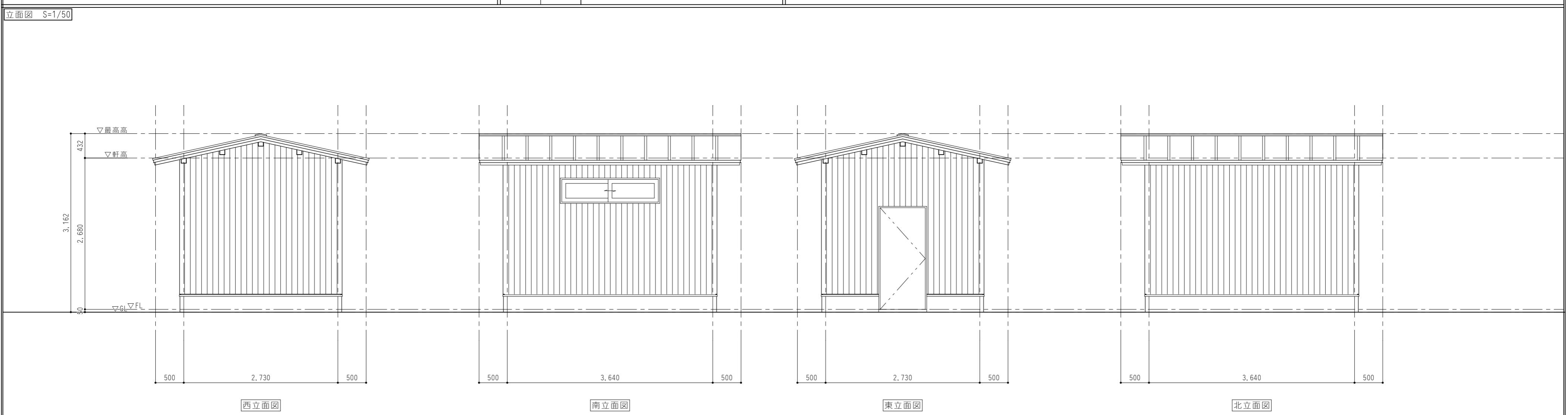
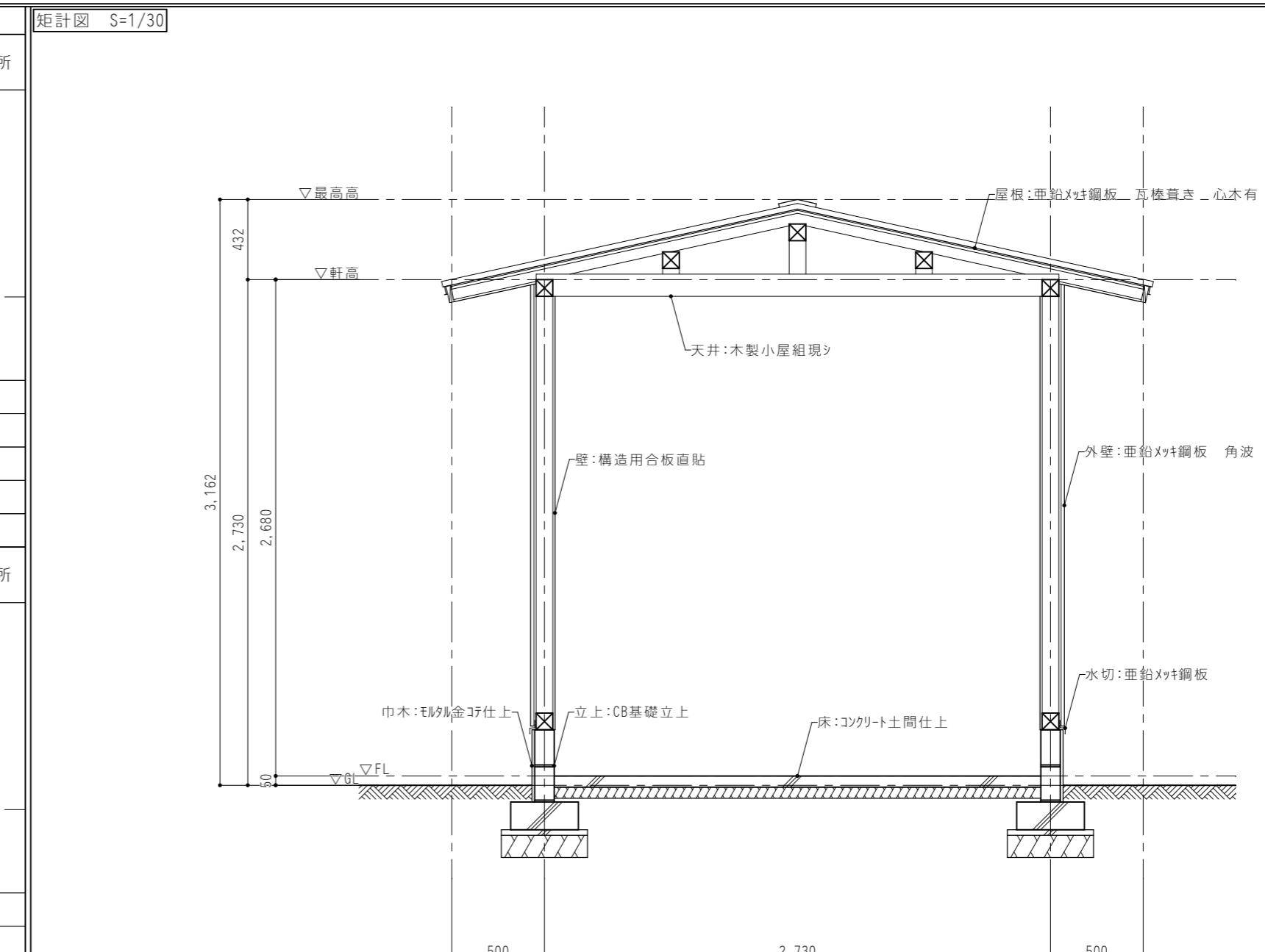




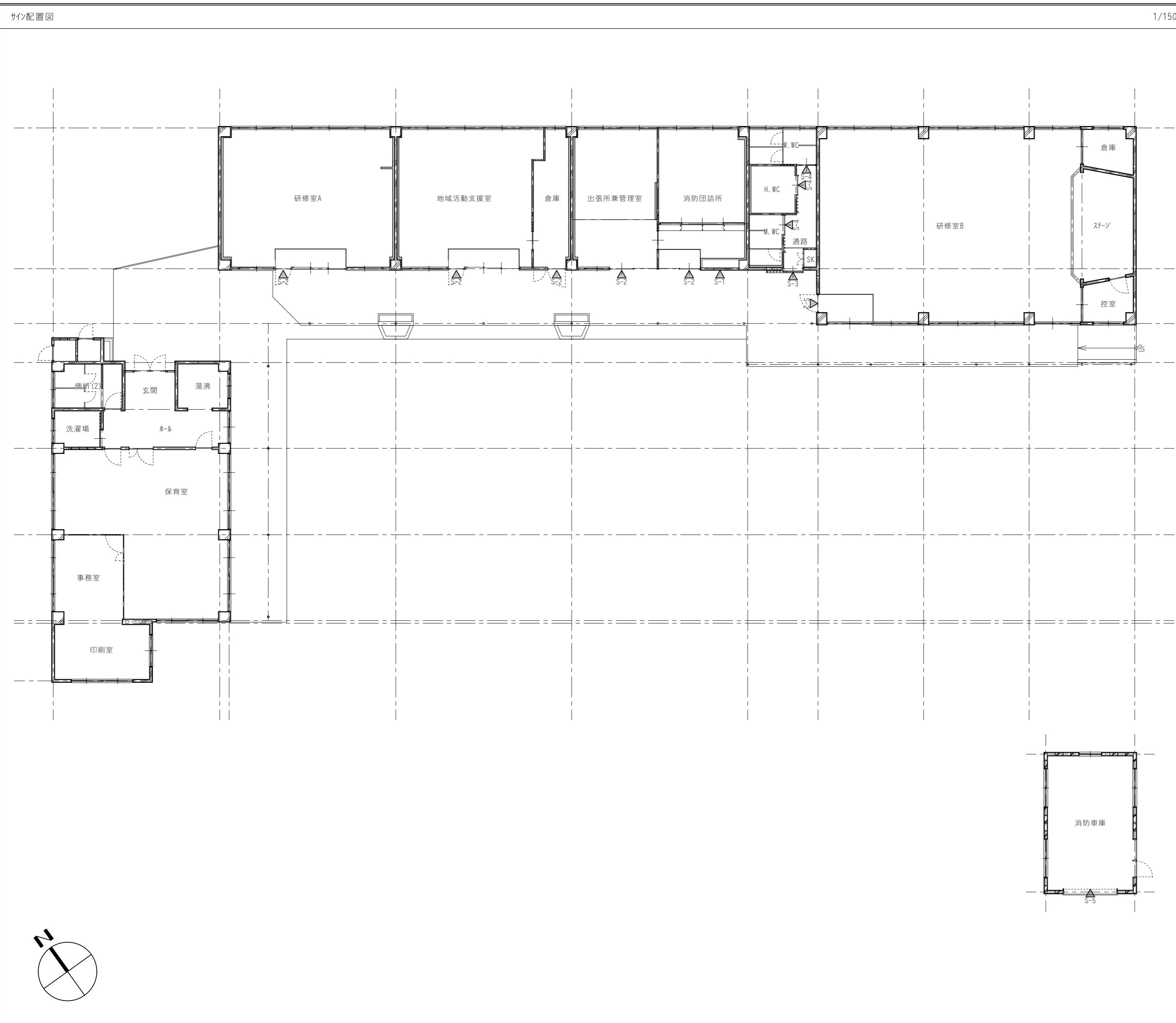
建具表 S=1/100

建具記号	室名・数量	WD 1	倉庫	1か所
姿図				
寸法 見込 800 * 1,800 100				
形 式	片開戸	木製		
付属金物	丁番・掛金錠			
硝 子	塗装 フラッシュ戸			
備 考				
建具記号	室名・数量	WW 1	倉庫	1か所

建具記号	室名・数量	WW 1	倉庫	1か所
姿図				
寸法 見込 1,710 * 400 100				
形 式	引違窓	木製		
付属金物	ダル締錠			
硝 子	塗装 FL5			
備 考				



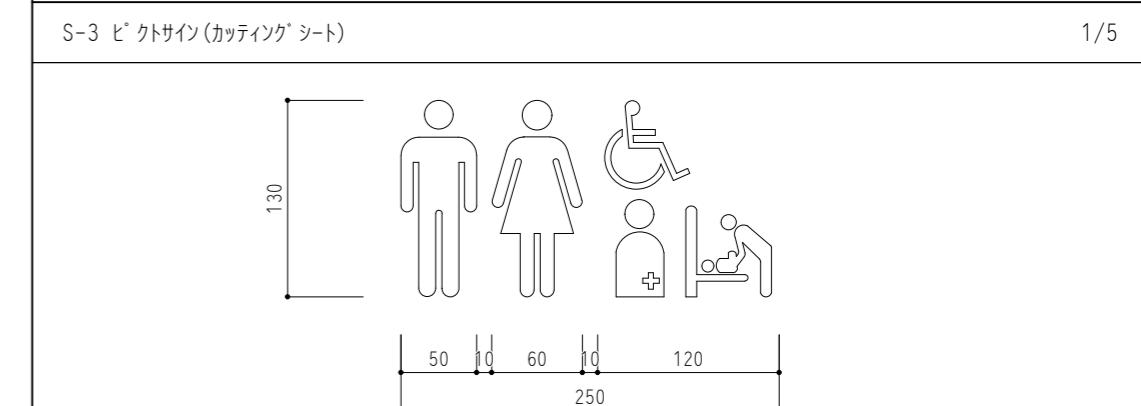
■: NOTE



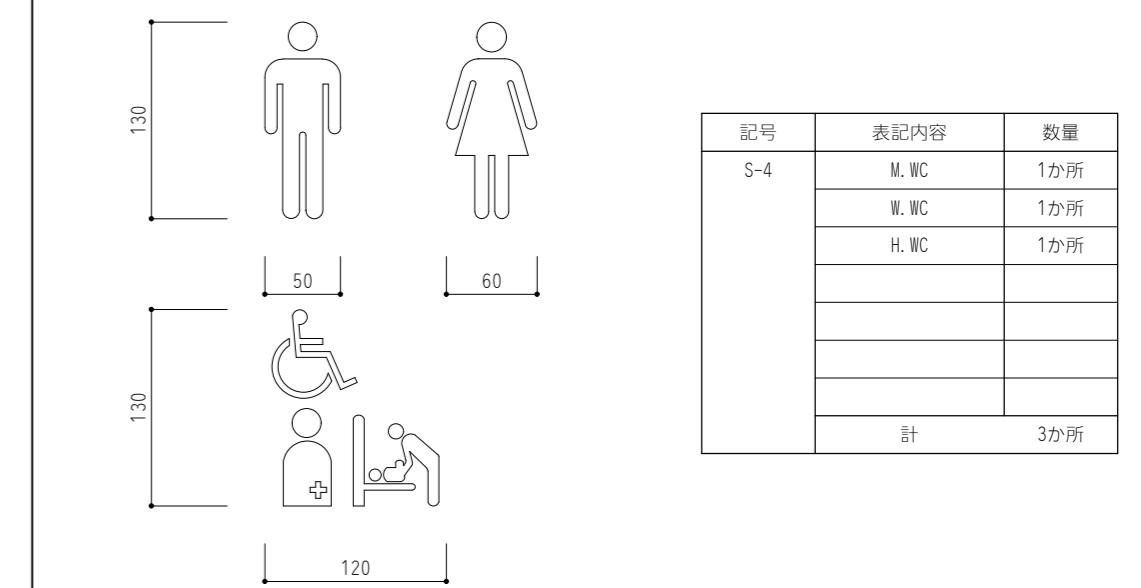
The diagram illustrates the layout of a stainless steel box sign. The total width is 2,450 and the total height is 950. The text 'Tsuchiishi安东' is arranged in a single row, and 'コミュニティセンター' is on the next line. The characters are 200 units wide, with 50-unit gaps between them. The characters 'Tsuchiishi' and '安东' are 200 units wide, while 'コミュニティ' and 'センター' are 250 units wide. The text is enclosed in a rectangular frame with a total width of 2,450 and a total height of 950. The frame has a height of 450 and a width of 200. The characters are positioned 200 units from the top and 50 units from the left. The text is rotated 90 degrees counter-clockwise.

S-2 カッティングシート文字サイン 1/10

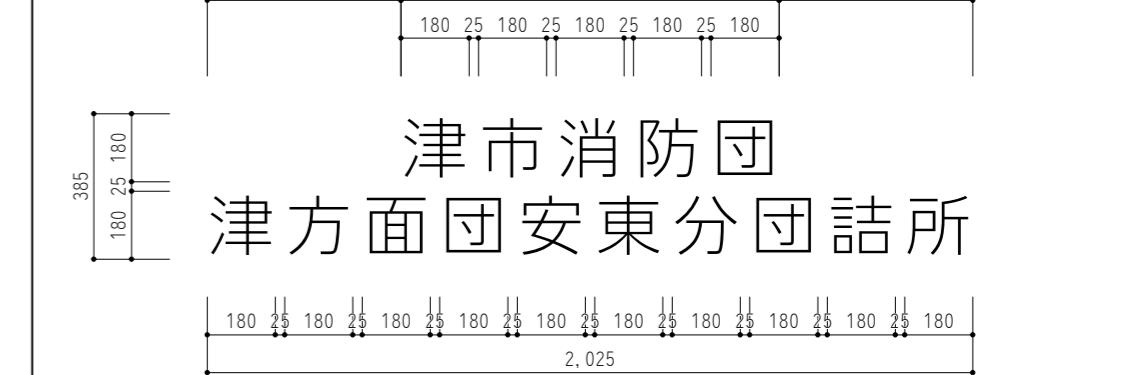
記号	表記内容	数量
S-2	研修室A	1か所
	地域活動支援室	1か所
	倉庫	1か所
	津市安東出張所	1か所
	津市消防団津方面団安東分団詰所	1か所
	研修室B	1か所
	計	6か所



S-4 ヒ° クトサイン(カッティング° シート) 1/5



S-5 カッティングシート文字サン 1/20



〔原図A2〕

■ : NOTE

NISSHIN
SEKKEI

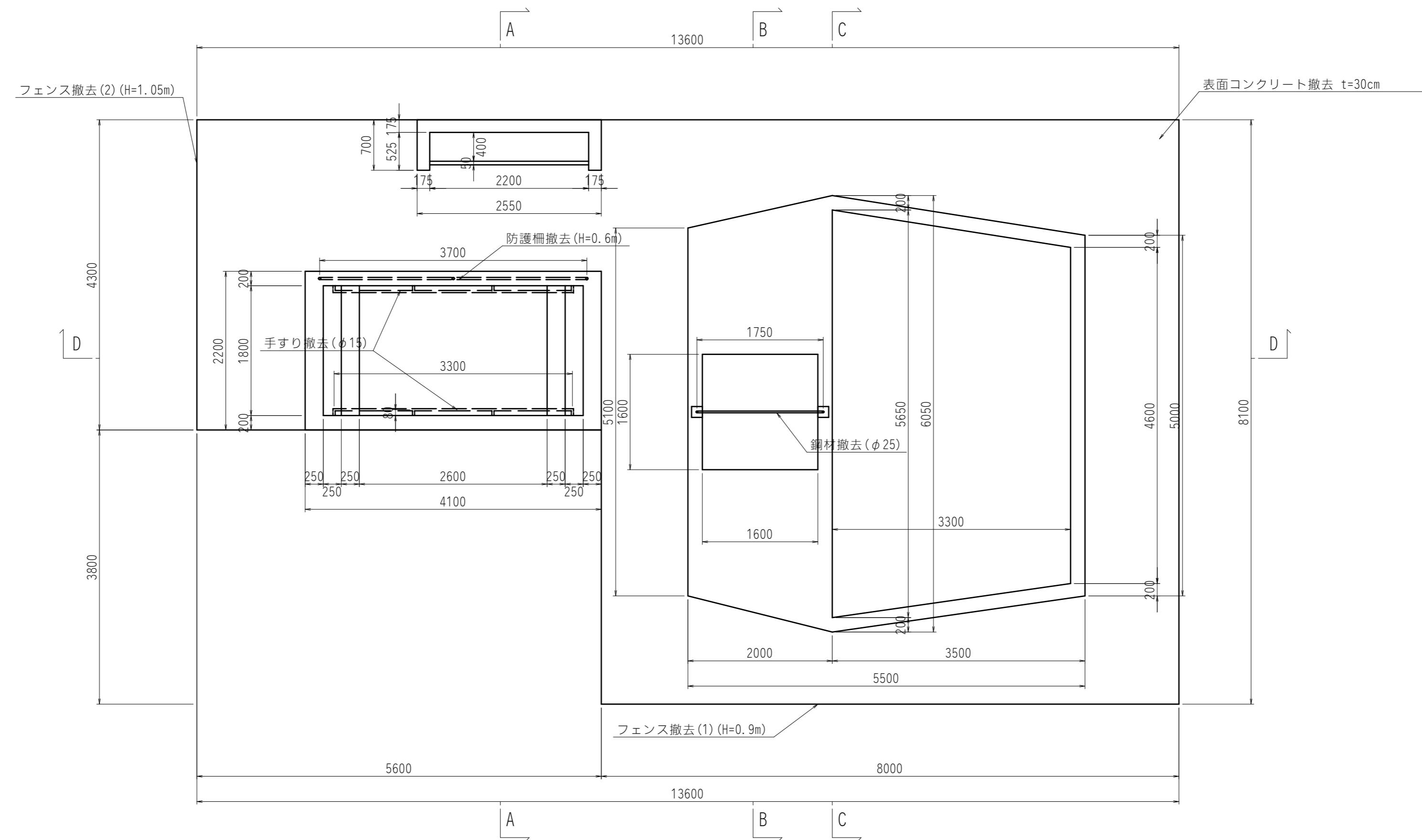
<u>Job Title</u>	(仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事		
<u>Drawing Title</u>	サイン詳細図		
設計担当			
多湖 弘樹 一級建築士 第382361号			

DATE
SCALE
2:1/150 A3:1/210
A - 7 6

RC造プール撤去

S=1:5

平面圖

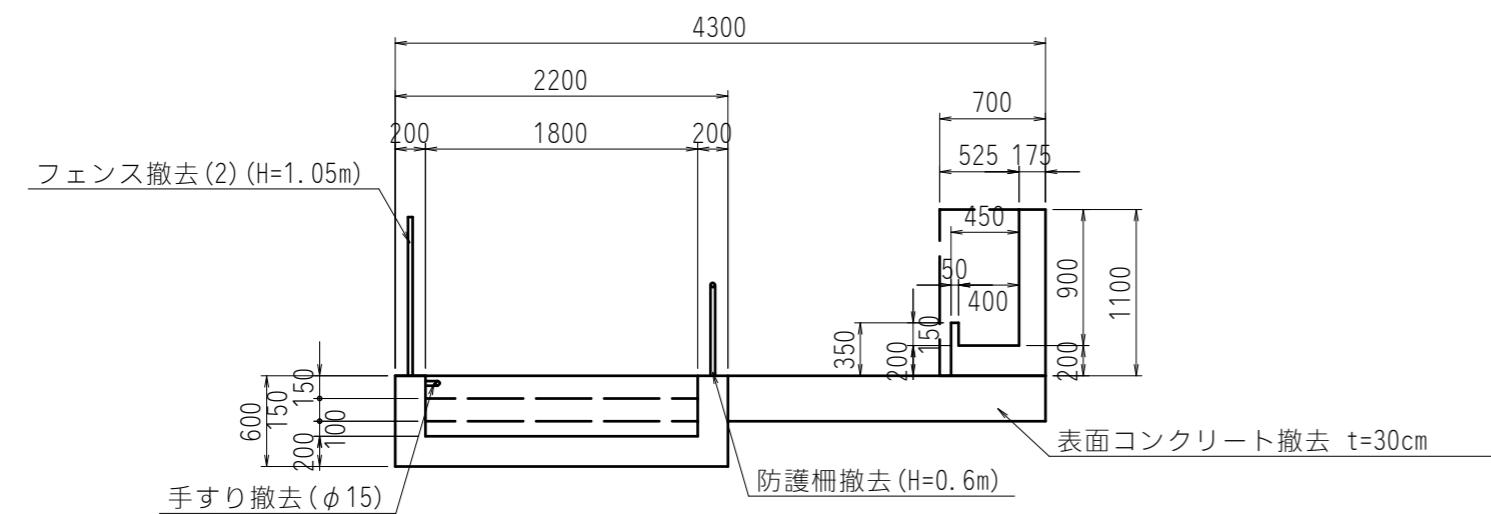


(仮称) 安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事	縮尺 1/50
図面名称	原図: A 2 プール詳細図01 (撤去) 令和5年5月
津市建設部営繕課	No. A-77

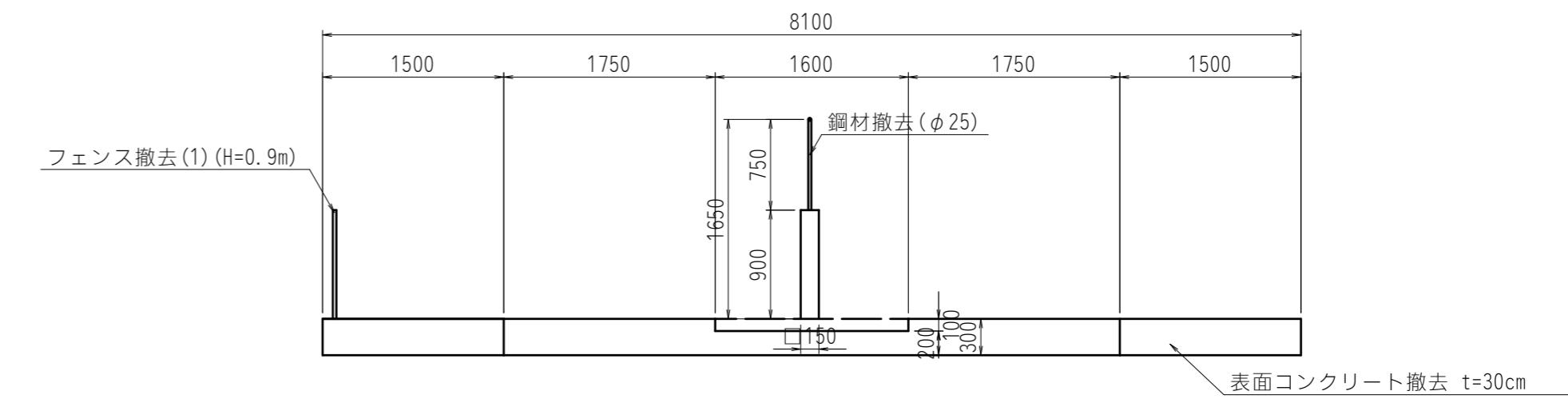
RC造プール撤去

S=1:50

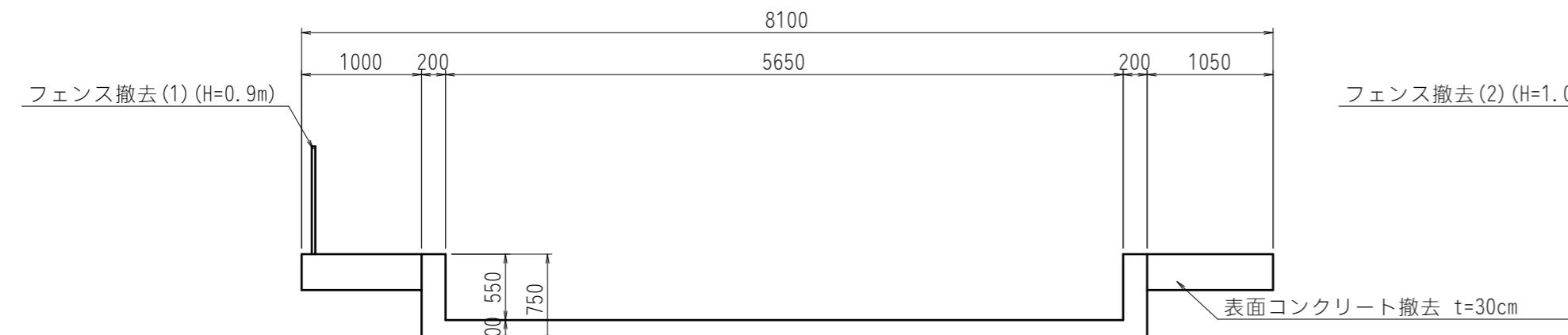
A — A



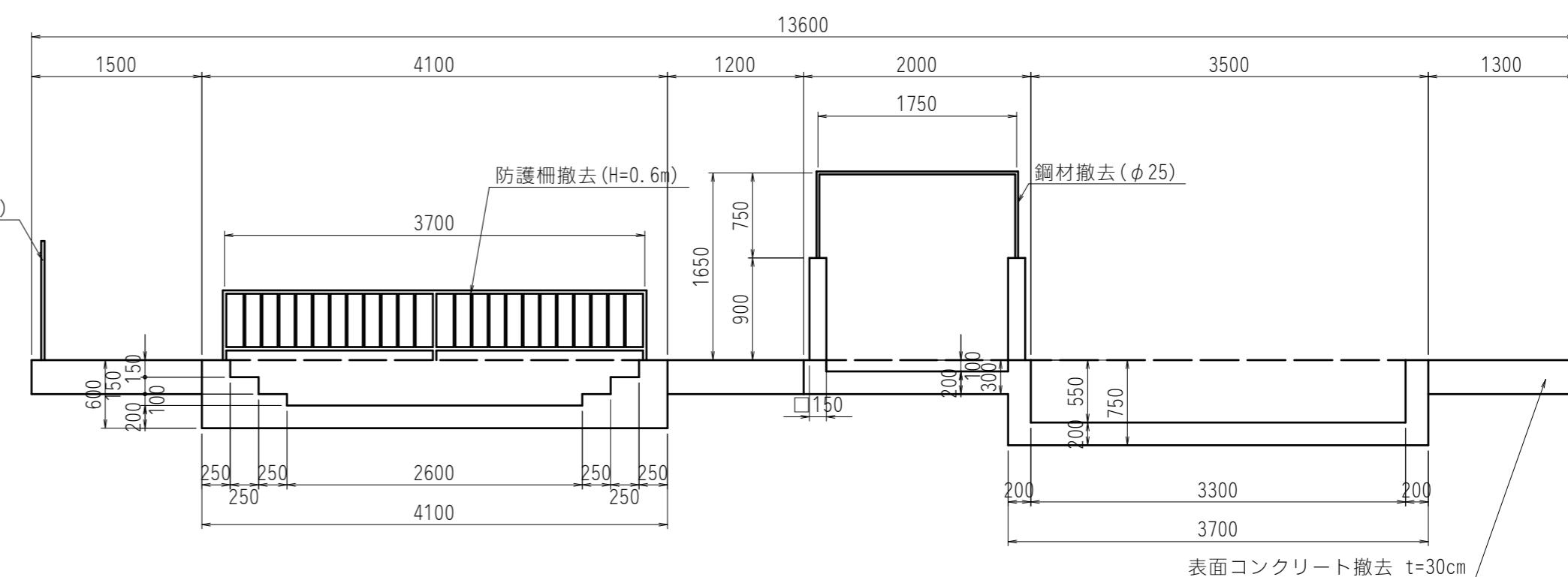
B — B



C — C



D — D



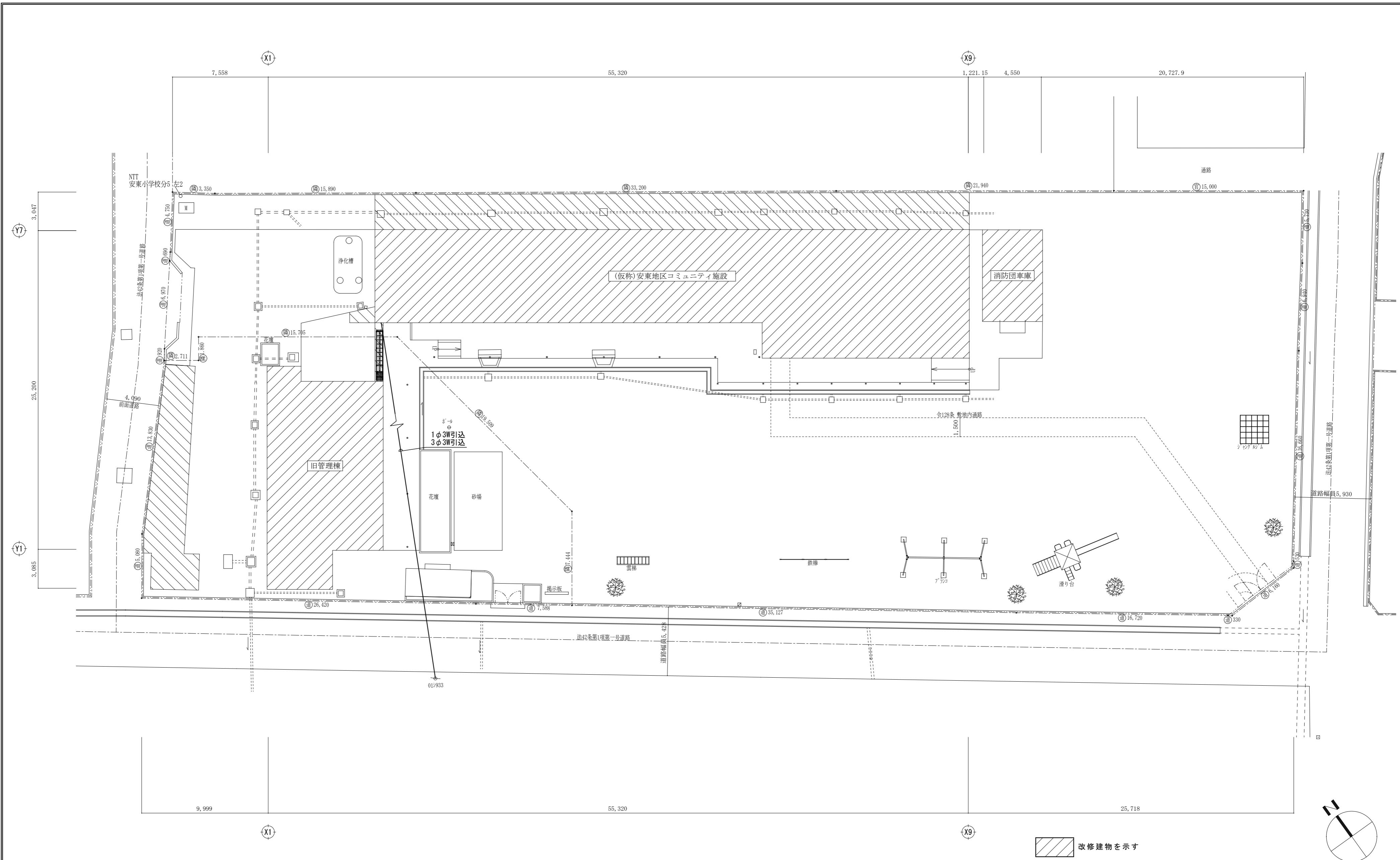
(仮称) 安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事		縮尺 1/50
図面名称 プール詳細図02(撤去)		原図:A-2 令和5年5月
No. A-78		

電気設備工事特記仕様書	
<p>I. 工事概要</p> <p>1. 工事名称 (仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事</p> <p>2. 工事場所 津市 納所町 地内</p> <p>3. 建物概要 (仮称)安東地区コミュニティ施設 RC造 平屋建て 延べ面積 382.32m² 用途区分16(4)項 消防団車庫棟 CB造 平屋建て 延べ面積 32.08m² 用途区分13(4)項 旧管理棟 RC造 平屋建て 延べ面積 136.10m² 用途区分 6(6)項</p> <p>用途区分は消防法施行令別表第一による表記</p> <p>4. 工事種目 下記において●印を付した工事を対象とする。 ●電力設備 ・受変電設備 ・電力貯蔵設備 ・発電設備 ●通信・情報設備 ・中央監視制御設備 ・医療関係設備 ●構内配線路 ・構内通信線路 ・その他</p> <p>II. 共通仕様 図面及び特記仕様書に記載されていない事項については下記による。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省大臣官房官房常勤部監修 「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気(機械)設備工事編 各令和4年版) 「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気(機械)設備工事編 各令和4年版) 「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編・機械設備工事編 各令和4年版) 電気設備に関する技術基準を定める省令(電気設備技術基準) 電気工事業の業務の適正化に関する法律 電気工事士法 労働安全衛生法 消防関連法規(条例・所轄署指導要領を含む。) 電力会社供給約款 その他関連法令、関連諸基準 <p>III. 特記仕様 1. 一般共通事項 下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。</p> <p>1. 一般事項 (1)工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。 (2)設計図面に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図面とのおりに施工することで将来不具合が発生しうると予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。 なお、設計図面のとおりの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じること。 (3)他工事との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。</p> <p>2. 足場 設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月)」により、「動きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり・中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の(2)手すり据置き型式又は(3)手すり先行専用足場式により行うこと。 内部足場の種別(参考) ・脚立 ・棚足場 ・その他() 外部足場の種別(参考) ・手摺先行据置枠組本足場 ・移動足場 ・高所作業車 ・その他() 外部足場設置範囲(参考) ・外部改修部 ・設備改修部 ・昇降用 ・転落防止用防護シート等による養生 ・適用する ・適用しない</p> <p>足場(つまり足場、張出し足場又は高さが10m以上の足場で、組立から解体までの期間が60日以上のものに限る)の組立て後、市監督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に關する知識と経験を有する者により点検を行うこと。なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者 労働安全衛生法第81条に規定する労働安全コンサルタント(区分が土木又は建築である者)や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1)又は2)に掲げる者と同等の知識、経験を有する者 <p>3. 三重県産業廃棄物税 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には、完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して、当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表(マニフェストの数量の集計)を超えて請求することはできない。</p> <p>4. 電気工作物の種類 ●一般電気工作物 ・自家用電気工作物</p> <p>5. 電気工事士 電気工事士法の区分により施工するものとし、契約電力が500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。</p> <p>6. 電気工事業の業務の適正化に関する法律 電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。</p> <p>7. 電気保安技術者 電気工作物に係る工事は電気保安技術者を配置し、工事期間中の電気工作物の保安業務を行う。 また、電気主任技術者が選任されている施設においては、電気主任技術者に工事内容の説明を行い、工事の調整にあたる指導を受けるものとする。 なお、電気主任技術者の立会費用は、下記のとおりとする。 受注者負担 ・不要 ・その他()</p> <p>8. 品質管理 工事施工に関して、着手前・施工途中・施工後の自主検査を実施すること。 チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。</p> <p>9. 出来形管理 以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。 ① 各種盤据付 耐震強度(設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ) 基礎寸法 水平垂直 ② 配管・配線工事 支持間隔 ③ スイッチ類の取付高さ</p> <p>10. 測定機器の校正等 試験に使用する計測器類は2年以内の校正証明書(写)又は有効期限内の精度保証書(写)等を提出する。 また、照度計、騒音計、振動レベル計等の特定計測器を用いて計測する場合は、計量法に基づく検定に合格し、かつ検定有効期限内のものを使用する。</p> <p>11. 施工計画等 受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。 なお、書類の作成においては、関連する関係者と十分に調整すること。 ① 総合施工計画書 包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。 ② 工種別施工計画書(施工要領書) 各種工種ごとに作成し、停電及び搬入計画書も作成する。 ③ 施工図(プロット図、平面図、展開図、各種詳細図) 主要機器・重量機器・3kg超過吊具類等については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、十分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。 ④ 耐震計算書 ⑤ 細度分布図</p> <p>12. 機材等 工事に使用する材料及び機器等については、次の書類を提出する。 ① 使用機材届出書 ② 機器明細図 使用機材届出書に記載のもの他、監督員の指示による。 ③ 各種計算書 設計図書による他、監督員の指示による。</p> <p>13. 完成図書 作成する(● 完成図 ● 保全に関する資料 ・()) 完成作図範囲(設計図を訂正) 完成図はCADにより作成することとし、著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。また、製本2部(原図サイズ)により提出すること。</p> <p>14. 工事写真 営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官房常勤部監修(最新版))に従い撮影すること。 なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について(平成29年3月1日付け国常第211号)」による。</p> <p>15. 施工条件 監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。 (1)施工可能日 •指定なし •一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等) •指定あり 指定日(・施設休業日 ●打ち合わせ ・その他()) (2)施工可能時間帯 •指定なし •一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等) •指定あり 指定時間(・()時~()時 ●打ち合わせ ・その他()) (3)その他()</p> <p>16. 事故の発生時 工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。 なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。</p> <p>17. 建築副産物情報交換システムの利用 受注者は再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合は、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書(実施書)」、「再生資源利用促進計画書(実施書)」を監督員に提出することとし、また、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見えやすい場所に掲げること。 なお、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータ入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。</p> <p>18. 発生材の処理等 本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事である。 分別解体等及び特定建設資材の再資源等の実施について適正な措置を講ずることとする。工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。</p> <p>19. 分別解体等の方法 工種・新築・増築・修繕・模様替・解体・その他() 分別解体の方法・手作業・手作業・機械作業併用</p> <p>(1)引き渡しを要するものは下記のとおりとし、それ以外は別途監督員の指示による。 ()</p> <p>(2)特別管理産業廃棄物 变圧器・コンデンサ・その他() 現場内の監督員の指定する場所へ保管するものとする。 なお、施工に際してPCB等特別管理産業廃棄物及び疑わしき機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。</p> <p>(3)現場内において再利用を図るもの ●発生土 ・その他()</p> <p>(4)再資源化を図るもの ●コンクリート塊・アスファルトコンクリート塊・建設発生木材 ・()</p> <p>(5)水銀使用製品産業廃棄物として取り扱うもの ●蛍光ランプ・HIDランプ(高輝度放電ランプ)・その他() 「水銀廃棄物ガイドライン 第3版」(令和3年3月 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課)に基づき適切に処理すること。</p> <p>(6)引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。 (一財)ニニエストA、B2、D票を提示すること。</p> <p>20. 官公署への手続き 工事の着手、着工、完成にあたり、関係官公署への必要な届出、手続き等を遅滞なく行う。 なお、当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。 ●消防設備関係 ・電気工作物関係 ・受電関係 ・通信関係 ・建設工事関係 ・その他()</p> <p>21. 施工計画書 構内への設置 ●できる(施設管理者と協議) ・できない</p> <p>22. 工事用電力 構内既存の施設 •利用できる(・有償・無償) ●利用できない 本工事で新規受電した時からの電力料金は本工事に含まれる。また、本受電後、引渡しまでの電気主任技術者の選任及びこれに伴う費用負担も本工事に含まれる。</p> <p>23. 工事用水 構内既存の施設 •利用できる(・有償・無償) ●利用できない</p> <p>24. 工事中等の保安監理 電気工作物の範囲が変更になった場合、工事着手から引渡しまでの電気保安管理等にかかる費用は本工事に含まれる。</p> <p>25. 搬入計画 大型機器、重量物等の搬入前に、搬入経路の有効寸法(扉、天井高さ、搬入経路上の曲がり等)、障害物(足場等)、養生方法、運送車両、揚重機械、搬入機械の種類、台数及び数量、雨天の場合の処置、受入検査の方法等を記載し監督員に提出する。</p> <p>26. 製品確認 発注者及び受注者の協議により仕様を決定し、製作するような規格品でない製品並びに監督員が指定する製品については、試験及び検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認をするものとする。</p> <p>27. 機材等の検査及び試験 検査及び試験を行うべき機材等は、設計図書によるほか、監督員の指示による。</p> <p>28. 完成確認及び完成検査等の電源確保 機器の動作確認、電圧、極性、相回転等確認できるように電源を確保すること。</p> <p>29. 完成時の操作説明 総合盤等操作の必要な機器については、使用開始前に操作説明を行うものとする。また、必要に応じて操作説明書、操作注意事項書を作成し、機側に備えるものとする。</p> <p>30. 不正軽油の使用の禁止 (1)市工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用させる車両(資機材の搬出入車両を含む)並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の3(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。 (2)受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。 (3)受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。</p> <p>31. 金属製電線管等の塗装 (1)露出配管、露出ボックス、鋼製ブルボックス等のうち下記の部分には、塗装を施す。 1)屋外、屋内(電気室、機械室、E.P.S.、居室、廊下)、その他建築意匠上必要な箇所。 2)図面に特記なき場合は、溶融亜鉛メッキ鋼材製のポール及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。 3)湿気、水蒸気のある場所及びコンクリート埋込みの金属製位置ボックスの内面には絶縁性防錆塗料を十分に塗布すること。(監督員が指示した場所は除く。) 4)仮設貫通部の金属配管には錆止め塗装を施すこと。 (2)塗装はエッティングプライマー1種の下地処理のうえ、監督員の指定する色にて調合ペイント2回塗りとする。ただし、指定場所及びその他建築意匠上、必要な箇所の露出ブルボックスは指定色焼付塗装とする。</p> <p>32. 運入線 通線を行わない配管及び配線引き抜き後に空となった配管には、導入線(φ1.2mm以上の樹脂被覆鉄線等)を挿入する。ただし、長さ1m以下の部分は省略することができる。</p> <p>33. 予備配管等 埋込分型配管からの立上り予備配管は、予備回路が4回路以下は(P.F.2.2)を1本、5回路以上は(P.F.2.2)を2本施工する。スラブ天井の場合には、天井又は梁下200mmまで立上げ、位置ボックスを取付ける。</p> <p>34. 最上階の埋込配管 最上階のコンクリート屋根スラブへの埋込配管は、原則として行わない。</p> <p>35. 露出配管 (1)雨線外など水気のある場所に施設する場合は、U字配管を行わない。 (2)附属品は、ねじ込み形を使用する。 (3)壁面配管で人が容易に触れるおそれのある部分(2m以下)の配管には、突起のない支持金具又は保護カバーを使用する。 (4)通路部分では床配管を避け、天井配管の場合は原則2.1m以上とする。 (5)監督員の指示がある場合は、上記に係わらずその指示に従う。</p> <p>36. 合成樹脂管 (1)合成樹脂管の管端には、ブッシングを取り付ける。 (2)原則として屋外の露出には使用しない。(P.F管)</p> <p>37. 予備配管等 埋込分型配管からの立上り予備配管は、予備回路が4回路以下は(P.F.2.2)を1本、5回路以上は(P.F.2.2)を2本施工する。スラブ天井の場合には、天井又は梁下200mmまで立上げ、位置ボックスを取付ける。</p> <p>38. ボックス類 位置ボックス及びジョイントボックス類は、特記なき場合、原則として金属製とする。</p> <p>39. 軽量間仕切のボックス 軽量間仕切に位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により堅固に固定する。</p> <p>40. ブルボックス (1)屋外形、特殊な形状又は一辺が800mm以上のものは、製作図を提出すること。 (2)屋外形ブルボックスはボックス内に支持ボルトが突出しない構造とし、取付部にはコーキングを行う。</p>	

■: NOTE		Job Title (仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事	
Drawing Title 電気設備工事特記仕様書1		DATE	
Scale A2:N/S A3:N/S		SCALE	
Design Responsible		E - 01	
三重県知事登録第1-518号		[原図A2]	
N I S S H I N S E K K E I 新設計株式会社		Job Title (仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事	
Drawing Title 電気設備工事特記仕様書1		DATE	
Scale A2:N/S A3:N/S		SCALE	
Design Responsible		E - 01	
三重県知事登録第1-518号		[原図A2]	

<p>19. ポルト・ナット類 屋外に使用する支持金物及びポルト、ナット類で特記のないもの ●ステンレス ・溶融亜鉛メッキ仕上げ</p> <p>20. ケーブル及び配線 (1)表示 下記の箇所で、ケーブル等に行き先等表示札（ケーブル種別及びサイズ、行き先、施工年、用途、施工者名等を表示。）を取り付ける。 ① ケーブルがスラブを貫通する部分 ② ケーブル分岐部分 ③ 变電所内のケーブル引出し部分 ④ 盤内及び接地端子箱の外部配線引込み部分 ⑤ 屋内の直線部分は、30mごと ⑥ ブルボックス内 ⑦ 屋外の共同溝等の直線部分は、50mごと ⑧ 屋外の地中管路より建物内への引込み部分 ⑨ マンホール及びハンドホールごと (2)ケーブル余長 1) 地中線式の場合、マンホール、ハンドホール内でケーブル余長を見込む箇所数 ・2箇所 ・4箇所 ・()箇所 2) 架空線式の場合、電柱上でケーブル余長を見込む箇所数 ・2箇所 ・4箇所 ・()箇所</p> <p>21. 配線器具の設置 (1)特殊コンセントはプラグ付とする。 (2)電源の種類により色を区別する。 (3)配線器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁枠を使用する。 (4)プレートは、図面に特記なき場合、新金屬製とする。 (5)カバーブレードは、原則として新金屬製とする。 なお、器具を実装しない位置ボックスには用途表示をすること。 (6)フロアプレートは、水平高低調整型（空転防止リング付）とする。</p> <p>22. 照明器具の設置 (1)照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形AA級とする。 (2)天井下地材により支持する場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。 (3)パイプ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p> <p>23. 照明改修の際の測定 対象室の改修前後の照度及び回路電流値の測定を次のとおり行うこと。 測定箇所 (3) 测定回数 前後各(1)回</p> <p>24. 分電盤、制御盤、キューピクル等 図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。また、既設分電盤・制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。</p> <p>25. 受電設備、発電設備の設置場所 (1)保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。 (2)屋内に設置する場合は、床の強度計算書、換気計算書等を監督員に提出する。 (3)基礎の高さは周囲の状況を考慮する。 (4)電気室には水管、蒸気管、ガス管、ダクト等を通過させない。</p> <p>26. 発電設備の燃料配管 (1)フレキシブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。 (2)配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。</p> <p>27. 非常放送設備のスピーカー設置 (1)放送区域の各部からスピーカまでの水平距離は10m以内とする。 (2)階段等にスピーカーを設置する場合は、垂直距離1.5m以内とする。</p> <p>28. 土工 (1)埋戻しの材料及び工法 ●B種 (材料:根切り土</p>
--

<p>16. 拡声設備 (1)機器 (2)増幅器 (3)付属機器 (4)操作装置 (5)スピーカ</p> <p>●増幅器・付属機器・操作装置 ●スピーカ・その他() ・非常放送兼用(仕様は非常放送装置を参照) ●専用 出力 (60) W ・出力インピーダンス ●Lo形・Hi形 ・オーディオミキサー・リモコンマイク・電源制御器 ・録音再生装置(・CD・メモリオーディオ・その他()) ・アナウンスレコーダ(・チャイム・独自メッセージ・プログラムタイプ・その他()) ・有線マイクロホン ・無線マイクロホン(・電波式(・アナログ・デジタル)・赤外線式) ・ラジオチューナー(・FM・AM・その他()) ・スピーカ切替装置・その他の機器() ・卓型・キャビネットラック型・壁掛型・その他() ・非常放送兼用(仕様は非常放送装置を参照) ●専用 結線・1W・3W・() W インピーダンス・Lo形・Hi形 設置場所 ●屋内・屋外・その他()</p> <p>17. 誘導支援設備 (1)設備 (2)音声誘導装置 (3)インターホン (4)トイレ等 呼出装置 (5)受信設備</p> <p>・音声誘導装置・インターホン ●トイレ等呼出装置 1) 検出方式・磁気式・無線式・画像認識式・その他() 2) 設置場所・屋外(防雨形)・屋内 3) 機能・自動火災報知設備より火災報知信号を受信した場合停止する ・タイムスケジュールにより停止及び開始を可能とする ・その他() 4) 機器・制御装置・送信機・受信機・その他() 5) 制御装置・壁掛型・卓上形・複合盤組込・その他() 6) 送信機・壁掛型・卓上形・埋込形・その他() 7) 受信機・スピーカ式・イヤホン式・その他() 1) 用途・内部受付用・外部受付用・夜間訪問用・身体障害者用 ・保守用・その他() 2) 機能・音声通話・映像モニタ 3) 通話網・親子式・相互式・複合式 4) 通話方式・同時通話・交互通話式・その他() 5) 機器・親機・子機・その他() 6) 離機 ①形状・壁掛型・卓上形・複合盤組込・その他() ②送受話器・電話機形・マイク形・その他() 7) 子機 ①形状・壁掛型・卓上形・埋込形・その他() ②送受話器・電話機形・マイク形・その他() 1) 用途 ●トイレ呼出・受付呼出・非常通報 2) 機器 ●親機・●呼出スイッチ・●警報装置・その他() 3) 親機 ●壁掛型・卓上型・複合盤組込・その他() 4) 呼出スイッチ ●押ボタン式・●引紐式・その他() 5) 警報装置 ●光・音声 ●ブザー・ベル・その他()</p> <p>18. テレビ共同 受信設備 (1)受信放送 (2)機器 (3)アンテナ (4)放送 (5)マスト (6)衛星用 (7)自立用基礎 (8)自立用基礎</p> <p>・UHF・BS・CS・FM・CATV・その他() ・増幅器・混合器・分波器・分岐器・分配器・機器収容箱 ・アンテナ・その他() 1) 放送・UHF・BS・CS・FM・その他() 2) マスト・地上波用(・壁面取付・自立・既設利用) ・衛星用(・壁面取付・自立・既設利用) ・その他() 3) 自立用基礎・本工事・別途工事・既設利用 ・その他()</p> <p>19. 監視から設備 (1)監視 (2)駐車場 管制設備 (3)防犯・入退室 管理設備 (4)自動火災 報知設備</p> <p>・仕様詳細は別図による。</p> <p>20. 駐車場 管制設備 (1)受信機 (2)受信機 (3)副受信機 (4)中継器 (5)発信機 (6)感知器 (7)光警報装置</p> <p>・仕様詳細は別図による。</p> <p>21. 防犯・入退室 管理設備 (1)機器 (2)受信機 (3)副受信機 (4)中継器 (5)発信機 (6)感知器 (7)光警報装置</p> <p>・仕様詳細は別図による。</p> <p>22. 自動火災 報知設備 (1)機器 (2)受信機 (3)副受信機 (4)中継器 (5)発信機 (6)感知器 (7)光警報装置</p> <p>●受信機・副受信機(表示装置)・中継器 ●発信機 ●感知器 ・光警報装置・その他() 1) 型式 ●P型1級 ●P型2級 ●R型 2) 回線数 ●(2) 回線 () アドレス 3) 試験機能 ●自動試験機能・遠隔試験機能 4) 盤形式 ●複合盤組込・自立型 ●壁掛型 1) 盤形式・自立型・壁掛型・その他() 2) 回線数 () 回線 () アドレス 3) 表示装置の仕様詳細は別図による。 試験機能・自動試験機能・遠隔試験機能 1) 型式 ●アドレス付 ●P型1級 ●P型2級 2) 消火栓ポンプ起動 特記なき場合は、発信機運動方式とし、発信機表面に「消火栓起動」等の文字を併記する。 3) 設置・単独設置 ●機器収容箱に組込 1) 型式 ●アドレス付 ●一般型 2) 種類 ●熱感知器・空気管式 ●煙感知器・炎感知器 3) 試験機能 ●自動試験機能・遠隔試験機能 4) 機器仕様 ●一般・防水・防爆・防食・その他() 1) 機器・警報装置・制御装置・同期装置 2)</p>
--



■ : NOTE

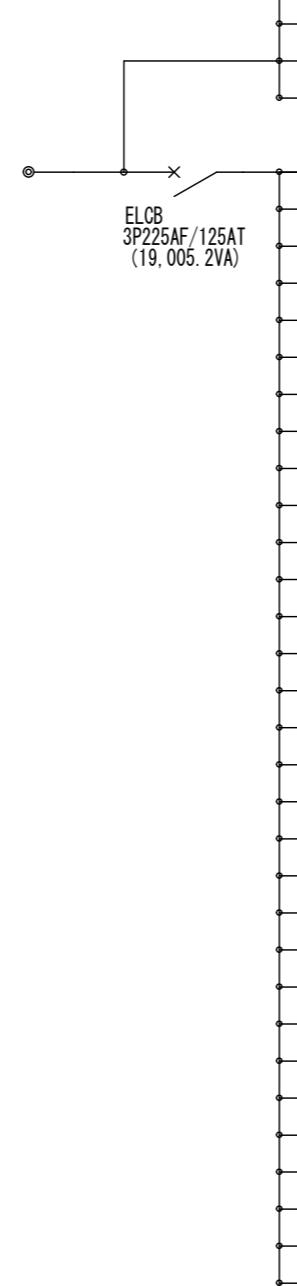
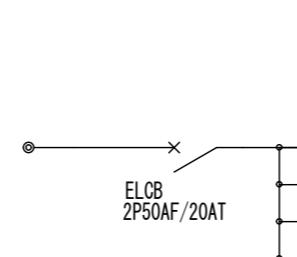
NISSHIN
SEKKEI
新設計株式会社

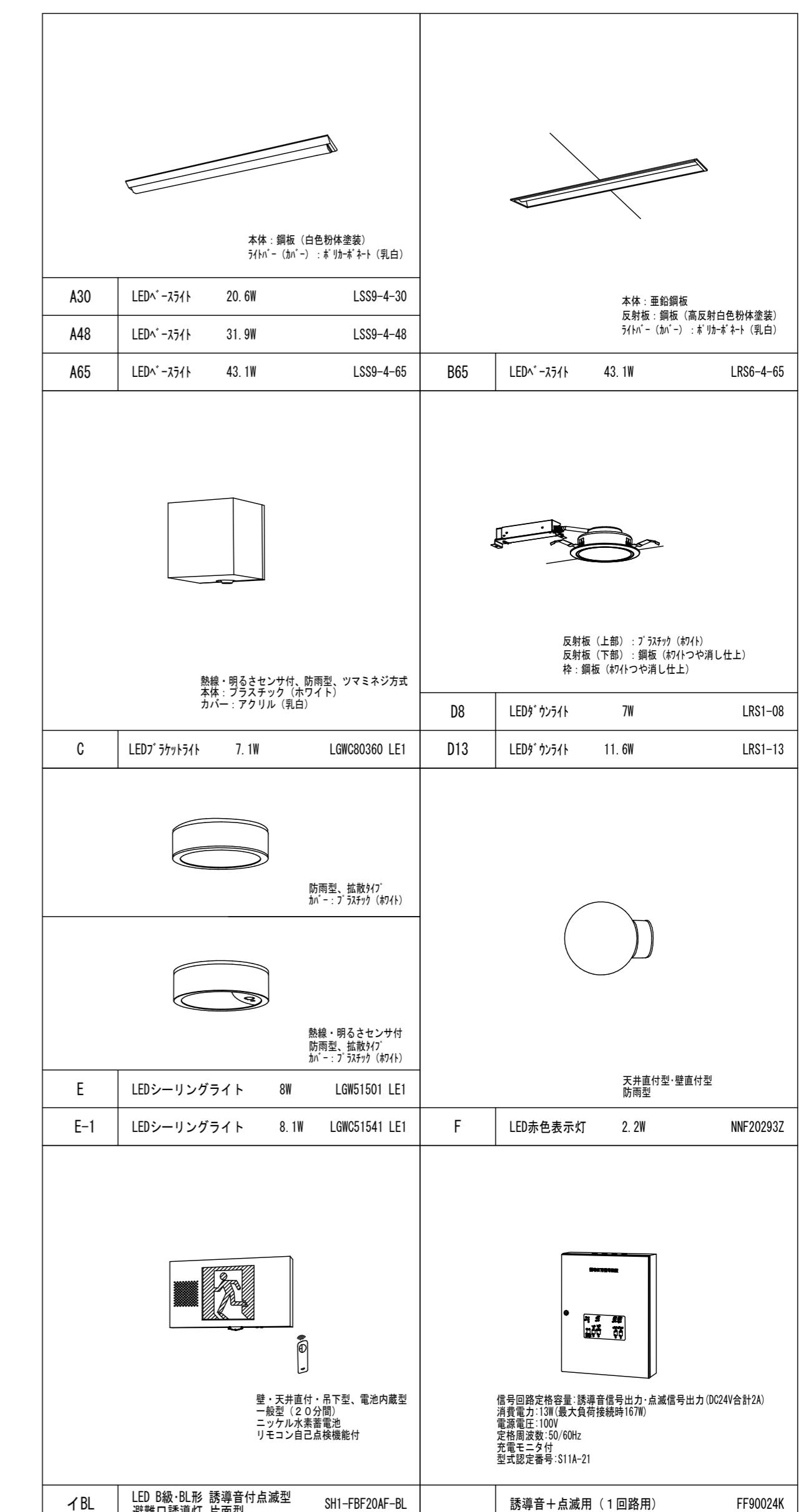
三重県知事登録第1-518号

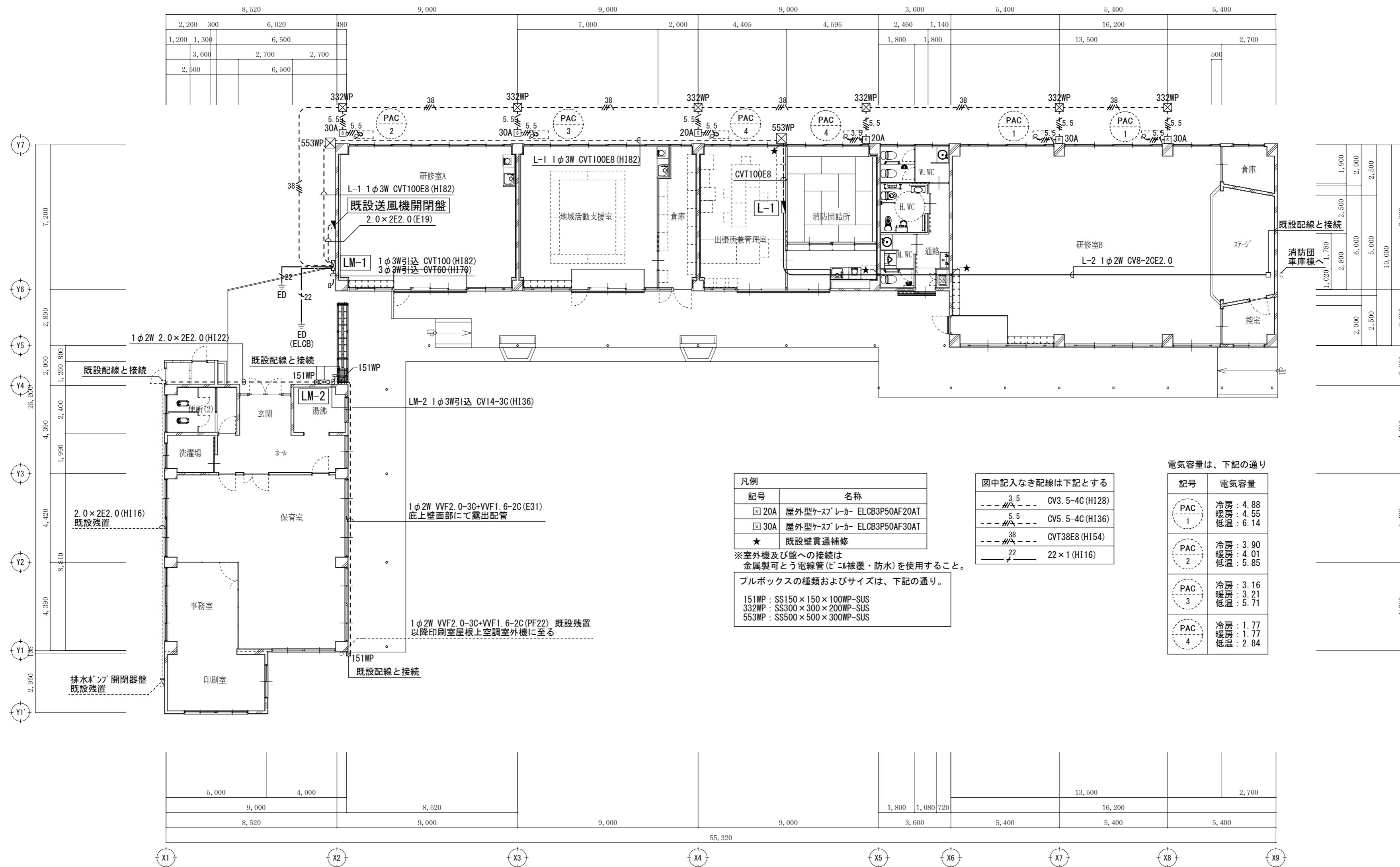
<u>Job Title</u>	(仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事		
<u>Drawing Title</u>	配置図(改修後)		
設計担当			
多湖 弘樹 一級建築士 第382361号			

〔原図A2〕

E - 0 4

盤名称	盤結線図	回路番号	電圧(V)	分歧開閉器			負荷容量(VA)	負荷名称	備考
				種類	P	AF			
L-1 屋内壁掛型 鋼板製 上下配線外付 1φ3W 100/200V (19,825.1VA)			100	MCCB	2	50	20	106.7	L-2送り
		(電錠)	100	MCCB	2	50	20	150	電気錠
		(火報)	100	MCCB	2	50	20	150	火災受信機
		(誘導)	100	MCCB	2	50	20	6.2	誘導灯
		(非放)	100	MCCB	2	50	20	240	非常放送
		(信号)	100	MCCB	2	50	20	167	誘導灯信号装置
		(1)	100	MCCB	2	50	20	180.8	照明・換気 トイレ
		(2)	100	MCCB	2	50	20	633.2	照明・換気 出張所兼管理室等
		(3)	100	MCCB	2	50	20	1065.1	照明・換気 研修室B
		(4)	100	MCCB	2	50	20	786.1	照明・換気 研修室A
		(1)	100	MCCB	2	50	20	150	換気 研修室A レンジ' フード
		(2)	100	MCCB	2	50	20	1500	コンセント 研修室A IHヒーター
		(3)	100	MCCB	2	50	20	1100	コンセント 研修室A 電温
		(4)	100	MCCB	2	50	20	400	コンセント 研修室A
		(5)	100	MCCB	2	50	20	500	コンセント 地域活動支援室・倉庫
		(6)	100	MCCB	2	50	20	150	換気 地域活動支援室 レンジ' フード
		(7)	100	MCCB	2	50	20	1500	コンセント 地域活動支援室 IHヒーター
		(8)	100	MCCB	2	50	20	1100	コンセント 地域活動支援室 電温
		(9)	100	MCCB	2	50	20	400	コンセント 消防団詰所
		(10)	100	MCCB	2	50	20	1100	コンセント 消防団詰所 電温
		(11)	100	MCCB	2	50	20	1500	コンセント 消防団詰所 IHヒーター
		(12)	100	MCCB	2	50	20	150	コンセント 消防団詰所 レンジ' フード
		(13)	100	MCCB	2	50	20	400	コンセント 冷蔵庫
		(14)	100	MCCB	2	50	20	520	コンセント M. WC・通路
		(15)	100	MCCB	2	50	20	460	コンセント H. WC
		(16)	100	MCCB	2	50	20	810	コンセント W. WC
		(17)	100	MCCB	2	50	20	600	コンセント H. WC オストメイト
		(18)	100	MCCB	2	50	20	400	コンセント 研修室B
		(19)	100	MCCB	2	50	20	300	コンセント 研修室B ステージ 等
		(20)	100	MCCB	2	50	20	300	コンセント 端子盤
		(21)	100	MCCB	2	50	20	300	コンセント 出張所兼管理室
		(22)	100	MCCB	2	50	20	600	OAタップ 出張所兼管理室
		(23)	100	MCCB	2	50	20	600	OAタップ 出張所兼管理室
		(24)	100	MCCB	2	50	20	1500	OAタップ 出張所兼管理室 北 機
		()	100	MCCB	2	50	20		予備
		()	100	MCCB	2	50	20		予備
		()	100	MCCB	2	50	20		予備
		()	100	MCCB	2	50	20		予備
L-2 屋内壁掛型 鋼板製 1φ2W 100V (306.7VA)									
		(1)	100	MCCB	2	50	20	104.2	照明・換気
		(2)	100	MCCB	2	50	20	2.5	赤色灯
		(3)	100	MCCB	2	50	20	200	コンセント
			100	MCCB	2	50	20		予備スペース





■: NOTE

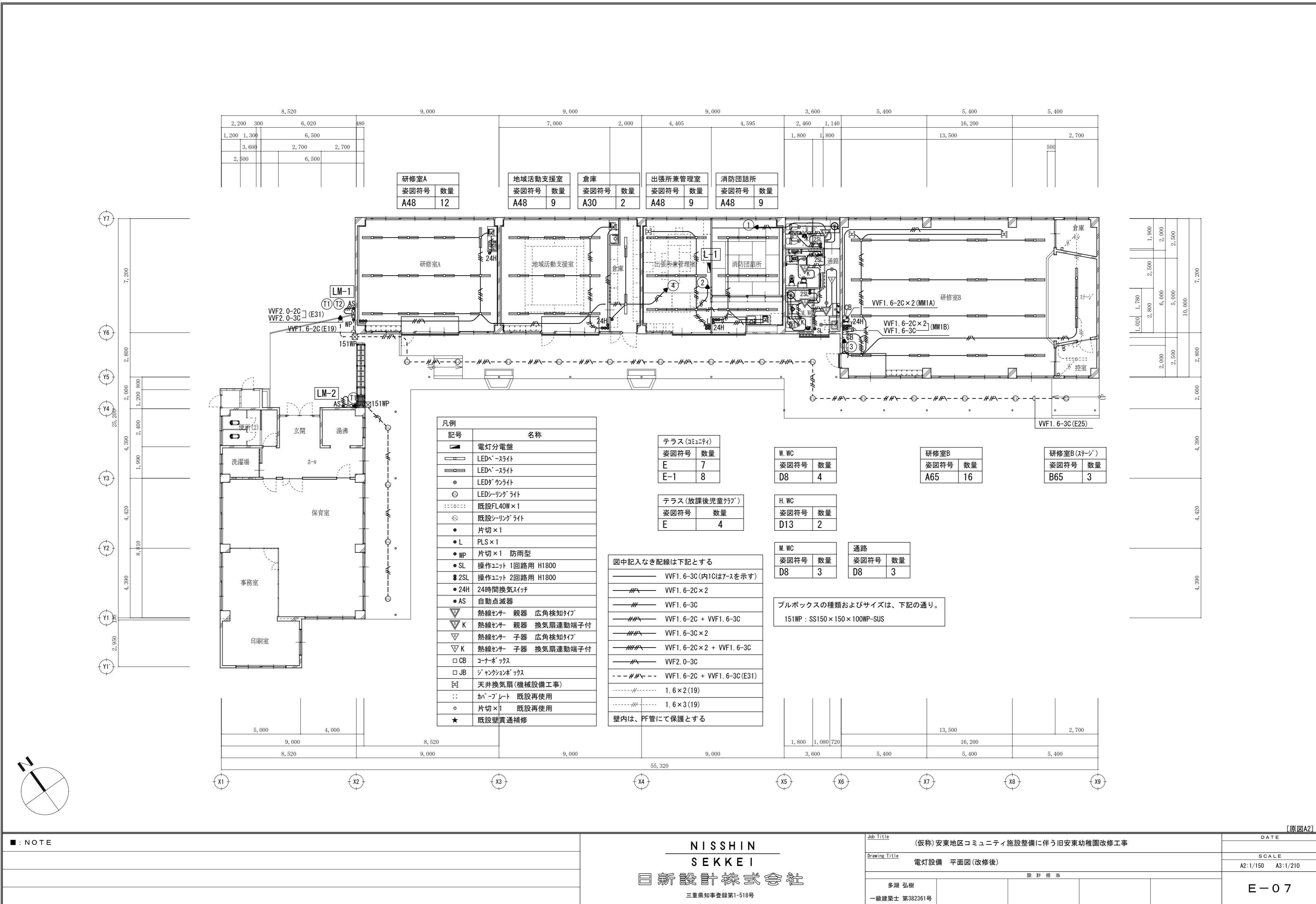
NISSHIN
SEKKEI
新設計株式会社
三重県知事登録第1-518号

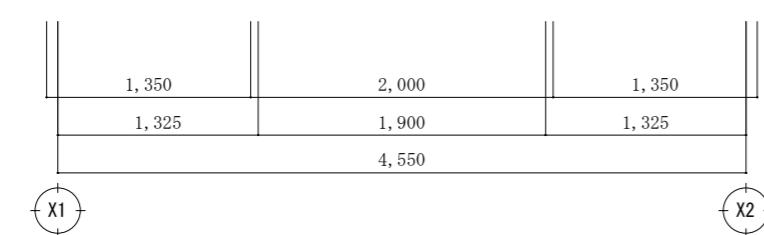
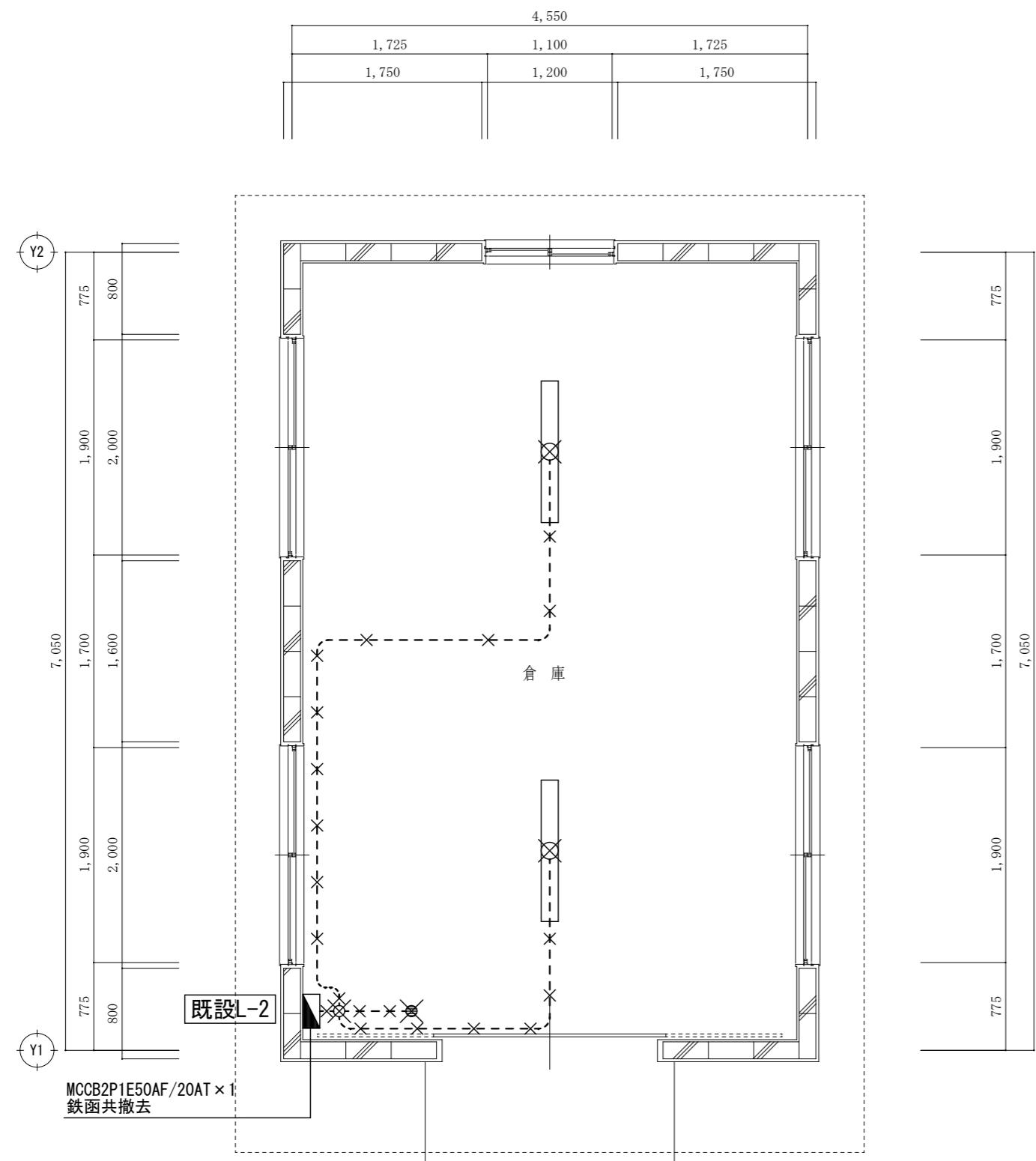
Job Title (仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事
Drawing Title 幹線・動力設備 平面図(改修後)
Design Responsible 設計担当
多湖 弘樹
-級建築士 第382361号

原図A2

DATE
SCALE
A2:1/150 A3:1/210

E-O 6

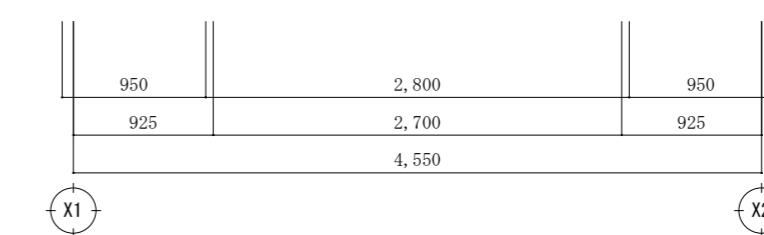
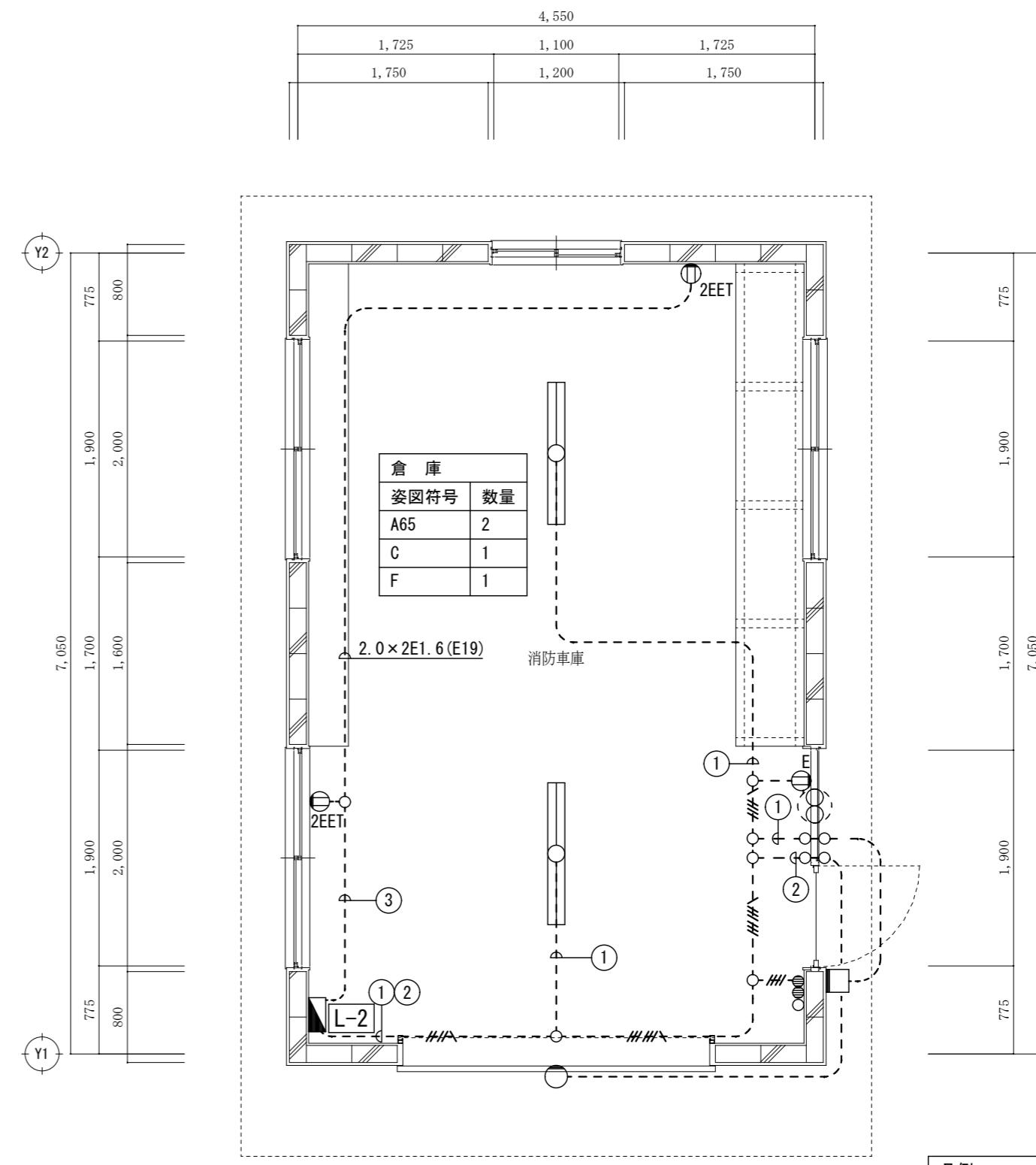




改修前 平面図 S:1/5

凡例		
記号	名称	備考
	電灯分電盤	撤去
	直付FL40W×1	撤去
	片切×1	撤去
	丸型露出ボックス	撤去

図中記入なき撤去配線は下記とする



改修後 平面図 S:1/50

凡例	
記号	名称
	電灯分電盤
	LEDペースライト
	LED赤色表示灯
	LEDプロテクトライト
	片切×2+PLS×1
	コンセント2P15A×1E
	丸型露出ボックス
	既設貫通補修

図中記入なき配線は下記とする
----- 1. 6 × 2E1. 6 (E19)
- - - // / - - - 1. 6 × 4 (E19)
- - - // / \ - - - 1. 6 × 4E1. 6 (E25)
- - - // / / \ - - - 1. 6 × 6E1. 6 (E25)

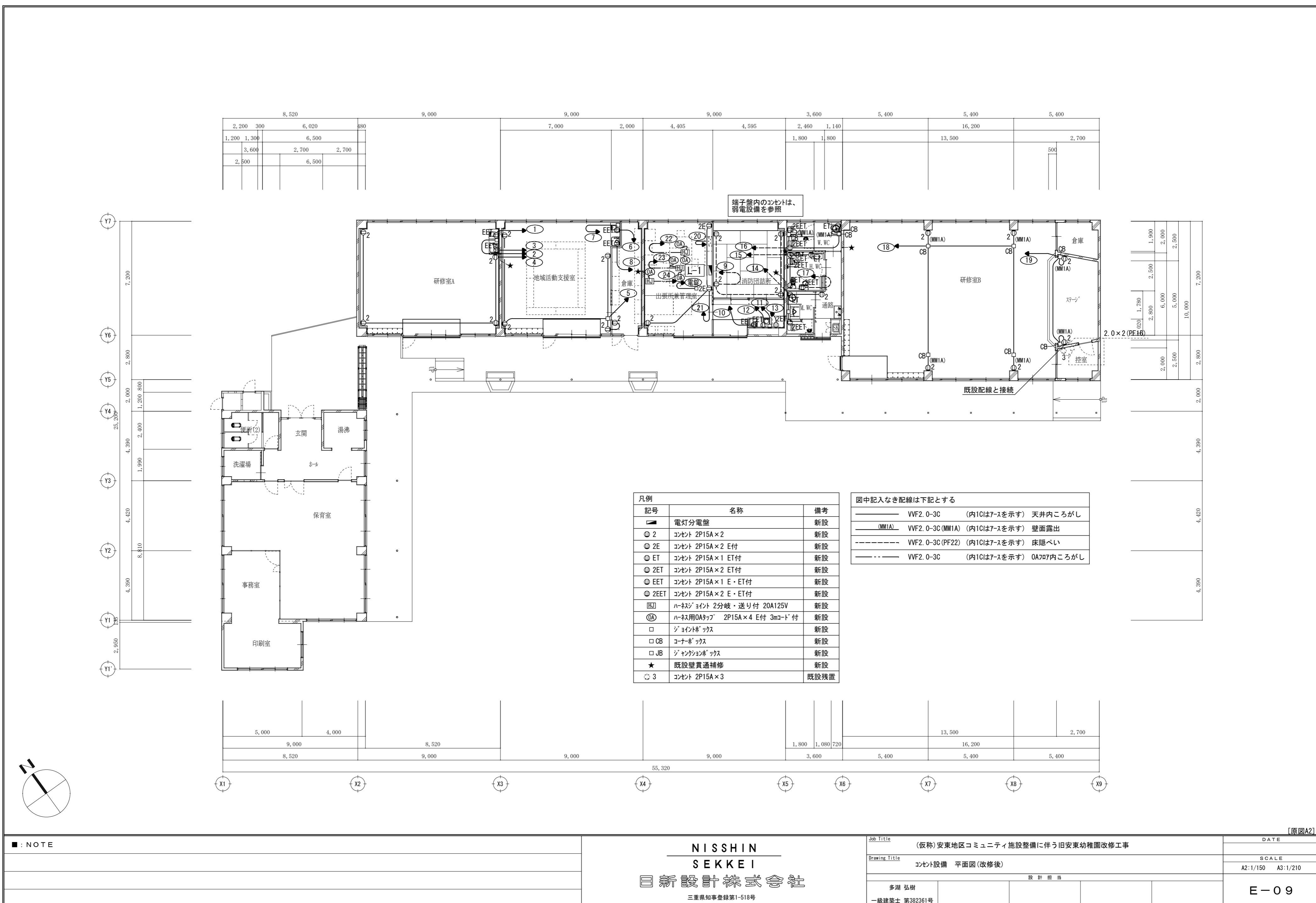
[原図A2]

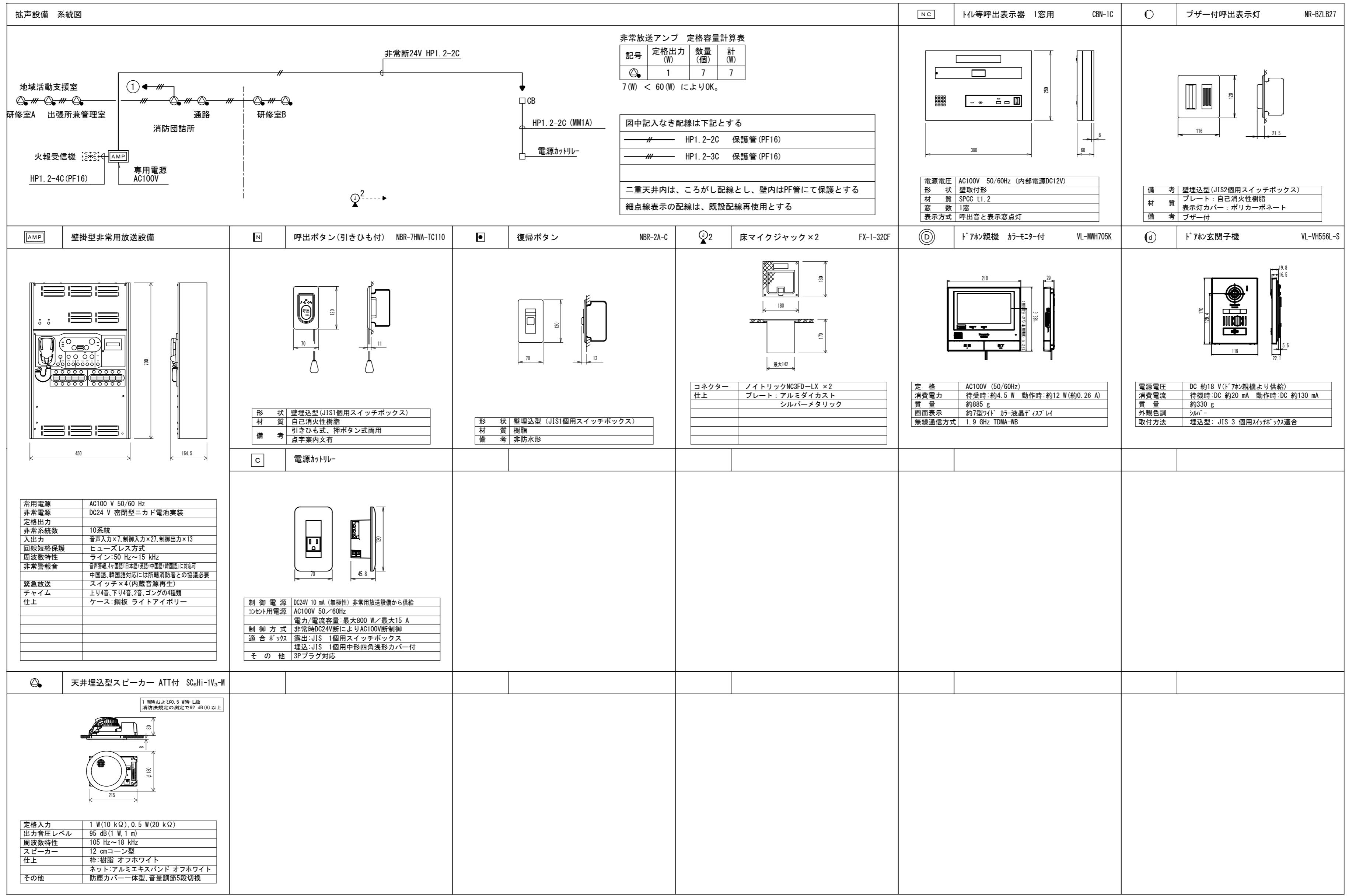
■ · NOTE

NISSHIN
SEKKEI

三重県知事登録第1-518号

Job Title (仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事		DATE
Drawing Title 電灯設備 倉庫詳細図 (改修前・改修後)		SCALE A2:1/50 A3:1/70
設計担当 多湖 弘樹 一級建築士 第382361号		
E-08		





型番・寸法は、参考とする

原図A2

■: NOTE

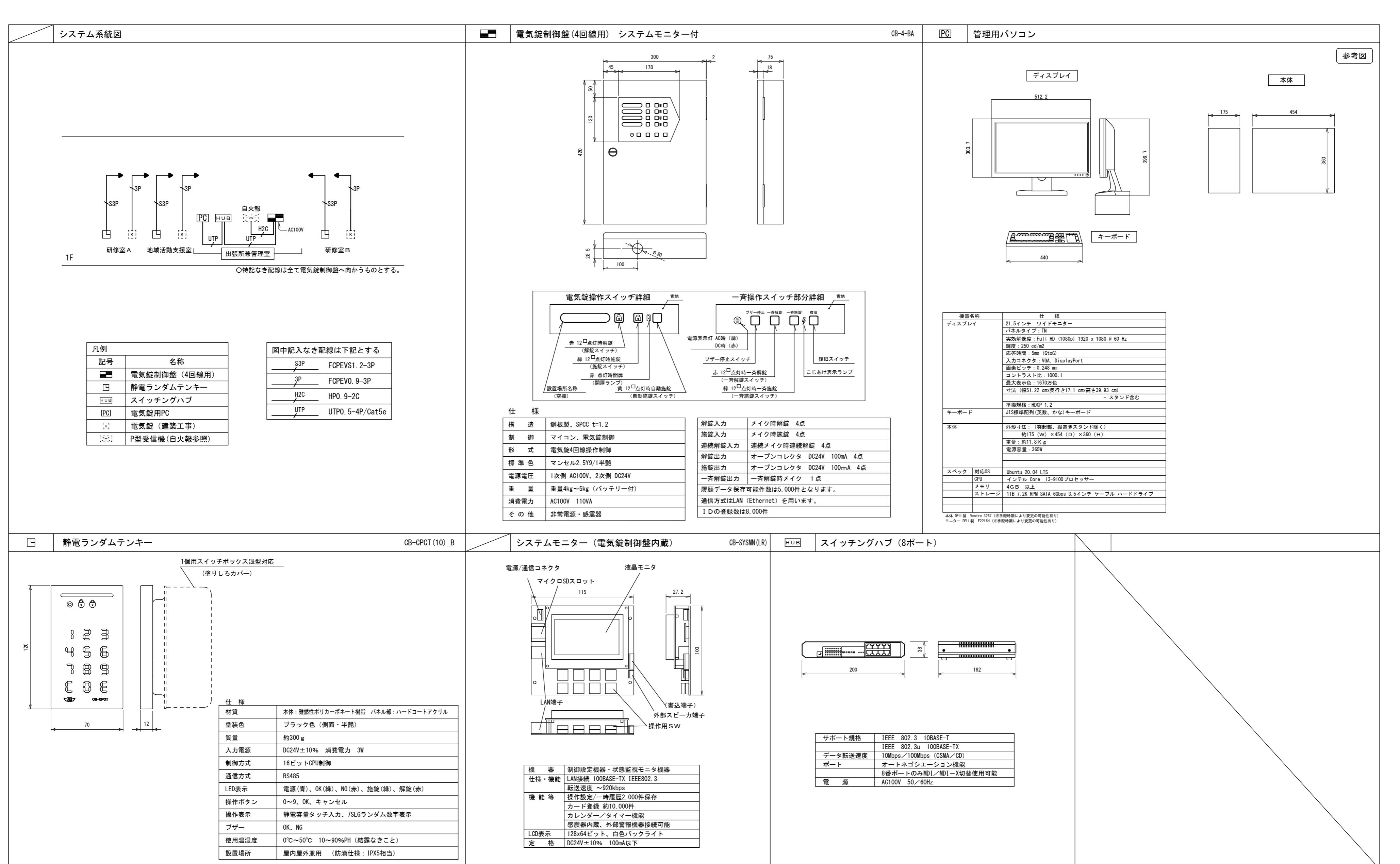
NISSHIN
SEKKEI
新設計株式会社
三重県知事登録第1-518号

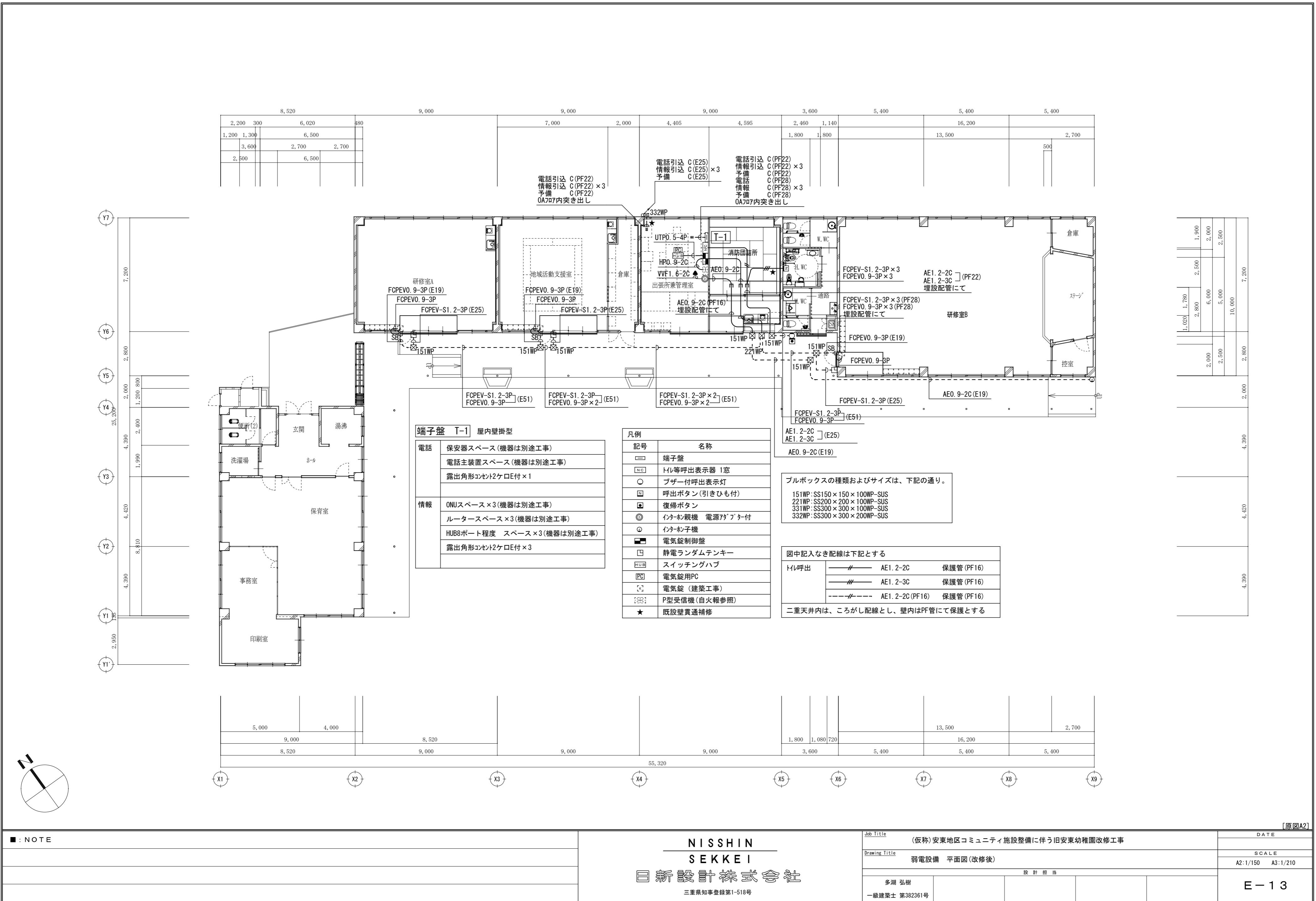
Drawing Title (仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事
Drawing Title 弱電機器姿図
Scale A2:N/S A3:N/S
Design Responsible
多湖 弘樹
-級建築士 第382361号
E-10

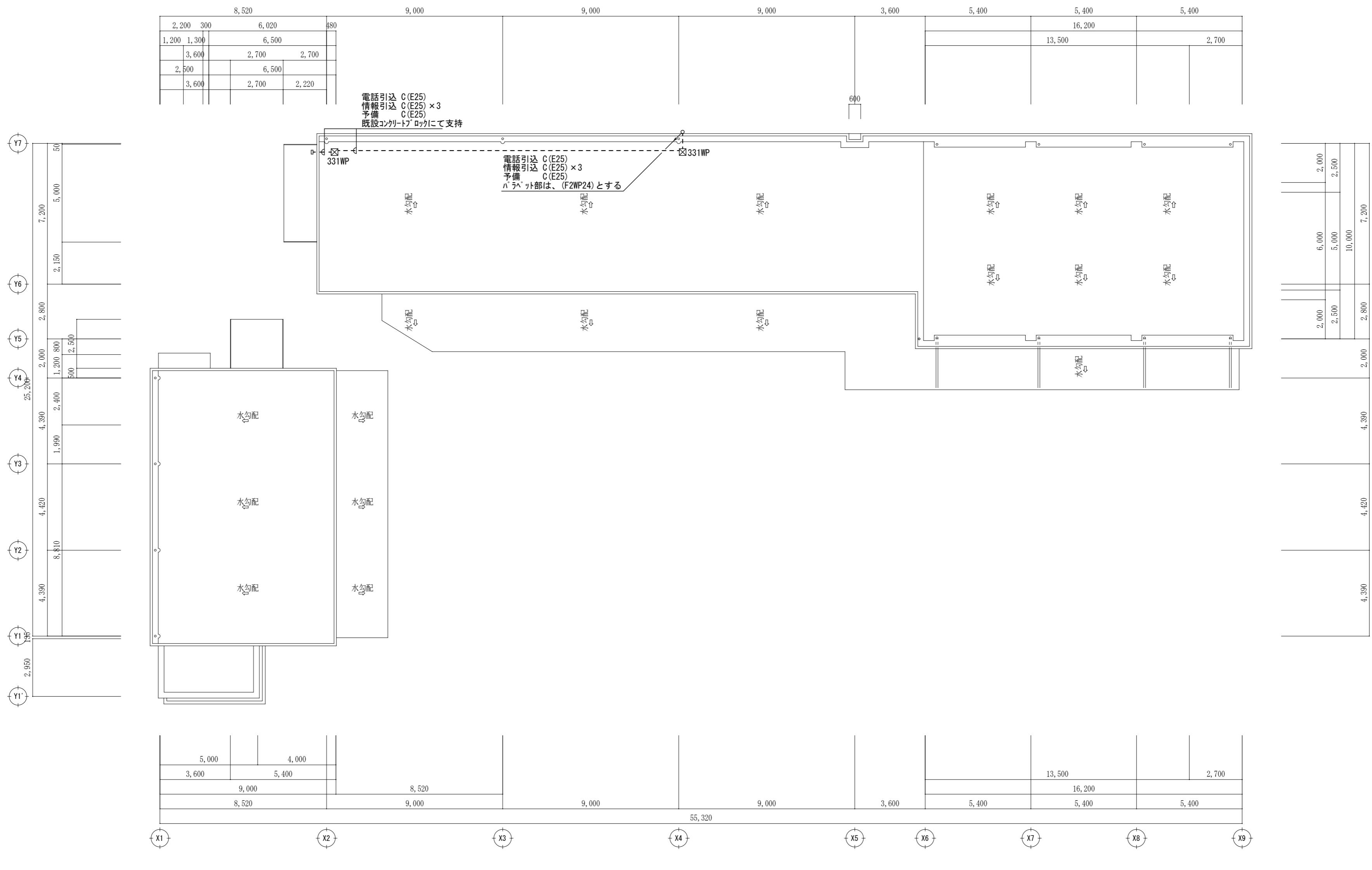
1	システム概要	
	<p>・本システムは、(仮称)安東地区コミュニティ施設整備工事に伴い同施設の設備として設置するもので、同施設の特殊性に対応し施設の運営管理を専用ネットワークを利用し、制御盤、管理用パソコン、テンキーの認証端末から構成される入退室管理システムであり、「非常時の避難路確保」、「日常の施解錠管理」などの面で援助するものとします。各種認証端末にて、認証操作により登録されたIDと照合を行い、照合結果が正しく認証されれば電気錠の制御を実施する。</p> <p>1. 非常時の避難路確保 フリーロックシステムは、制御盤の壁面操作により、電気錠の個別解錠及び一斉解錠ができます。火災信号連動による全館一斉解錠動作、手動スイッチのボタン押下による全館一斉解錠動作で、緊急時にかぎりの所持にこだわることなく避難誘導にあたることができるものとします。 ※有事の際の一斉解錠機能を搭載します ・火災による自動一斉解錠機能 ・地震による自動一斉解錠機能 (震度約5強以上) ・停電時による自動一斉解錠機能(バッテリーの電圧低下による)</p> <p>2. 日常の施解錠管理 ●制御対象の扉付近に設置されたテンキーに、登録された暗証番号を入力することにより照合を行う。暗証番号が正しく入力されれば、対応する電気錠を解錠する。 ●各扉の電気錠はテンキー操作以外にも制御盤やパソコンからの遠隔操作にて施錠/解錠操作を行うことができる。 ●予め設定された時刻で電気錠の施錠/解錠を行うスケジュール制御が出来る。 ●暗証番号はパソコンにて複数登録することができる。予め設定された期間のみ暗証番号を有効とすることが出来る。 ●履歴は履歴データベースに蓄積され、オペレーターの操作により内容確認を行うことができる。</p>	
2	機能仕様	
	<p><電気錠制御盤> 表示: 制御盤パネル部にLED点灯表示による確認。自動施錠=黄LED点灯、開扉=赤LED点灯 電源表示=AC: 緑色LED点灯 DC: 赤色LED点灯、解錠=赤LED点灯、施錠=緑LED点灯 一斉施錠=緑色LED点灯、一斉解錠=赤色LED点灯、ブザー停止=赤色LED点灯、 ブザー復旧=黄色LED点灯 操作: 電気錠個別施解錠は、盤面の操作または外部入力により電気錠を施錠解錠する事ができます。</p> <p>1. システム運用機能 (1) オペレータ管理機能 オペレータ毎にユーザIDとパスワードを設定することにより画面の表示や操作などアクセスに関する制限を行う事とする。 (オペレータ数: 最大100) 7項目の操作に対して「参照権限」「更新権限」の設定を行うことができる。</p> <p>(2) 操作方法 管理用パソコンの操作は、マウス、キーボードにより操作することができる。</p> <p>(3) リアルタイム名称変更 建物の運用に合わせて、システムの運転中に個人情報、及び扉情報の変更を行うことができる。</p> <p>2. 管理・監視 (1) 状態監視 電気錠の施錠・解錠・開扉・閉扉、採風錠の施錠・解錠・開扉・閉扉、採風の状態を確認する事ができる。</p> <p>(2) 扉異常監視 システムにより制御する電気錠扉の異常を監視し、施錠異常、解錠異常、扉開放異常、こじ開け、電気錠通信異常の監視を行なう事ができる。異常発生時には、ブザー鳴動及びポップアップにて警報内容の表示する事ができる。 また、発生箇所のアイコンを点滅させ注意を促す事ができる。</p> <p>(3) 設備警報監視 各種制御盤へ供給される商用電源の状態や内蔵電池劣化を監視する事ができる。 内蔵電池が一定電圧以下になると、ブザー鳴動を行う事ができる。</p> <p>(4) システム異常監視 システム各機器の状態や通信状態を監視する事ができる。 異常発生時には、ブザー鳴動及びポップアップにて警報内容を表示する事ができる。 また、発生箇所のアイコンを点滅させ注意を促す事ができる。</p> <p>3. 表示 (1) モニタ表示 電気錠の状態や管理運用データを管理用パソコンのモニタにて表示する事ができる。 表示内容は各扉の鍵の状態、各扉の開閉状態、各扉の名称、端末の設置箇所などで構成される。</p> <p>(2) 代表警報表示 こじ開け警報など警報が発生した場合、発生箇所の名称をポップアップで表示し、ブザー鳴動を行う事ができる。 また、発生箇所のアイコンは点滅する。</p> <p>(3) 最新警報表示 扉異常、システム異常などの警報、異常が発生した場合、警報内容をポップアップに表示する事ができる。</p>	<p>(4) ステータスアングル画面表示 制御盤、電気錠及び扉の状態を一覧画面により表示する事ができる。</p> <p>(5) 個別詳細画面表示 グラフィック画面上のシンボルを選択することで、該当設備の状態など詳細情報を表示する事ができる。また、その詳細表示から電気錠の制御の設定を行う事ができる。 マウスでリストを選択することにより、対応するグラフィック画面を表示する事ができる。</p> <p>(6) オペレータ表示 現在、ログインされているオペレータIDを常時表示する事ができる。</p> <p>4. 操作 (1) 通行モード切替操作 遠隔操作またはスケジュールにより施錠/解錠する電気錠扉に、運用に合わせて以下の通行モードを設定する事ができる。 ・自動施錠モード 電気錠は常時施錠されており、入室時テンキー操作により解錠する事ができる。 扉を開けて通行し、閉めると自動的に施錠する事ができる。 ・施錠繰り返しモード 入室時テンキー操作により開錠され、扉を開閉しても解錠を保持する事ができる。</p> <p>(2) モード変更操作 テンキー操作を受け付けない「停止」モードへの変更やその解除を行う事ができる。 ゲート設定画面から該当テンキーを選択することで制御を変更する事ができる。</p> <p>(3) 復旧操作 扉異常、設備警報などの警報・異常の発生後、状態が正常に戻ってくことが、現場確認された場合に、オペレーターにて復旧操作を行うことで復旧する事ができる。</p> <p>(4) 一斉操作 全ての鍵を一斉に解錠、一斉に施錠する事ができる。一斉操作中は、鍵の個別の施錠、解錠を行うことはできない。 管理用パソコン、または各制御盤にて復旧操作を行うことで、個別に施錠、解錠を行う事ができる。</p> <p>5. 制御 (1) 遠隔施錠/解錠制御 管理用パソコンによりシステムに接続された電気錠の施錠/解錠を行う事ができる。 ステータスアングル画面から当該電気錠を選択することで確認する事ができる。 オペレータの権限レベルにより制御可/不可の設定ができる。</p> <p>(2) スケジュール制御 あらかじめ設定されたスケジュールに従って自動的に制御する事とする。スケジュール設定は毎日スケジュールと祝日の特定日のスケジュールから構成され、特日カレンダーは2099年まで指定できる。 ・電気錠の施錠/解錠 (連続施錠、連続解錠) ・テンキーの停止/解除 ・テンキー毎のアクセス可能時間 ・ユーザー (暗証番号) 毎のアクセス可能時間</p> <p>(3) スケジュール復帰 スケジュール制御中に制御内容と異なる操作を行なっても、自動的にスケジュール内容の制御に復旧する事ができる。</p> <p>(4) 他設備との連動 他設備との接点信号の授受により連動制御をする事ができる。 ・火災時電気錠一斉解錠 自火報設備からの火災入力信号 (接点) により一斉に電気錠の解錠を行う事ができる。</p> <p>(5) 履歴データー時蓄積 システムの障害発生が原因で、管理用パソコンと制御盤間の通信ができなくなった場合、制御盤内に履歴データーを保持する事ができる。(約2000件のイベント) 管理用パソコンと制御盤が通信復旧した場合、自動的に管理用パソコンへ保持された履歴を送る事ができる。</p> <p><静電ランダムテンキー> 施錠されている扉近くに設置されている静電ランダムテンキーに暗証番号 (1~8桁) 入力により、電気錠又は自動扉を一時的に解錠できます。 数字は操作毎に位置が変わります。 間違えて入力した時は3秒間は入力を受けないものとします。 3回暗証番号入力を間違えると30秒間入力を受けません。(標準設定) 他の認証端末とあわせて暗証番号を9グループに分けて管理する事ができます。</p>

[原図A2]

■: NOTE	Job Title (仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事			DATE
	Drawing Title 電気錠設備 システム概要			SCALE
				A2:N/S A3:N/S
	設計担当			
	多湖 弘樹			
	一級建築士 第382361号			
				E-11







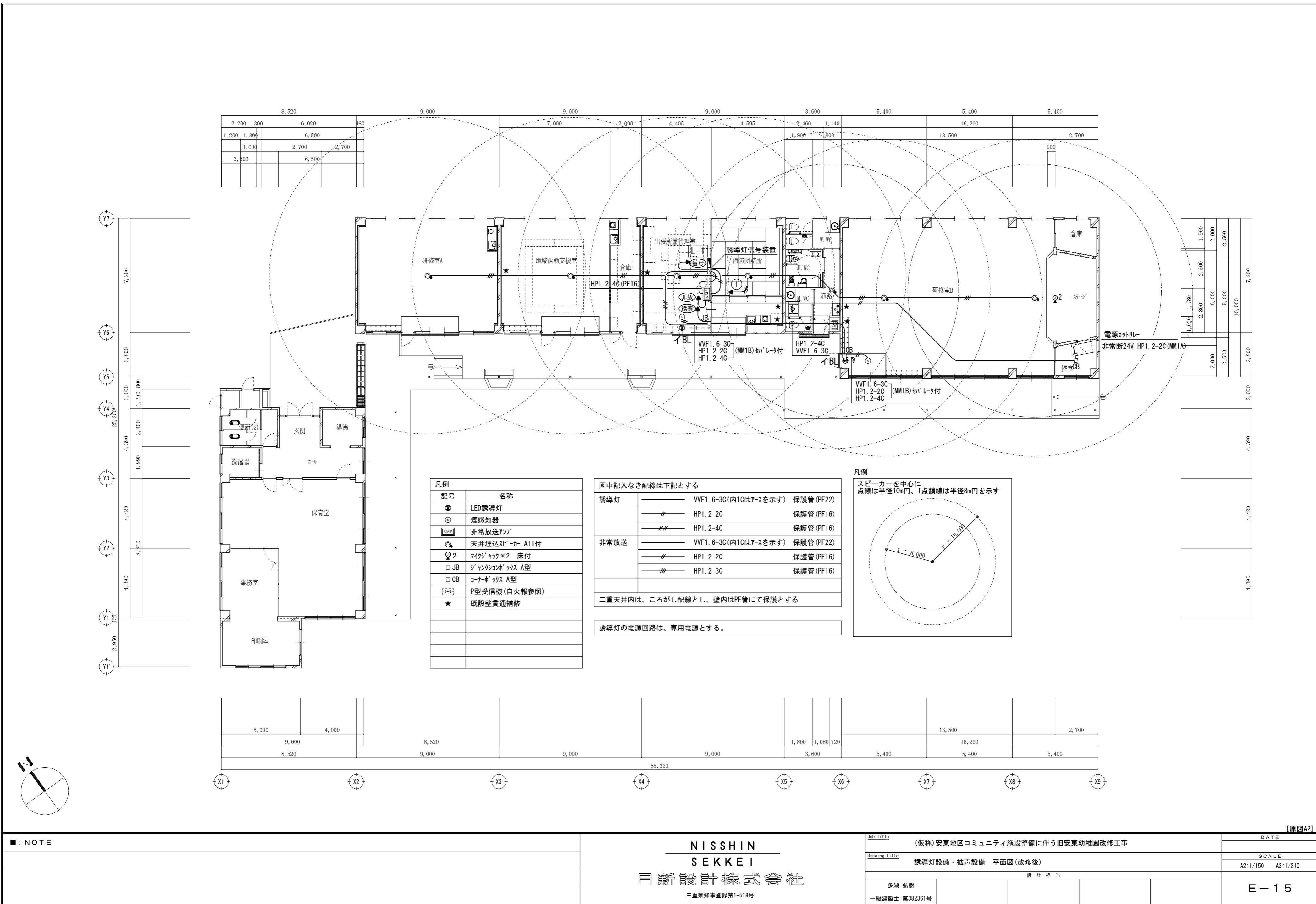
■ : NOTE

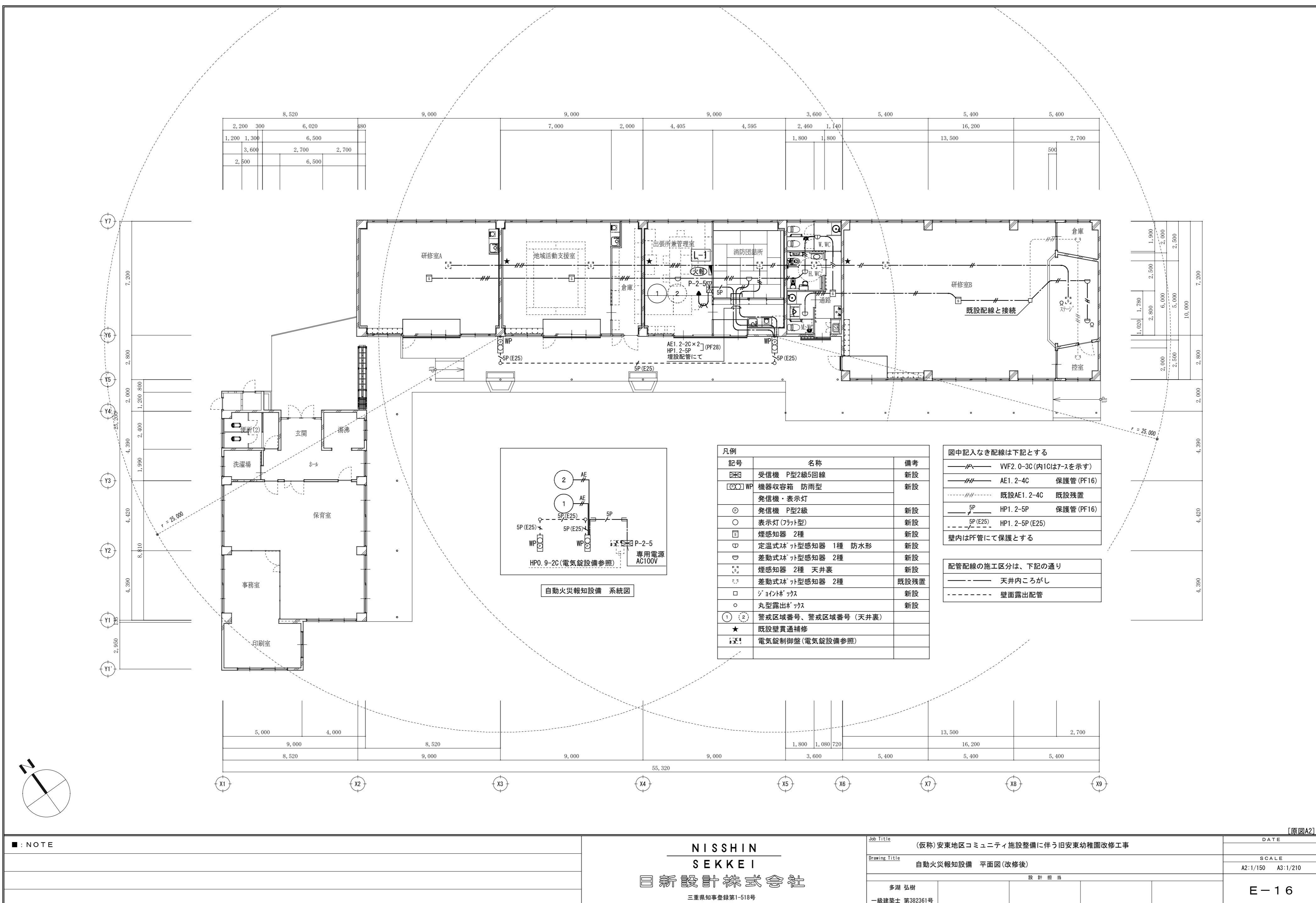
NISSHIN
SEKKEI

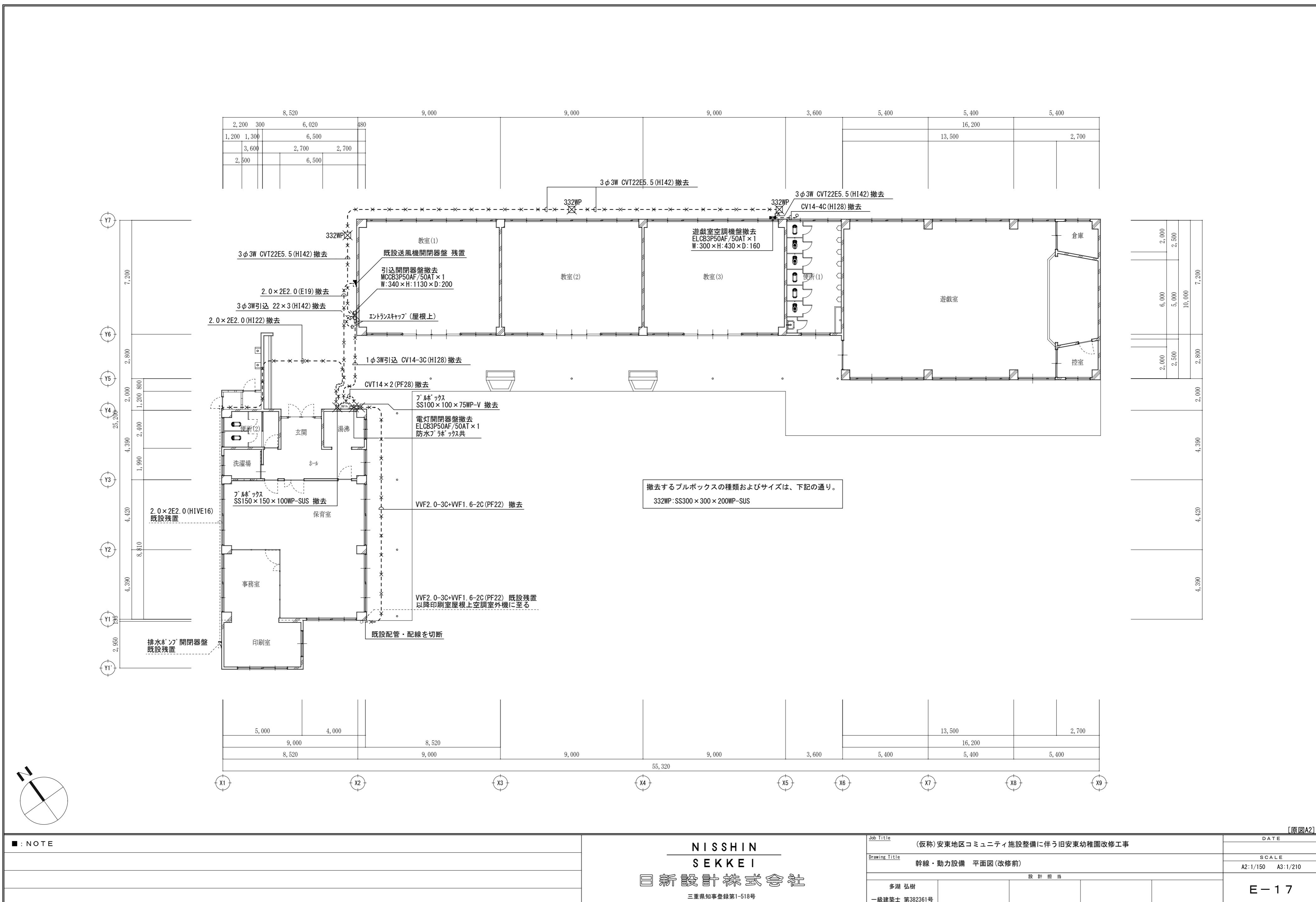
三重県知事登録第1-518号

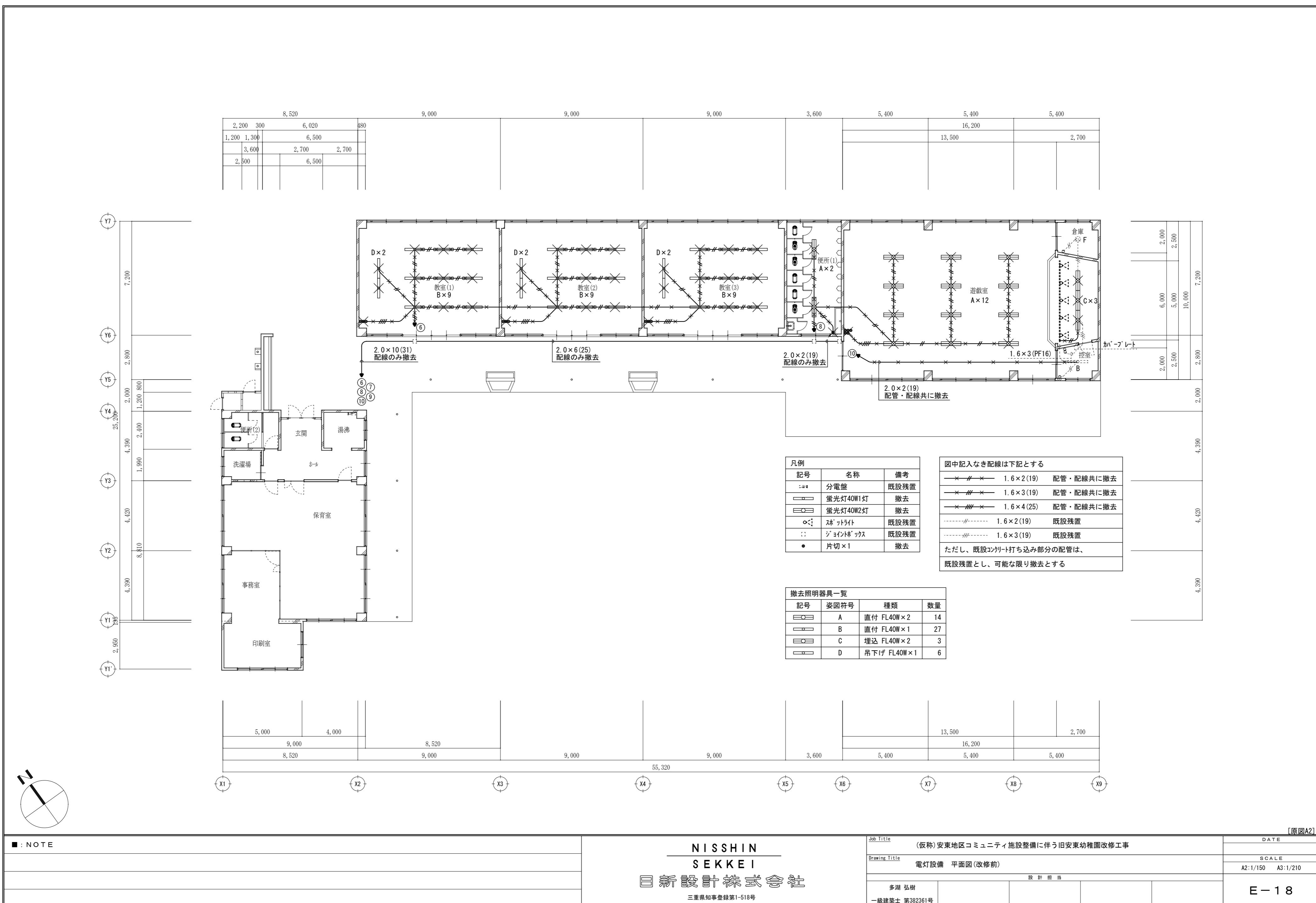
[原図A2]	
<u>Job Title</u>	<u>D A T E</u>
(仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事	
<u>Drawing Title</u>	<u>S C A L E</u>
弱電設備 屋根伏図(改修後)	A2:1/150 A3:1/210
設計担当	
多湖 弘樹	E-14
一級建築士 第382361号	

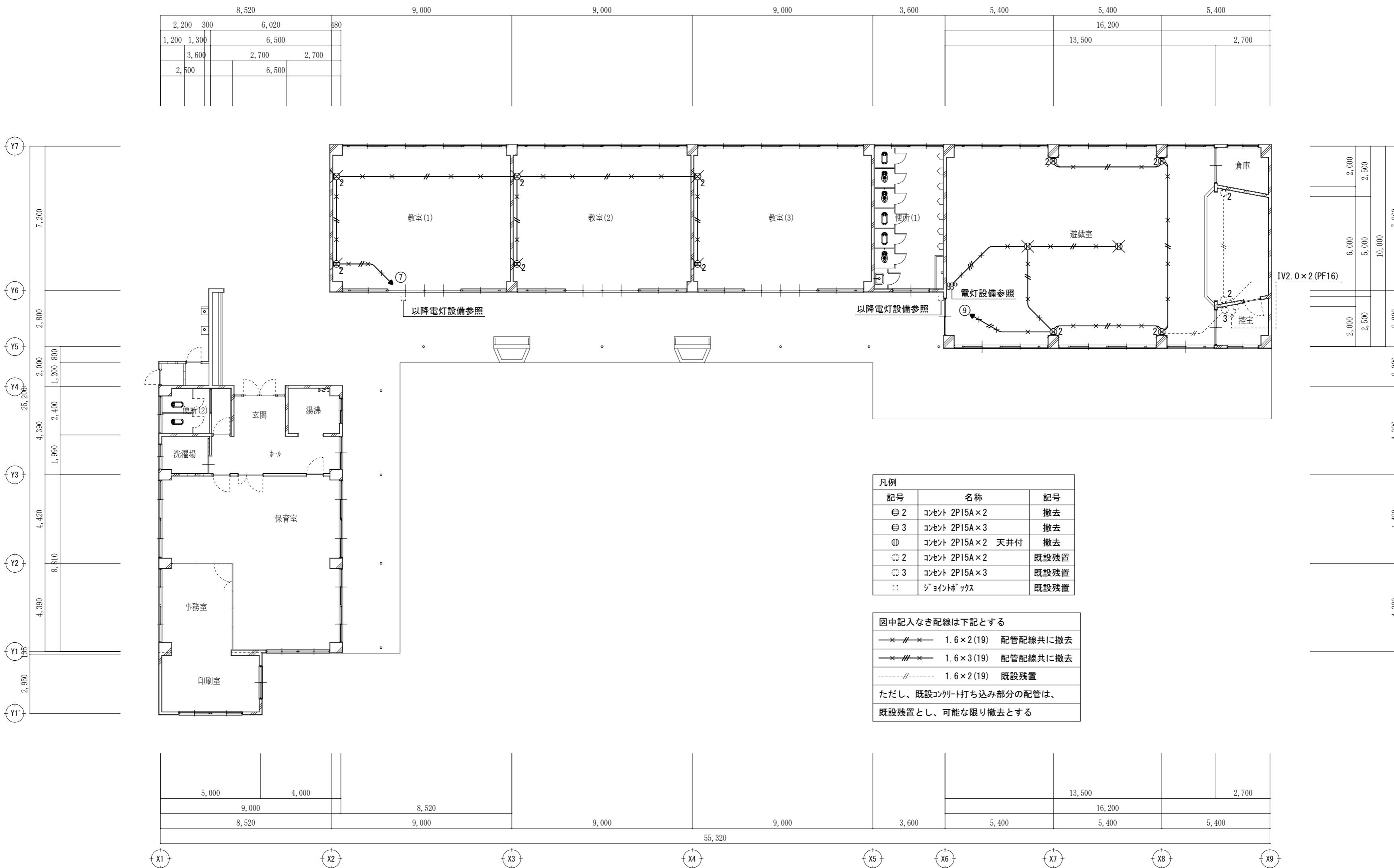
[原図A2]











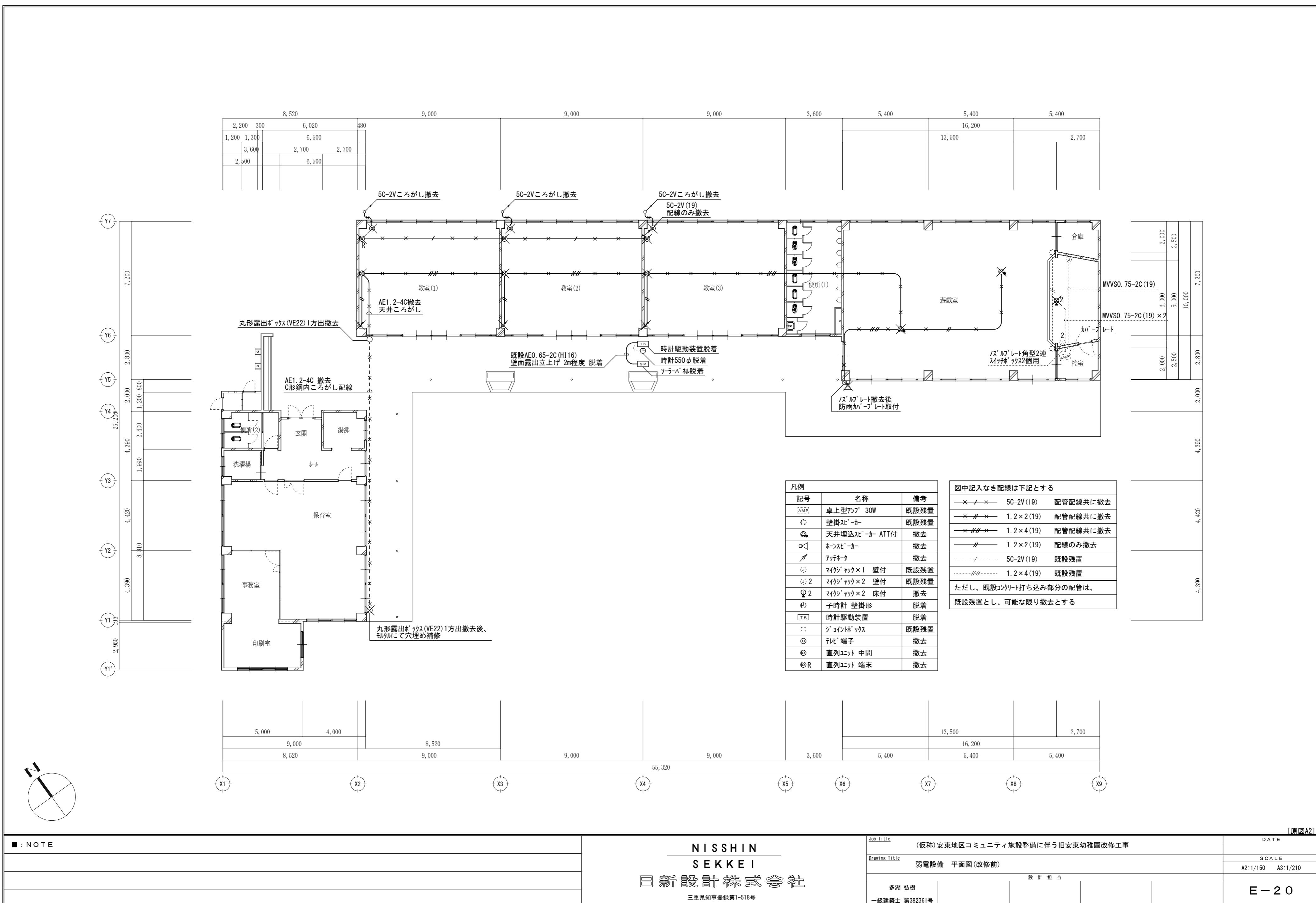
■ : NOTE

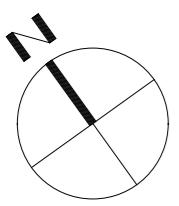
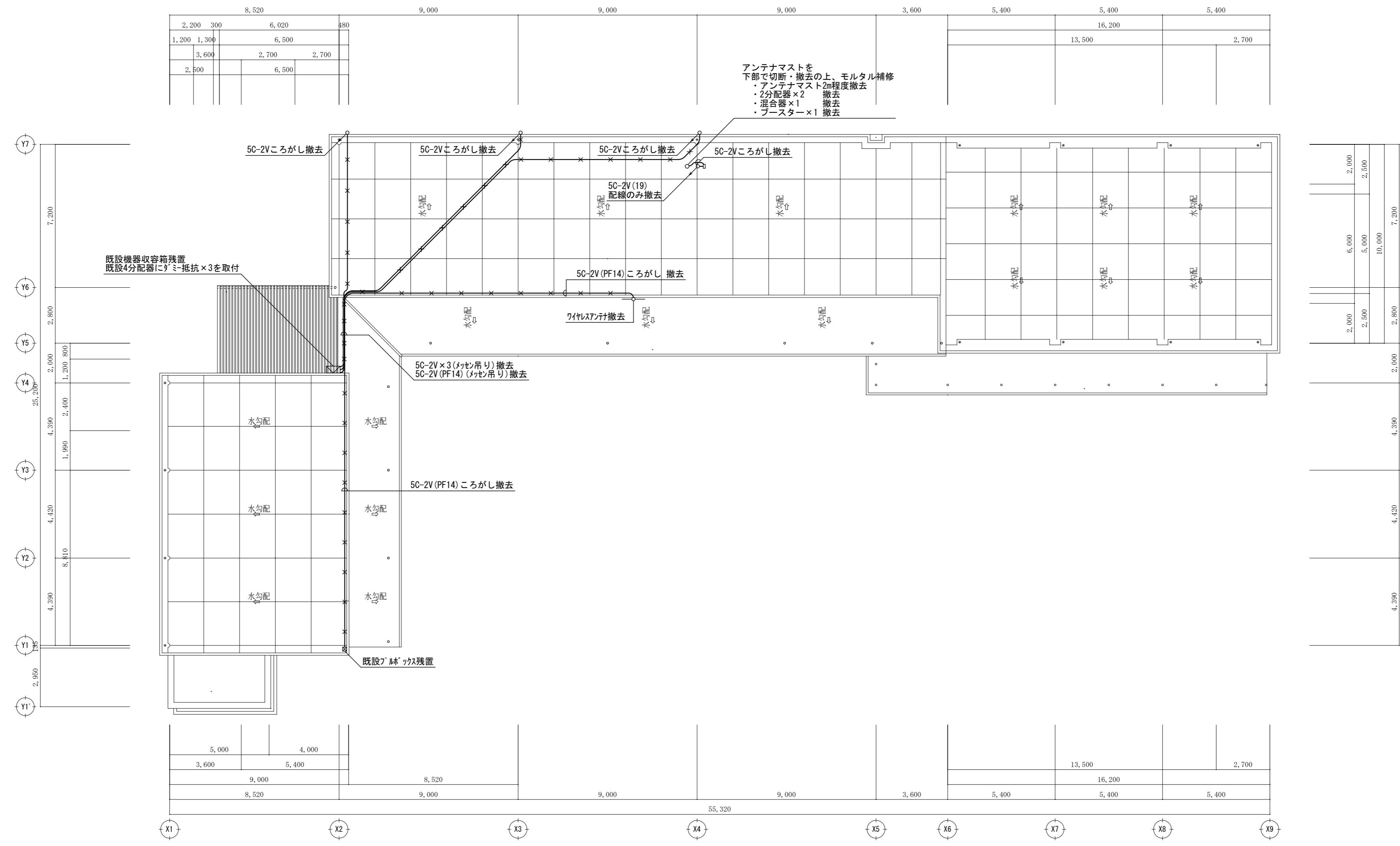
NISSHIN
SEKKEI

三重県知事登録第1-518号

Job Title (仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事		DATE
Drawing Title コンセント設備 平面図(改修前)		SCALE A2:1/150 A3:1/210
設計担当 多湖 弘樹 一級建築士 第382361号		E-19

[原図A2]





■ : NOTE

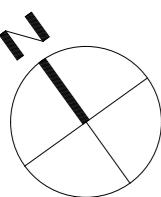
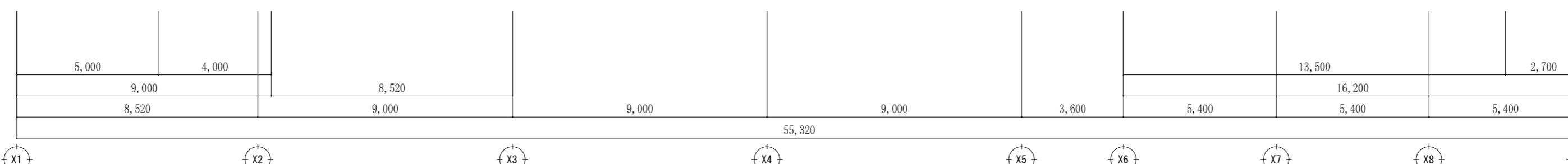
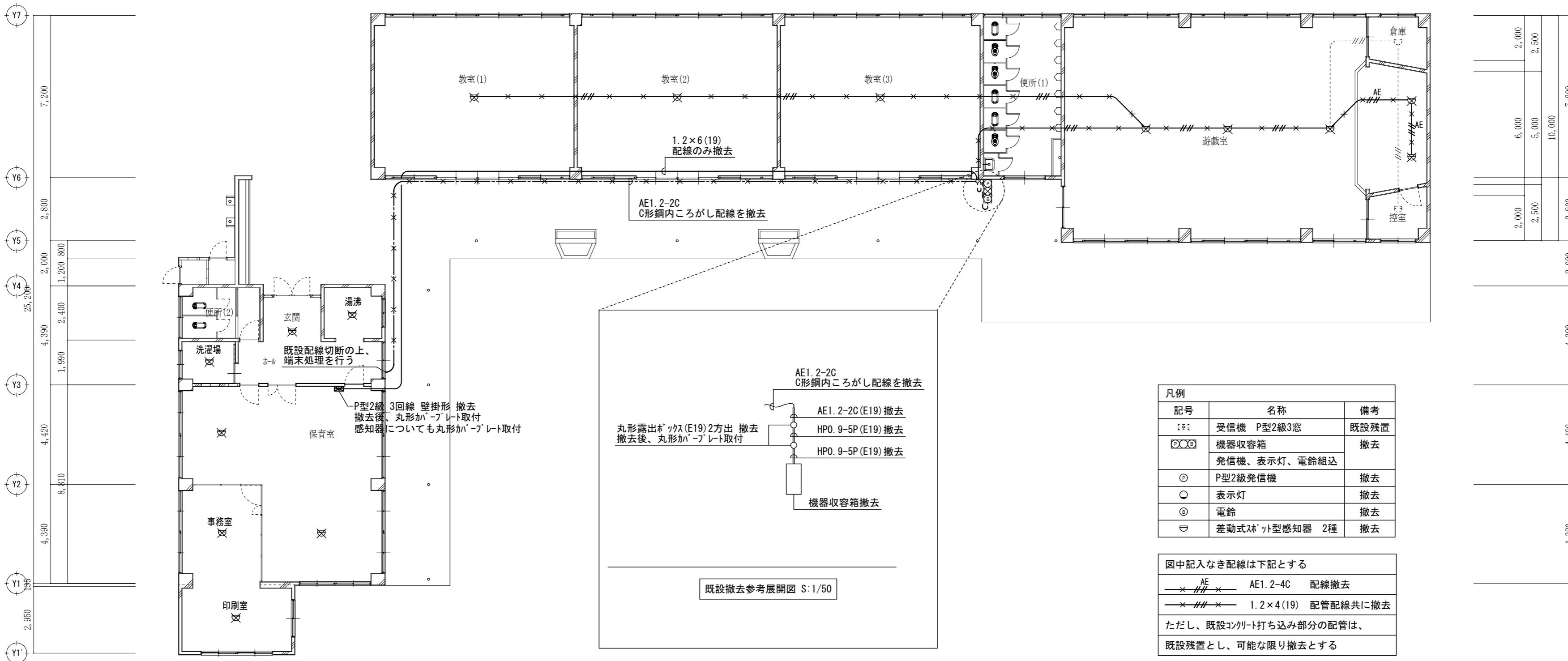
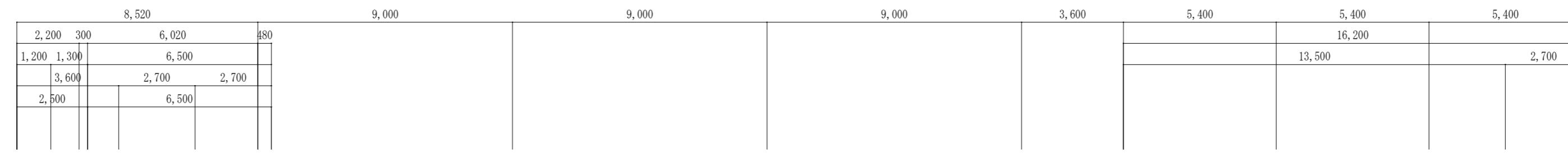
NISSHIN
SEKKEI

三重県知事登録第1-518号

<u>Job Title</u>	(仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事		
<u>Drawing Title</u>	弱電設備 屋根伏図 (改修前)		
設計担当			
多湖 弘樹 一級建築士 第382361号			

〔原図A2〕

E-2 1



■ : NOTE

NISSHIN
SEKKEI
新設計株式会社

三重県知事登録第1-518号

Job Title (仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事		DATE
Drawing Title 自動火災報知設備 平面図(改修前)		SCALE A2:1/150 A3:1/210
設計担当 多湖 弘樹 一級建築士 第382361号		
E-22		

[原図A2]

機械設備工事特記仕様書			
1 工事名称	(仮称) 安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事		
2 工事場所	津市 納町 地内		
3 建築概要	(仮称) 安東コミュニティ施設、旧管理棟、鉄筋コンクリート造 消防車庫、補強コンクリートブロック構造		
4 適用基準	図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による 国土交通省大臣官房行當総部監修 「公共建築工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）令和4年版」 「公共建築改修工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）令和4年版」 「公共建築設備工事標準図（電気、機械設備工事編）令和4年版」 「建築、電気、機械設備工事監理指針令和4年版」 独立行政法人 建築研究所監修 「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」 下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、 なお、以下において選択する事項は、■印のついたものを適用する。		
5 一般事項	工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各適用基準に準拠し、監督員指揮の下に入念かつ誠実に施工すること。 設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書とおりに施工することで将来的不具合が発生するうると判断される場合については、その都度、監督員と協議すること。 なお設計図書とおりの施工でも不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。 他工事との取り合いについては、改修工事関係者間にあてて協議し、円滑な工事連携に努めること。 なお調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により直ちに施工を行うこと。 (1) 提出図書 ■建築工事に準じる 完成図等 : ① 作成する (完成図・保全に関する資料) ② 完成図範囲図(設計図を訂正) 完成図はCADにより作成することとし、著作権(著作権第27条及び第28条に規定する権利を含む)は受注者に移譲するものとする。また、本部2部(原図サイズ)により提出すること。 ※ 工事写真は改修工事写真撮影要領(国土交通大臣官房行當総部監修(最新版))に従い撮影すること。 なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行なう場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について(平成29年3月1日付け国営整第211号)」による。 ※ 建築包含工事の場合、監督員に確認のこと。		
6 機器及び材料等	工事に使用する機器及び材料等については、予め使用機器届出書(メーカーリスト)、機器明細図、現品、カタログ、その他諸資料を事前に届け出ること。 尚、図面に記載の品番は、参考品番として便宜上メーカー品番を使用しているので、メーカー選定にあたっては、同様品以上の性能を有するものとする。また、国等による環境物品等の計画推進に関する法律(グリーン購入法)を考慮し、再生品などの環境に優しい(環境物品)の選定に努める。 又、重量機器については、機器届出要領、耐震計算書もあわせて提出すること。		
7 官署等への届出手続	工事に伴う関係官署への必要な諸手続きは、受注者が遅延なく行い、これに要する費用も負担する。 1) 消火器に係る用意設備等設置届出書の作成 ■本工事 ■建築工事 口電気設備工事 口機械設備工事 口別途工事 2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成(機械設備図面の作成及び機械設備に関する部分の記入)を行うこと。		
8 品質管理	工事施工に関して、着手前・施工途中・施工後の自主検査を実施すること。 チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。		
9 出来形管理	以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。 1) 各種機器据付 ・ 耐震強度(設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ) ・ 基礎寸法 ・ 水平、垂直等 2) 配管・ダクト工事 ・ 支持間隔 ・ 振止め支持間隔 3) 屋外排水工事 ・ 排水勾配 ・ 樹の深さ 4) 水栓、リモコンスイッチ類の取付高さ		
10 製品確認	発注者、受注者において仕様を決定し、製作するような規格品ではない製品については、試験・検査を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認を行なうものとする。 □ 通用する ■ 通用しない		
11 耐震安全性の分類	構造体()類 建築非構造部材()類 建築設備()類		
12 機器の地震力(主要機器)	□ 図示による 機器名 設置階 (1 階) 設計標準震度Ks (0.6) 地域係数 (1.0) 水槽類 設置階 () 設計標準震度Ks () 地域係数 (1.0)		
13 その他監督員が指示するもの	その他監督員が指示するもの		
14 冷媒(フロン類)の回収	■適用する □ 通用しない 冷凍機等の機器に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編 2. 4. 3により、次の書類の写しを監督員に提出すること。 ・ フロン回収行程管理表		
15 特定家庭用機器廃棄物管理票(家庭リサイクル券)	撤去する前にフロンを屋外機ユニットに集める作業(ポンプダウン)を行うこと。 パッケージ形空調機の移設等により、冷媒の回収が必要となる場合においても、上記に準じて冷媒の大気中の飛散を防止する措置を講じること。		
16 中間技術検査	実施回数 () 回 実施する段階 ()		
17 その他の記載事項			
(11) 発生する工事等 ■建築工事に準じる 本工事は、その工事に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資源化に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号)以下「建設リサイクル法」という。施工令で定める建設工事の規格に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講じることとする。 工事契約後即ちからになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。 1) 引渡しを要するもの (上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。) 2) 特別管理産廃棄物 () 処理方法 () なお施工に際して廃土等特別管理産廃棄物及び疑わしい機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。 3) 建設発生土 (■ 構内敷きならし □ 処分地指定 処分地 () (□ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 () km) 4) 現場内において再利用を図るもの () 5) 分別解体等の方法			
(12) その他の工事等 ■機械設備工事に準じる 本工事は、その工事に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資源化に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号)以下「建設リサイクル法」という。施工令で定める建設工事の規格に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講じることとする。 工事契約後即ちからになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。 1) 引渡しを要するもの (上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。) 2) 特別管理産廃棄物 () 処理方法 () なお施工に際して廃土等特別管理産廃棄物及び疑わしい機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。 3) 建設発生土 (■ 構内敷きならし □ 処分地指定 処分地 () (□ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 () km) 4) 現場内において再利用を図るもの () 5) 分別解体等の方法			
(13) 発生する工事等 ■機械設備工事に準じる 本工事は、その工事に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資源化に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号)以下「建設リサイクル法」という。施工令で定める建設工事の規格に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講じることとする。 工事契約後即ちからになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。 1) 引渡しを要するもの (上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。) 2) 特別管理産廃棄物 () 処理方法 () なお施工に際して廃土等特別管理産廃棄物及び疑わしい機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。 3) 建設発生土 (■ 構内敷きならし □ 処分地指定 処分地 () (□ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 () km) 4) 現場内において再利用を図るもの () 5) 分別解体等の方法			
(14) 発生する工事等 ■機械設備工事に準じる 本工事は、その工事に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資源化に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号)以下「建設リサイクル法」という。施工令で定める建設工事の規格に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講じることとする。 工事契約後即ちからになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。 1) 引渡しを要するもの (上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。) 2) 特別管理産廃棄物 () 処理方法 () なお施工に際して廃土等特別管理産廃棄物及び疑わしい機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。 3) 建設発生土 (■ 構内敷きならし □ 処分地指定 処分地 () (□ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 () km) 4) 現場内において再利用を図るもの () 5) 分別解体等の方法			
(15) 発生する工事等 ■機械設備工事に準じる 本工事は、その工事に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資源化に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号)以下「建設リサイクル法」という。施工令で定める建設工事の規格に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講じることとする。 工事契約後即ちからになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。 1) 引渡しを要するもの (上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。) 2) 特別管理産廃棄物 () 処理方法 () なお施工に際して廃土等特別管理産廃棄物及び疑わしい機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。 3) 建設発生土 (■ 構内敷きならし □ 処分地指定 処分地 () (□ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 () km) 4) 現場内において再利用を図るもの () 5) 分別解体等の方法			
(16) 発生する工事等 ■機械設備工事に準じる 本工事は、その工事に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資源化に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号)以下「建設リサイクル法」という。施工令で定める建設工事の規格に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講じることとする。 工事契約後即ちからになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。 1) 引渡しを要するもの (上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。) 2) 特別管理産廃棄物 () 処理方法 () なお施工に際して廃土等特別管理産廃棄物及び疑わしい機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。 3) 建設発生土 (■ 構内敷きならし □ 処分地指定 処分地 () (□ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 () km) 4) 現場内において再利用を図るもの () 5) 分別解体等の方法			
(17) 発生する工事等 ■機械設備工事に準じる 本工事は、その工事に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資源化に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号)以下「建設リサイクル法」という。施工令で定める建設工事の規格に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講じることとする。 工事契約後即ちからになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。 1) 引渡しを要するもの (上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。) 2) 特別管理産廃棄物 () 処理方法 () なお施工に際して廃土等特別管理産廃棄物及び疑わしい機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。 3) 建設発生土 (■ 構内敷きならし □ 処分地指定 処分地 () (□ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 () km) 4) 現場内において再利用を図るもの () 5) 分別解体等の方法			
(18) 発生する工事等 ■機械設備工事に準じる 本工事は、その工事に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資源化に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号)以下「建設リサイクル法」という。施工令で定める建設工事の規格に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講じることとする。 工事契約後即ちからになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。 1) 引渡しを要するもの (上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。) 2) 特別管理産廃棄物 () 処理方法 () なお施工に際して廃土等特別管理産廃棄物及び疑わしい機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。 3) 建設発生土 (■ 構内敷きならし □ 処分地指定 処分地 () (□ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 () km) 4) 現場内において再利用を図るもの () 5) 分別解体等の方法			
(19) 発生する工事等 ■機械設備工事に準じる 本工事は、その工事に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資源化に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号)以下「建設リサイクル法」という。施工令で定める建設工事の規格に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講じることとする。 工事契約後即ちからになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。 1) 引渡しを要するもの (上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。) 2) 特別管理産廃棄物 () 処理方法 () なお施工に際して廃土等特別管理産廃棄物及び疑わしい機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。 3) 建設発生土 (■ 構内敷きならし □ 処分地指定 処分地 () (□ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 () km) 4) 現場内において再利用を図るもの () 5) 分別解体等の方法			
(20) 発生する工事等 ■機械設備工事に準じる 本工事は、その工事に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資源化に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号)以下「建設リサイクル法」という。施工令で定める建設工事の規格に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講じることとする。 工事契約後即ちからになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。 1) 引渡しを要するもの (上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。) 2) 特別管理産廃棄物 () 処理方法 () なお施工に際して廃土等特別管理産廃棄物及び疑わしい機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。 3) 建設発生土 (■ 構内敷きならし □ 処分地指定 処分地 () (□ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 () km) 4) 現場内において再利用を図るもの () 5) 分別解体等の方法			
(21) その他の工事等 ■機械設備工事に準じる 本工事は、その工事に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資源化に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号)以下「建設リサイクル法」という。施工令で定める建設工事の規格に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講じることとする。 工事契約後即ちからになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。 1) 引渡しを要するもの (上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。) 2) 特別管理産廃棄物 () 処理方法 () なお施工に際して廃土等特別管理産廃棄物及び疑わしい機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。 3) 建設発生土 (■ 構内敷きならし □ 処分地指定 処分地 () (□ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 () km) 4) 現場内において再利用を図るもの () 5) 分別解体等の方法			
(22) その他の工事等 ■機械設備工事に準じる 本工事は、その工事に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資源化に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号)以下「建設リサイクル法」という。施工令で定める建設工事の規格に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講じることとする。 工事契約後即ちからになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。 1) 引渡しを要するもの (上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。) 2) 特別管理産廃棄物 () 処理方法 () なお施工に際して廃土等特別管理産廃棄物及び疑わしい機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。 3) 建設発生土 (■ 構内敷きならし □ 処分地指定 処分地 () (□ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 () km) 4) 現場内において再利用を図るもの () 5) 分別解体等の方法			
(23) その他の工事等 ■機械設備工事に準じる 			

<p>※ 横走り管の吊り間隔</p> <table border="1"> <tr><td>鋼管</td><td>100A以下</td><td>—</td><td>2m 以下</td></tr> <tr><td></td><td>125A以上</td><td>—</td><td>3m 以下</td></tr> <tr><td>ビニル管</td><td>80A以下</td><td>—</td><td>1m 以下</td></tr> <tr><td>耐火二層管</td><td>100A以上</td><td>—</td><td>2m 以下</td></tr> <tr><td>鋼管</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>鉄管</td><td></td><td></td><td>標準図による</td></tr> </table> <p>※ 横走り管間隔</p> <table border="1"> <tr><td>支持間隔</td><td>6m 以下</td><td>8m 以下</td><td>12m 以下</td></tr> <tr><td>鋼管</td><td>—</td><td>50A~100A</td><td>125A~</td></tr> <tr><td>鉄管</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>※ 冷媒用鋼管の横走り管の支持間隔 基準外径 9.52mm 以下 吊り間隔 1.5m 以下 ※ 液管・ガス管共吊りの場合は液管の外径を基準とする。 基準外径 12.70mm 以上 吊り間隔 2.0m 以下 形鋼振れ止め支持間隔は、鋼管に準ずる。</p> <p>(2) ダクト工事</p> <p>矩形ダクト <input checked="" type="checkbox"/> 亜鉛板 JIS G 3302 (SGCC・SGCCA) 鎌金付Z18以上 <input checked="" type="checkbox"/> ステンレス鋼板 JIS G4305</p> <p>工法 <input checked="" type="checkbox"/> アンダルフランジ工法 <input checked="" type="checkbox"/> 共板フランジ工法 <input checked="" type="checkbox"/> スライドドアフランジ工法</p> <p>形鋼補強 <input checked="" type="checkbox"/> 山形鋼 JIS G 3101 <input checked="" type="checkbox"/> SUS鋼材 JIS G 4317 <input checked="" type="checkbox"/> ■ スパイラルダクト <input checked="" type="checkbox"/> 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (多湿箇所) AS-62 (RS-VU)</p> <p>(3) 保温塗装工事</p> <p>1) 材料 部分的に材料を変更する場合は、図面内に明記すること。</p> <table border="1"> <tr><td>■ グラスウール保温材</td><td>保温筒 JIS A 9504 2号 40K (屋内一般等)</td><td>保温板、保温帯 JIS A 9504 2号 40K</td></tr> <tr><td>■ 給水管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 排水管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 給湯管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 消火管 (露出部)</td></tr> <tr><td>□ 蒸気管 (往)</td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/> 冷水・冷温水管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 冷媒管</td></tr> <tr><td>□ 給湯管 (70°C以上)</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 温水管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 蒸気管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 冷水・冷温水管</td></tr> <tr><td>□ 冷媒管</td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td></tr> <tr><td>□ ロックウール保温材</td><td>保温板、保温帯、ブランケット (防火区画貫通部等)</td><td>1号 JIS A 9504</td></tr> <tr><td>□ 給水管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 排水管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 給湯管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 温水管</td></tr> <tr><td>□ 蒸気管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 冷水・冷温水管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 冷媒管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 消火管</td></tr> <tr><td>□ ポリスチレンフォーム保温材</td><td>保温筒 JIS A 9511 3号 (屋内一般等)</td><td>保温板 JIS A 9511 3号</td></tr> <tr><td>□ 給水管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 排水管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 冷水・冷温水管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 冷水管 (2~4°C)</td></tr> <tr><td>□ ブライン管</td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td></tr> <tr><td>□ 給水管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 排水管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 給湯管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 冷水・冷温水管</td></tr> <tr><td>□ ブライン管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 消火管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 冷媒管</td><td><input checked="" type="checkbox"/></td></tr> <tr><td>□ 合成樹脂調合ペイント塗り塗料</td><td>JIS K 5516 (合成樹脂調合ペイント) 1種 (露出)</td><td></td></tr> <tr><td>□ 給水管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 排水管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 通気管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> ドレン管</td></tr> <tr><td>□ ガス管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 消火管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 油管</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 冷却水管</td></tr> <tr><td>□ ダクト (亜鉛板製)</td><td><input checked="" type="checkbox"/> ダクト (鋼板製)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>□ さび止めペイント塗り塗料</td><td>JIS K 5621 (一般用鉄止めペイント) 2種 (露出)</td><td></td></tr> <tr><td>□ 蒸気管 (往)</td><td><input checked="" type="checkbox"/> ダクト (鋼板製)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>□ アルミニウムペイント塗り塗料</td><td>JIS K 5492 (アルミニウムペイント) 下塗りは鉄止めペイント</td><td></td></tr> <tr><td>□ 蒸気管 (遠)</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>2) 保温厚</p> <p>・ グラスウール、ロックウール</p> <table border="1"> <tr><td>保温厚 (mm)</td><td>20</td><td>25</td><td>30</td><td>40</td><td>50</td></tr> <tr><td>給水・排水・ドレン・給湯</td><td>~80A</td><td>100~150A</td><td>—</td><td>200A~</td><td>—</td></tr> <tr><td>膨張・温水・消火管</td><td>~25A</td><td>—</td><td</tr></table>	鋼管	100A以下	—	2m 以下		125A以上	—	3m 以下	ビニル管	80A以下	—	1m 以下	耐火二層管	100A以上	—	2m 以下	鋼管				鉄管			標準図による	支持間隔	6m 以下	8m 以下	12m 以下	鋼管	—	50A~100A	125A~	鉄管				■ グラスウール保温材	保温筒 JIS A 9504 2号 40K (屋内一般等)	保温板、保温帯 JIS A 9504 2号 40K	■ 給水管	<input checked="" type="checkbox"/> 排水管	<input checked="" type="checkbox"/> 給湯管	<input checked="" type="checkbox"/> 消火管 (露出部)	□ 蒸気管 (往)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	<input checked="" type="checkbox"/> 冷媒管	□ 給湯管 (70°C以上)	<input checked="" type="checkbox"/> 温水管	<input checked="" type="checkbox"/> 蒸気管	<input checked="" type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	□ 冷媒管	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	□ ロックウール保温材	保温板、保温帯、ブランケット (防火区画貫通部等)	1号 JIS A 9504	□ 給水管	<input checked="" type="checkbox"/> 排水管	<input checked="" type="checkbox"/> 給湯管	<input checked="" type="checkbox"/> 温水管	□ 蒸気管	<input checked="" type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	<input checked="" type="checkbox"/> 冷媒管	<input checked="" type="checkbox"/> 消火管	□ ポリスチレンフォーム保温材	保温筒 JIS A 9511 3号 (屋内一般等)	保温板 JIS A 9511 3号	□ 給水管	<input checked="" type="checkbox"/> 排水管	<input checked="" type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	<input checked="" type="checkbox"/> 冷水管 (2~4°C)	□ ブライン管	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	□ 給水管	<input checked="" type="checkbox"/> 排水管	<input checked="" type="checkbox"/> 給湯管	<input checked="" type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	□ ブライン管	<input checked="" type="checkbox"/> 消火管	<input checked="" type="checkbox"/> 冷媒管	<input checked="" type="checkbox"/>	□ 合成樹脂調合ペイント塗り塗料	JIS K 5516 (合成樹脂調合ペイント) 1種 (露出)		□ 給水管	<input checked="" type="checkbox"/> 排水管	<input checked="" type="checkbox"/> 通気管	<input checked="" type="checkbox"/> ドレン管	□ ガス管	<input checked="" type="checkbox"/> 消火管	<input checked="" type="checkbox"/> 油管	<input checked="" type="checkbox"/> 冷却水管	□ ダクト (亜鉛板製)	<input checked="" type="checkbox"/> ダクト (鋼板製)			□ さび止めペイント塗り塗料	JIS K 5621 (一般用鉄止めペイント) 2種 (露出)		□ 蒸気管 (往)	<input checked="" type="checkbox"/> ダクト (鋼板製)			□ アルミニウムペイント塗り塗料	JIS K 5492 (アルミニウムペイント) 下塗りは鉄止めペイント		□ 蒸気管 (遠)				保温厚 (mm)	20	25	30	40	50	給水・排水・ドレン・給湯	~80A	100~150A	—	200A~	—	膨張・温水・消火管	~25A	—
鋼管	100A以下	—	2m 以下																																																																																																																														
	125A以上	—	3m 以下																																																																																																																														
ビニル管	80A以下	—	1m 以下																																																																																																																														
耐火二層管	100A以上	—	2m 以下																																																																																																																														
鋼管																																																																																																																																	
鉄管			標準図による																																																																																																																														
支持間隔	6m 以下	8m 以下	12m 以下																																																																																																																														
鋼管	—	50A~100A	125A~																																																																																																																														
鉄管																																																																																																																																	
■ グラスウール保温材	保温筒 JIS A 9504 2号 40K (屋内一般等)	保温板、保温帯 JIS A 9504 2号 40K																																																																																																																															
■ 給水管	<input checked="" type="checkbox"/> 排水管	<input checked="" type="checkbox"/> 給湯管	<input checked="" type="checkbox"/> 消火管 (露出部)																																																																																																																														
□ 蒸気管 (往)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	<input checked="" type="checkbox"/> 冷媒管																																																																																																																														
□ 給湯管 (70°C以上)	<input checked="" type="checkbox"/> 温水管	<input checked="" type="checkbox"/> 蒸気管	<input checked="" type="checkbox"/> 冷水・冷温水管																																																																																																																														
□ 冷媒管	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																														
□ ロックウール保温材	保温板、保温帯、ブランケット (防火区画貫通部等)	1号 JIS A 9504																																																																																																																															
□ 給水管	<input checked="" type="checkbox"/> 排水管	<input checked="" type="checkbox"/> 給湯管	<input checked="" type="checkbox"/> 温水管																																																																																																																														
□ 蒸気管	<input checked="" type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	<input checked="" type="checkbox"/> 冷媒管	<input checked="" type="checkbox"/> 消火管																																																																																																																														
□ ポリスチレンフォーム保温材	保温筒 JIS A 9511 3号 (屋内一般等)	保温板 JIS A 9511 3号																																																																																																																															
□ 給水管	<input checked="" type="checkbox"/> 排水管	<input checked="" type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	<input checked="" type="checkbox"/> 冷水管 (2~4°C)																																																																																																																														
□ ブライン管	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																														
□ 給水管	<input checked="" type="checkbox"/> 排水管	<input checked="" type="checkbox"/> 給湯管	<input checked="" type="checkbox"/> 冷水・冷温水管																																																																																																																														
□ ブライン管	<input checked="" type="checkbox"/> 消火管	<input checked="" type="checkbox"/> 冷媒管	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																														
□ 合成樹脂調合ペイント塗り塗料	JIS K 5516 (合成樹脂調合ペイント) 1種 (露出)																																																																																																																																
□ 給水管	<input checked="" type="checkbox"/> 排水管	<input checked="" type="checkbox"/> 通気管	<input checked="" type="checkbox"/> ドレン管																																																																																																																														
□ ガス管	<input checked="" type="checkbox"/> 消火管	<input checked="" type="checkbox"/> 油管	<input checked="" type="checkbox"/> 冷却水管																																																																																																																														
□ ダクト (亜鉛板製)	<input checked="" type="checkbox"/> ダクト (鋼板製)																																																																																																																																
□ さび止めペイント塗り塗料	JIS K 5621 (一般用鉄止めペイント) 2種 (露出)																																																																																																																																
□ 蒸気管 (往)	<input checked="" type="checkbox"/> ダクト (鋼板製)																																																																																																																																
□ アルミニウムペイント塗り塗料	JIS K 5492 (アルミニウムペイント) 下塗りは鉄止めペイント																																																																																																																																
□ 蒸気管 (遠)																																																																																																																																	
保温厚 (mm)	20	25	30	40	50																																																																																																																												
給水・排水・ドレン・給湯	~80A	100~150A	—	200A~	—																																																																																																																												
膨張・温水・消火管	~25A	—																																																																																																																															

図示記号

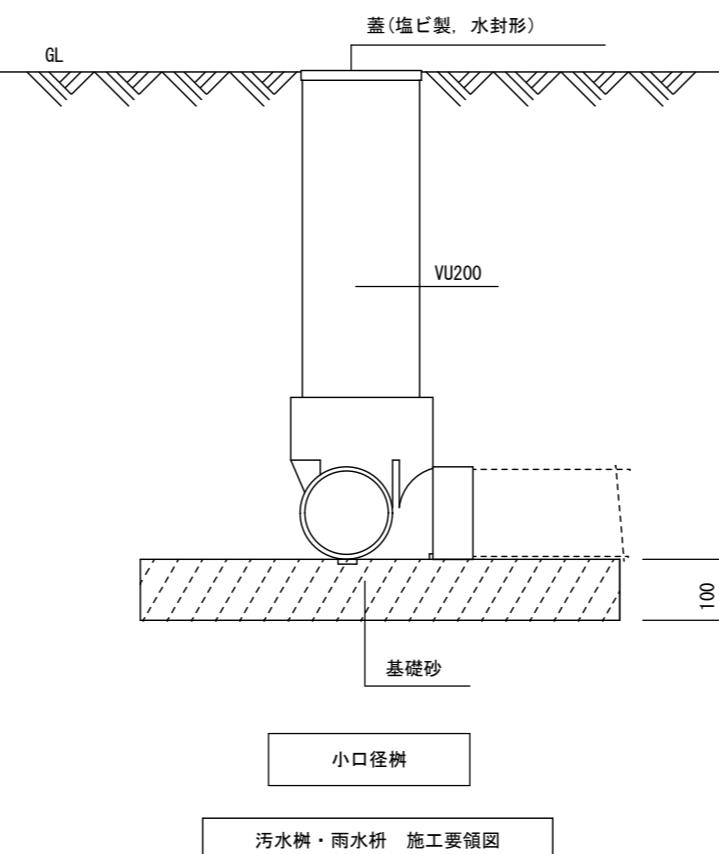
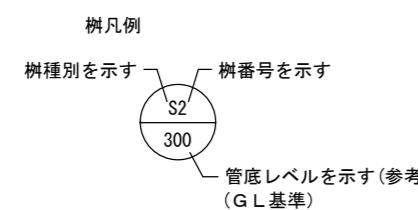
記号	名称
— — — — —	給水管
— — — — —	通気管
— — — — —	排水管
R — — — —	冷媒管
D — — — —	ドレン管
EA — — — —	換気ダクト
◎	給水栓
◎	混合水栓
△ × ◎	弁類
⊖	床上掃除口
◎	排水金物

衛生設備機器表

記号	名称 参考型番	型式・仕様	電源			台数	設置場所
			相 (φ)	電圧 (V)	消費電力 (kW)		
EH-1	小型電気温水器 ESD12C(R/L)X111E0(日本イミック)	型式：据置形 適温出湯タイプ 飲用可能 自動給水 ウィークリータイマー付 貯湯量：12L 付属品：排水ホッパー、止水栓、他必要部材一式共 SUS製フレキシブルチューブ×3本(混合水栓接続用×2、電気温水器給水接続用×1)	1	100	1.1	3	研修室A、地域活動支援室、消防団舎

樹仕様

種別	記号	樹寸法	蓋	備考
小口径汚水樹	S	200φ	塩ビ蓋	記号○
小口径雨水樹	R	200φ	塩ビ格子蓋	記号◎
インバート樹	SC	450×450	MHA蓋	記号□
ため樹	RC	450×450	コンクリート蓋	記号×



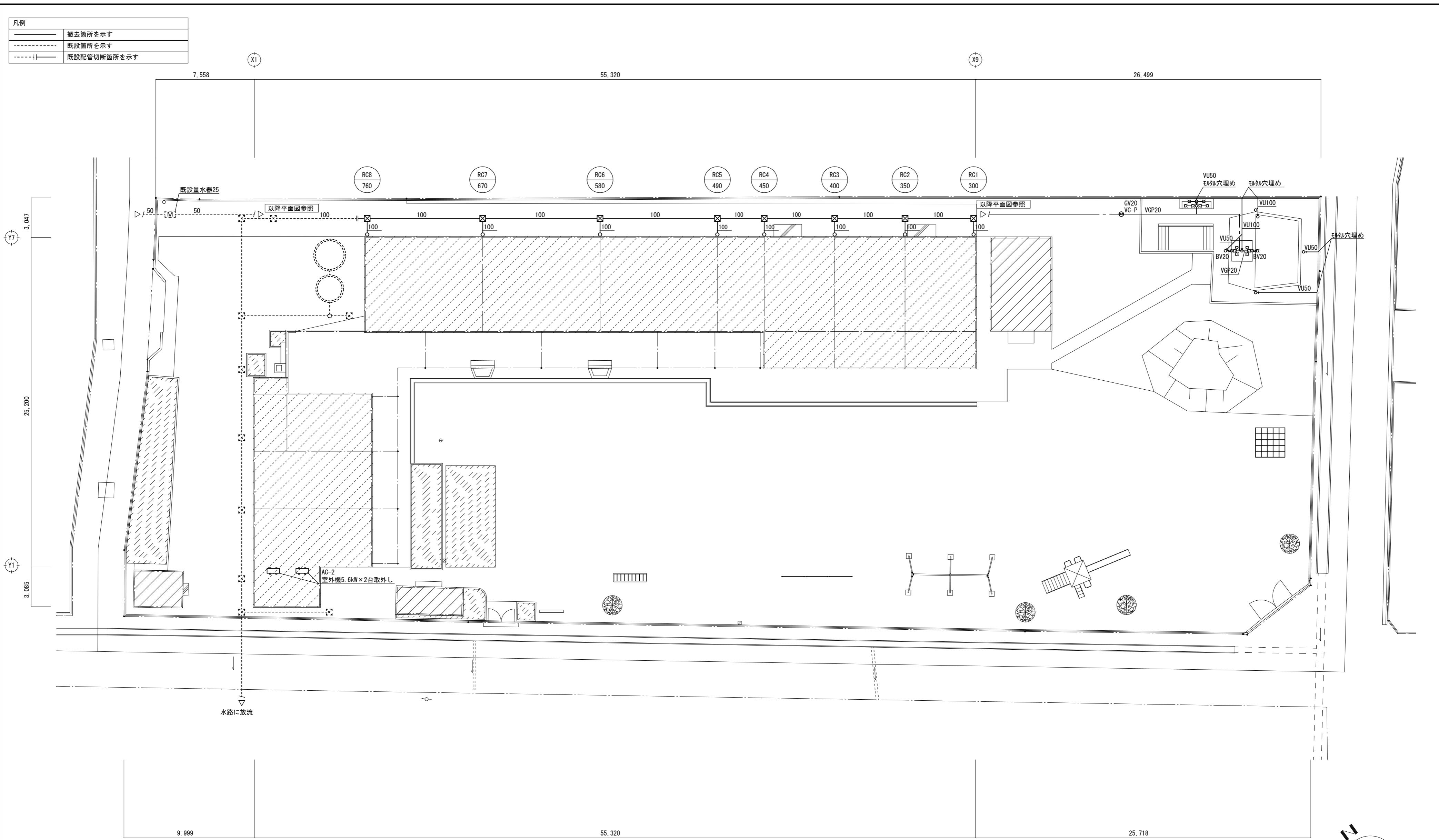
■: NOTE

■ : NOTE

NISSHIN
SEKKEI

三重県知事登録第1-518号

Job Title (仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事		DATE
Drawing Title 衛生器具表		SCALE
		A2:NS A3:NS
設計担当		
多湖 弘樹 一級建築士 第382361号		M - 0 4

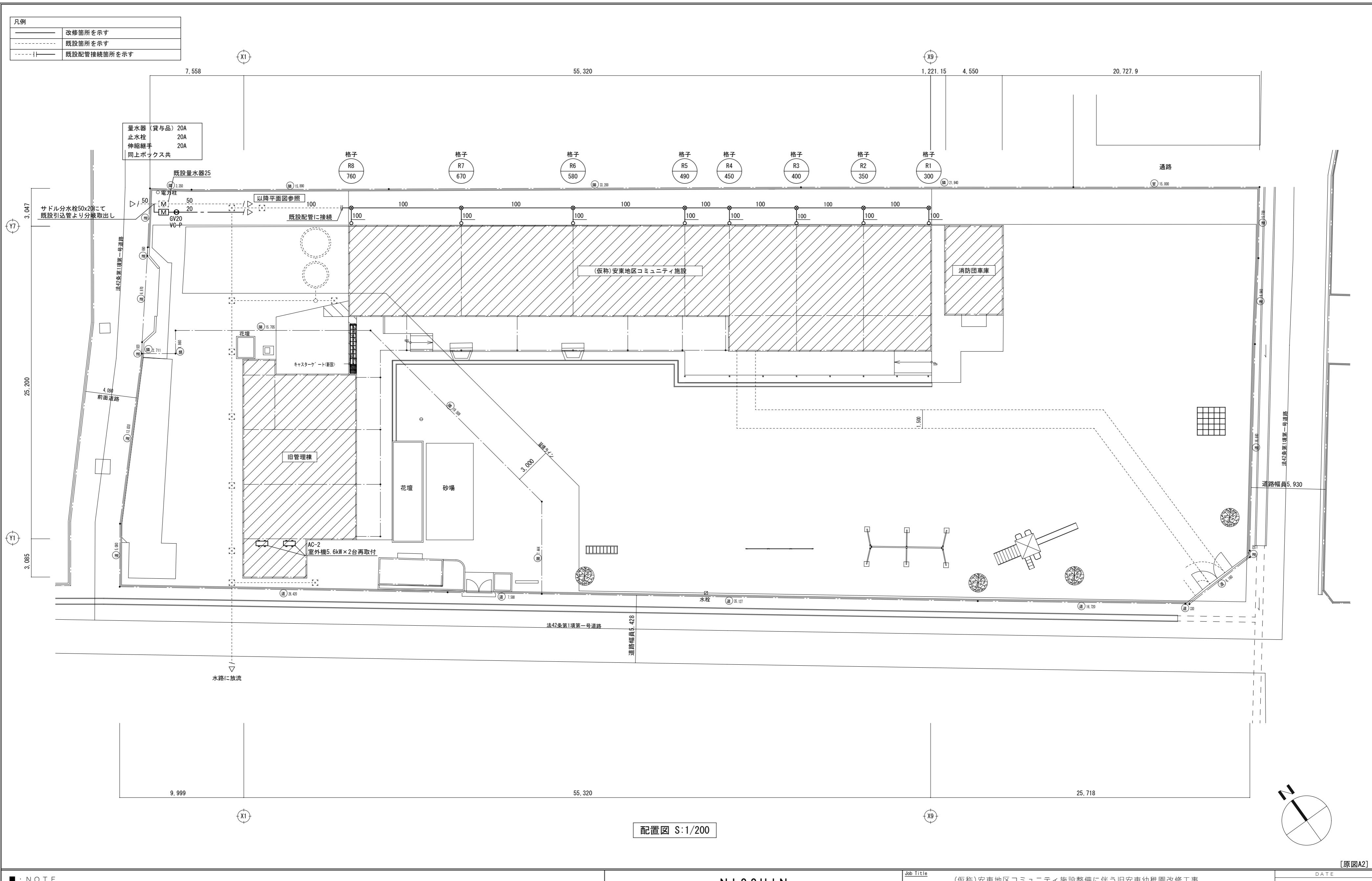


■: NOTE

NISSHIN
SEKKEI
新設計株式会社
三重県知事登録第1-518号

Job Title (仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事
Drawing Title 配置図(改修前)
DATE
SCALE A2:1/200 A3:1/280
Design Responsible
多湖 弘樹
-級建築士 第382361号
M - 0 5

[原図A2]



■: NOTE

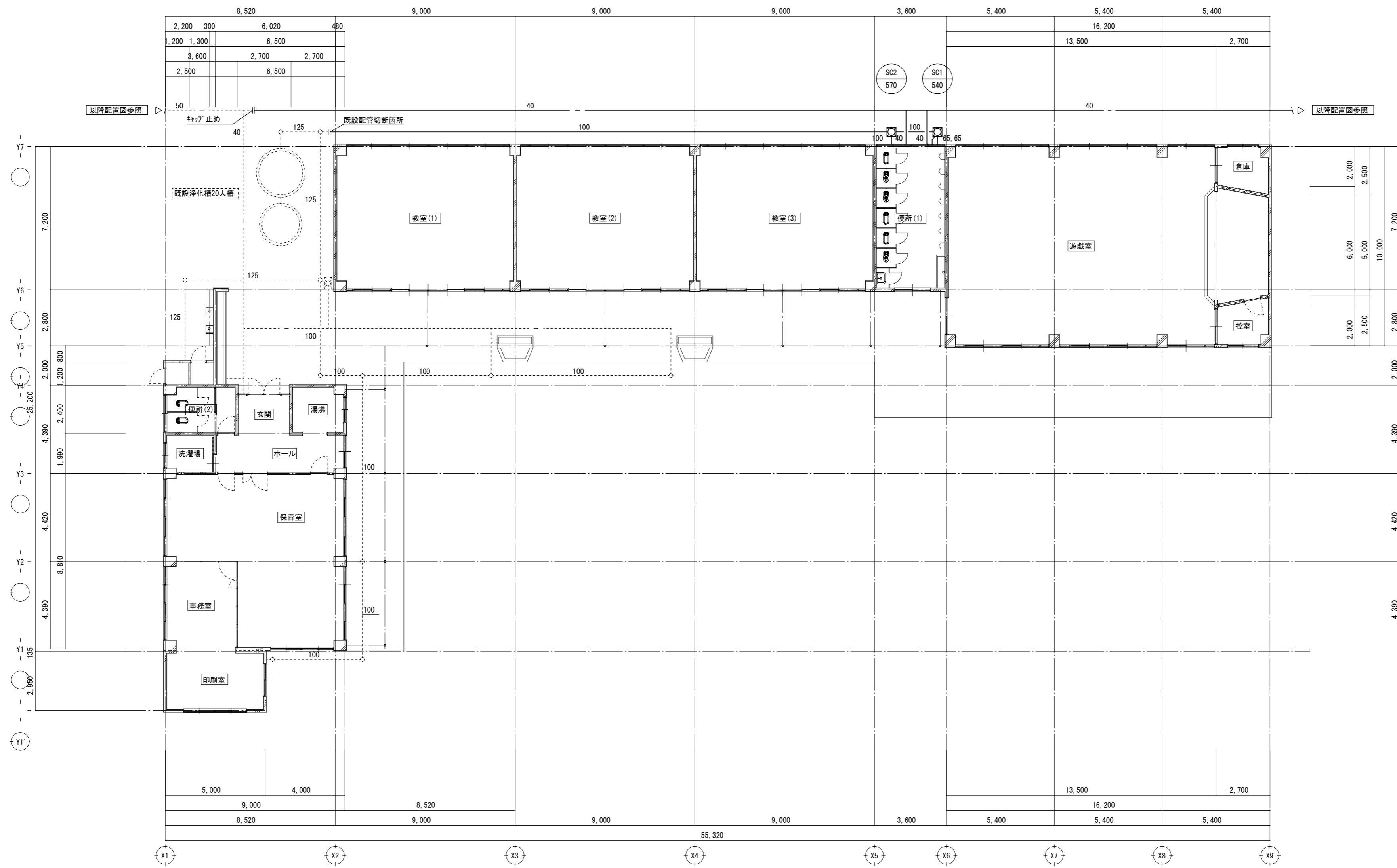
NISSHIN
SEKKEI
新設計株式会社
三重県知事登録第1-518号

[原図A2]

Job Title: (仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事
Drawing Title: 配置図(改修後)
Design Responsible: 多湖 弘樹
Architect: 一級建築士 第382361号

DATE
SCALE
A2:1/200 A3:1/280
M - 0 6

凡例
撤去箇所を示す
既設箇所を示す
既設配管切断箇所を示す



平面図 S:1/150

■: NOTE

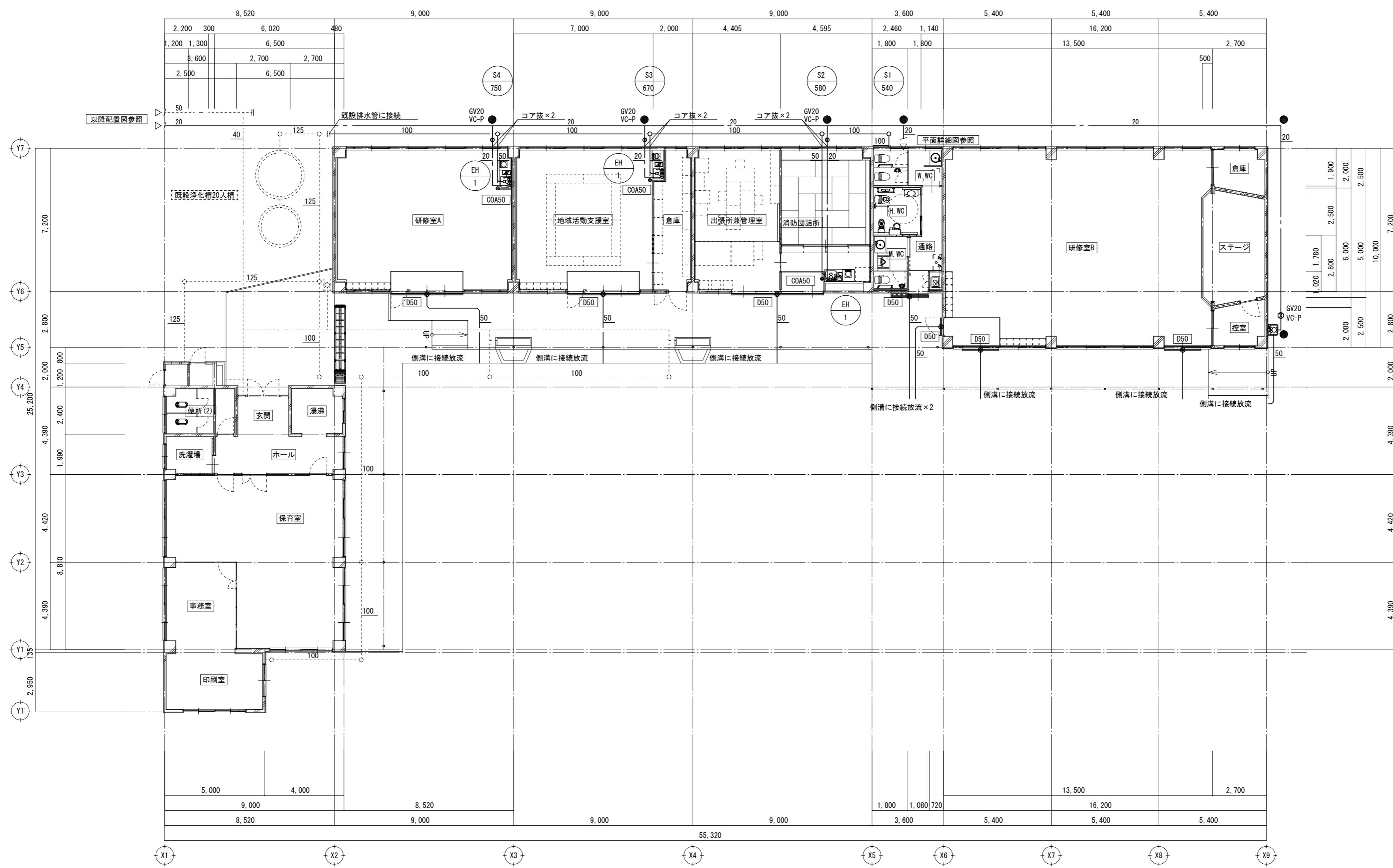
NISSHIN
SEKKEI
新設計株式会社
三重県知事登録第1-518号

Job Title	(仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事			DATE
Drawing Title	給排水衛生設備 平面図(改修前)			SCALE
				A2:1/150 A3:1/210
多湖 弘樹		設計担当		M - 07
一級建築士 第382361号				

【原図A2】

凡例
改修箇所を示す
既設箇所を示す
既設配管接続箇所を示す

● 埋設表示については別途工事のため、木杭にて位置表示を行うこと。



平面図 S:1/150

■: NOTE

NISSHIN
SEKKEI
新設計株式会社
三重県知事登録第1-518号

Job Title (仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事
Drawing Title 給排水衛生設備 平面図(改修後)
Design Responsible
多湖 弘樹
-級建築士 第382361号

[原図A2]

DATE

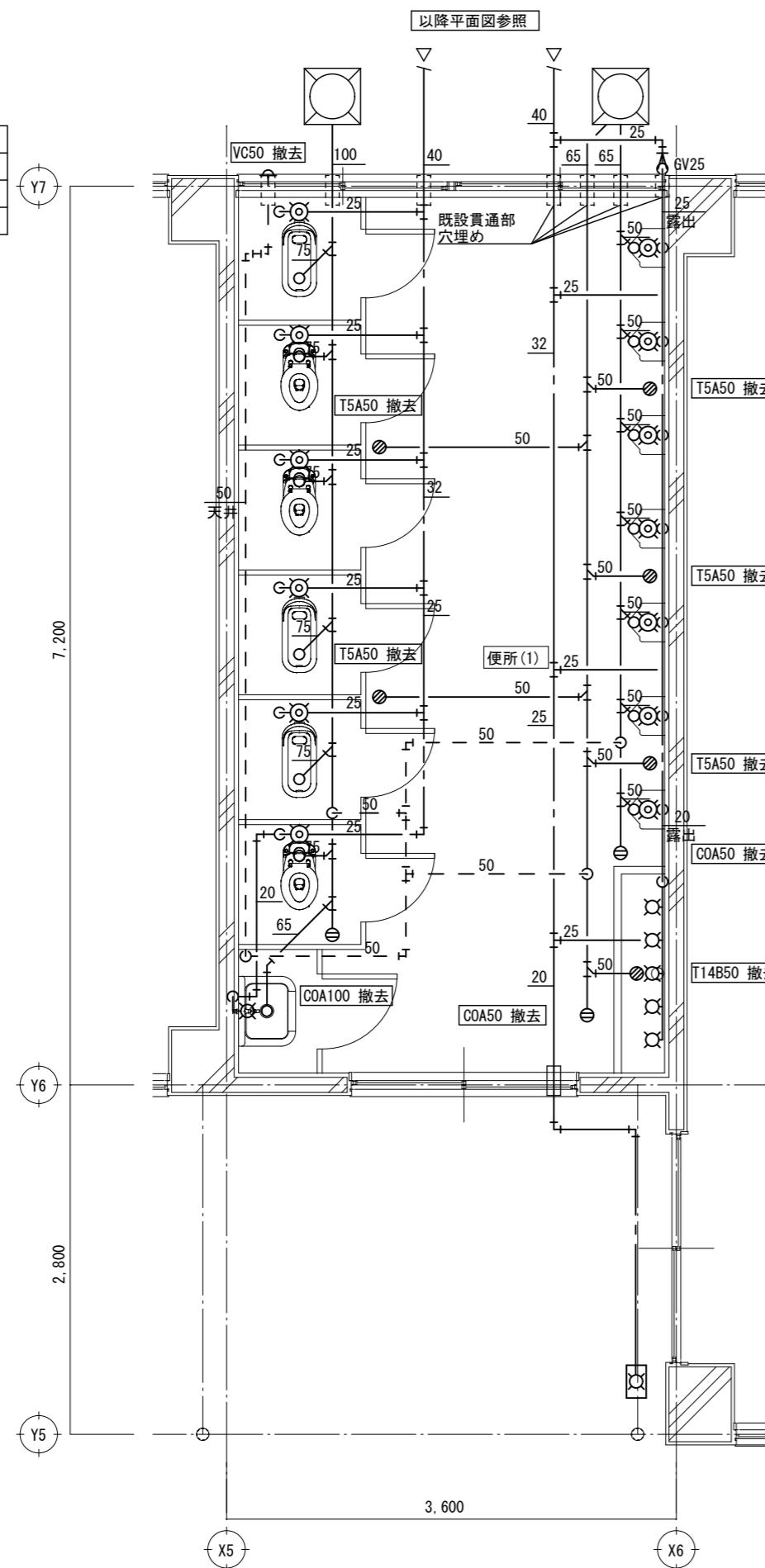
SCALE

A2:1/150 A3:1/210

M-08

前

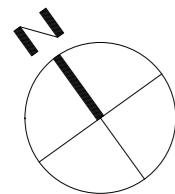
凡例	
撤去箇所を示す	-----
既設箇所を示す	○



平面詳細図 S:1/50

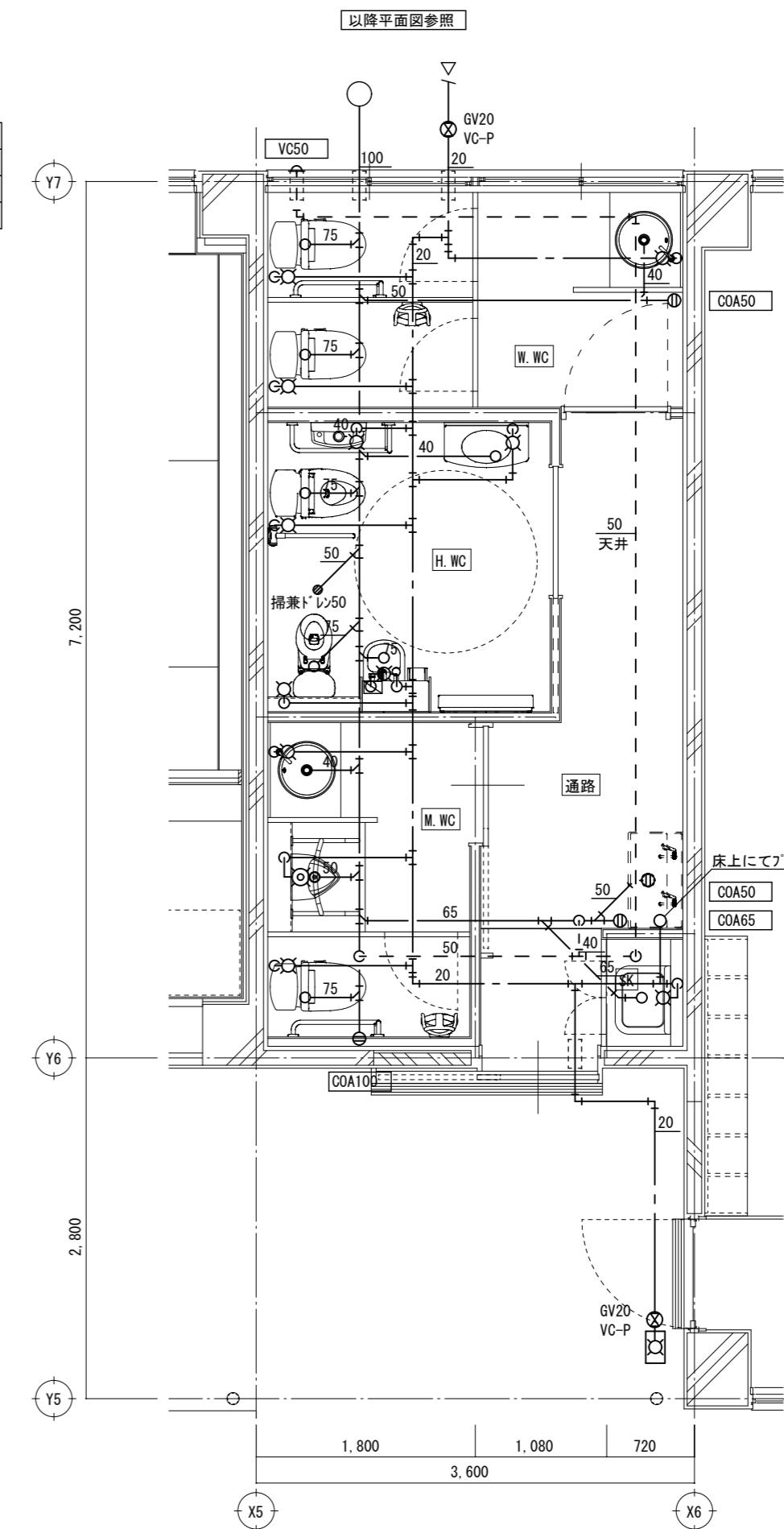
便所(1) 既設器具表

幼児用洋風便器	FV共	3	撤去
幼児用和風便器	FV共	3	撤去
紙巻器		6	撤去
手すり	I型	2	撤去
小便器	FV共	7	撤去
手洗い流し		1	撤去(建築工事)
単水栓		5	撤去
化粧鏡		1	撤去
掃除流し	水栓共	1	撤去
散水栓	ボックス共	1	撤去

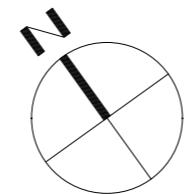


後

凡例	
改修箇所を示す	-----
既設箇所を示す	○



平面詳細図 S:1/50



■: NOTE

【原図A2】

DATE

SCALE

A2:1/50 A3:1/70

M-09

空調機器表

形式:空冷ヒートポンプ式

機器番号	機器名称 参考型番	形式・仕様	電気容量			台数	設置場所及び備考
			電源	圧縮機	消費電力		
			(V)	(kW)	(kW)		
PAC-1	パッケージエアコン	形式 床置形	3-200	3.45	冷 4.88	2	研修室B
	RPV-GP160RS8(日立)	冷房能力 定格 14.0(3.2~16.0) kW			暖 4.55		設計標準震度Ks=0.6
		暖房能力 定格 16.0(4.0~20.2) kW			低温 6.14		
		付属品 木台、固定用金具 他一式共					
		基礎 現場打ち基礎 (建築工事)					
PAC-2	パッケージエアコン	形式 天井カセット形 4方向	3-200	3.45	冷 3.9	1	研修室A
	RCI-GP160RS8(日立)	冷房能力 定格 14.0(3.2~16.0) kW			暖 4.01		設計標準震度Ks=0.6
		暖房能力 定格 16.0(4.0~20.2) kW			低温 5.85		
		付属品 化粧パネル、ワイヤードリモコン 他一式共					
		基礎 現場打ち基礎 (建築工事)					
PAC-3	パッケージエアコン	形式 天井カセット形 4方向	3-200	2.7	冷 3.16	1	地域活動支援室
	RCI-GP140RS8(日立)	冷房能力 定格 12.5(3.1~14.0) kW			暖 3.21		設計標準震度Ks=0.6
		暖房能力 定格 14.0(3.5~18.2) kW			低温 5.71		
		付属品 化粧パネル、ワイヤードリモコン 他一式共					
		基礎 現場打ち基礎 (建築工事)					
PAC-4	パッケージエアコン	形式 天井カセット形 4方向	3-200	1.55	冷 1.77	2	出張所兼管理室
	RCI-GP80RS8(日立)	冷房能力 定格 7.1(1.8~8.0) kW			暖 1.77		消防団詰所
		暖房能力 定格 8.0(2.0~10.6) kW			低温 2.84		設計標準震度Ks=0.6
		付属品 化粧パネル、ワイヤードリモコン 他一式共					
		基礎 現場打ち基礎 (建築工事)					

空調設備工事要領
1. 空調室外機の撤去新設をおこなう。
2. 冷媒管、ドレン管、室内外連絡線、リモコン制御線は新設とする。
3. 室外機はSUS製ボルトにて固定、Wナットにて締付けること。
4. ワイヤードリモコンを新設する。
5. 床置き室内機は共耐震振れ止め、転倒防止を施す。
6. アンカーホルダーを設置する。
7. アンカーホルダーはM10以上を設くこと。

注記 運転特性、能力はJIS条件による。電源容量値は参考とする。
空調機トップランナーベース改定仕様とする。冷媒ガスはオゾン破壊係数ゼロとする。
機器は同等品以上とする。また、グリーン購入法基準を適用するものとする。
機器の製作仕様は国土交通省仕様とする。但し該当しない機器については製造者標準仕様による。

換気機器表

機器番号	機器名称 参考型番	形式・仕様	電気容量			台数	設置場所及び備考
			電源	消費電力	(W)		
			(φ-V)	(W)			
F-1	壁換気扇	形式 窓枠据付け格子タイプ 電気式シャッター付	1-100	18.0	1	倉庫(I)	
	EX-20SC4(三菱)	風量 480 m3/h 12 Pa					
		付属品 SUSウェザーカバー(防鳥網付)、他一式					
V-1	天井換気扇	形式 低騒音形 インテリア格子タイプ	1-100	46.0	2	研修室B	
	VD-20ZX13-C(三菱)	風量 320 m3/h 60 Pa					
		内1台24時間換気 付属品 SUS深形フード(ガラリ付)、他一式共					
V-2	天井換気扇	形式 低騒音形 台所用	1-100	40.0	1	研修室A	
	VD-18ZP13(三菱)	風量 260 m3/h 60 Pa					
		24時間換気 付属品 SUS深形フード(ガラリ付)、他一式共					
V-3	天井換気扇	形式 低騒音形	1-100	29.5	2	H.WC	
	VD-18ZB13(三菱)	風量 230 m3/h 40 Pa					
		付属品 SUS深形フード(ガラリ付)、他一式共					
V-4	天井換気扇	形式 低騒音形 台所用	1-100	35.0	1	地域活動支援室	
	VD-18ZI3(三菱)	風量 230 m3/h 60 Pa					
		24時間換気 付属品 SUS深形フード(ガラリ付)、他一式共					
V-5	天井換気扇	形式 低騒音形 台所用	1-100	36.0	1	消防団詰所	
	VD-18ZY13(三菱)	風量 150 m3/h 120 Pa					
		24時間換気 付属品 SUS深形フード(ガラリ付)、他一式共					
V-6	天井換気扇	形式 低騒音形	1-100	23.0	2	出張所兼管理室	
	VD-15ZP13(三菱)	風量 140 m3/h 80 Pa					
		付属品 SUS深形フード(ガラリ付)、他一式共					

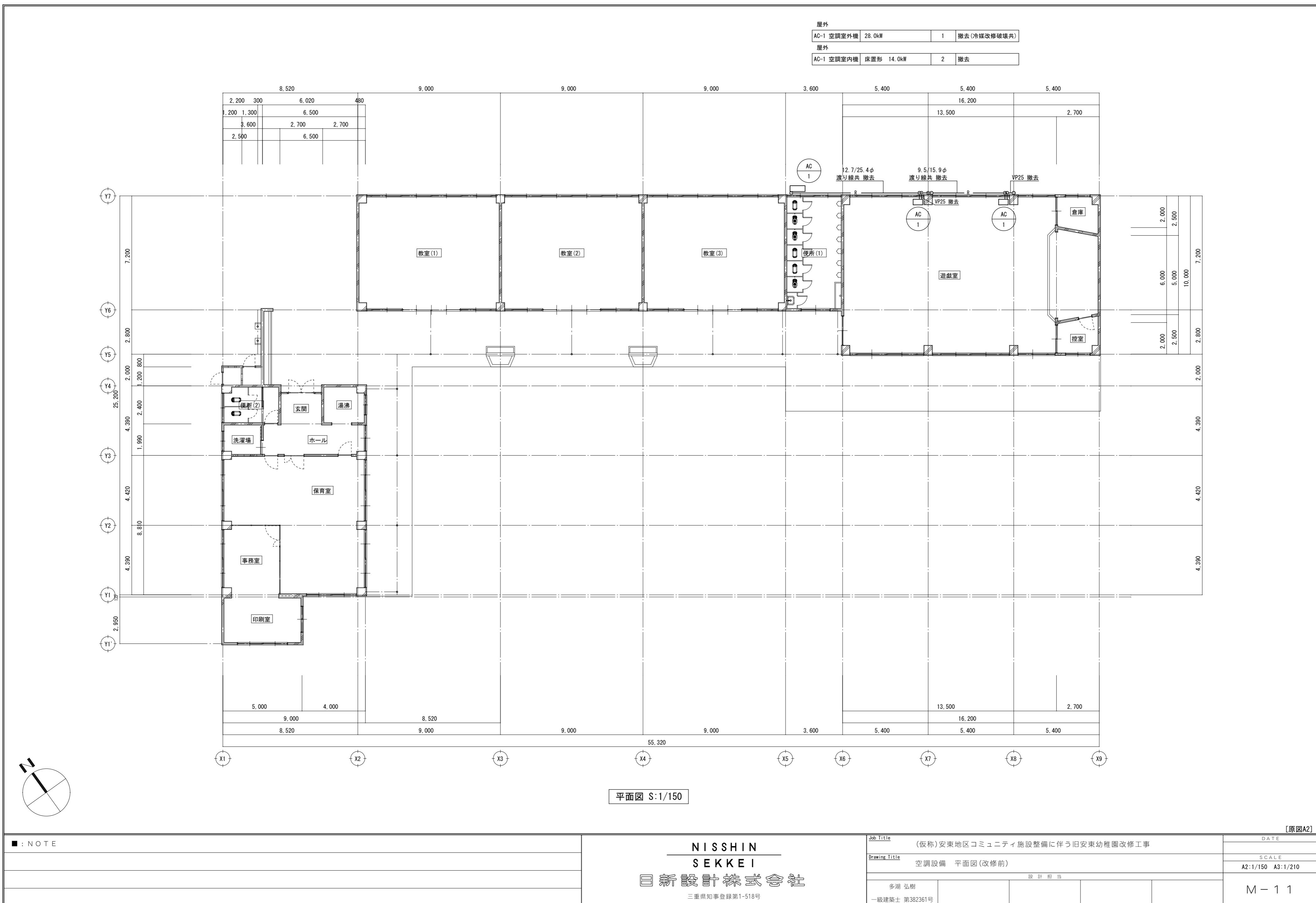
注記 24Hと表記は24時間換気とする。
消費電力は参考とする。

■: NOTE

N I S S H I N
S E K K E I
新設計株式会社
三重県知事登録第1-518号

Job Title (仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事
Drawing Title 空調機器表
DATE
SCALE
A2: NS A3: NS
Design Responsible
多湖 弘樹
-級建築士 第382361号
M - 1 0

[原図A2]

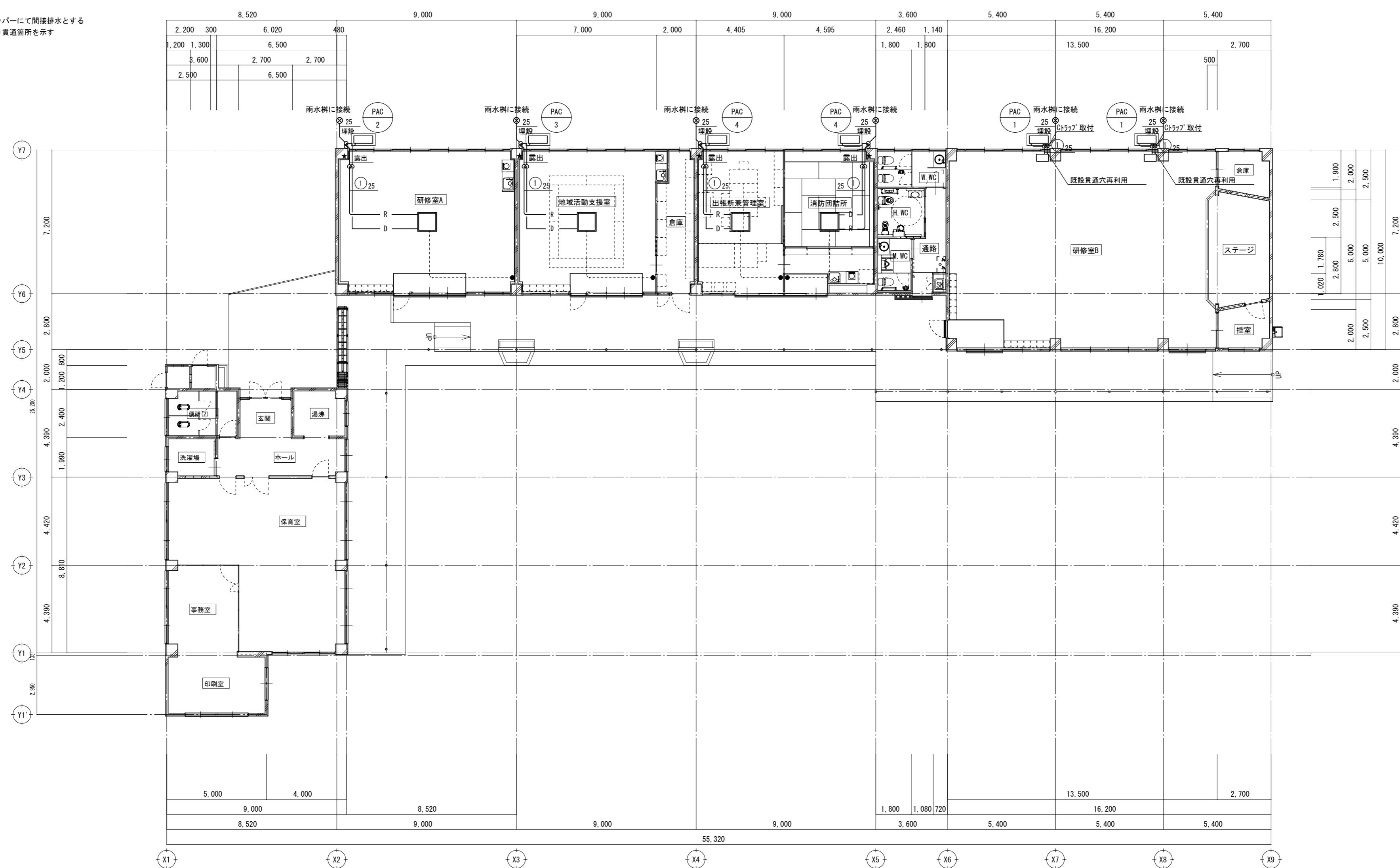


冷媒配管リスト

	液 管	ガス管
①	9.5φ	15.9φ

渡り配線 VVF2SQ-3C
リモコン配線 CVV-S1.25SQ-2C
壁立下り配線(PF16にて保護(LGS壁))

- 空調リモコンを示す
ドレン配管は土中直前にホッパーにて間接排水とする
★はアルミパネル(建築工事)貫通箇所を示す



平面図 S:1/150

■ : N O T E

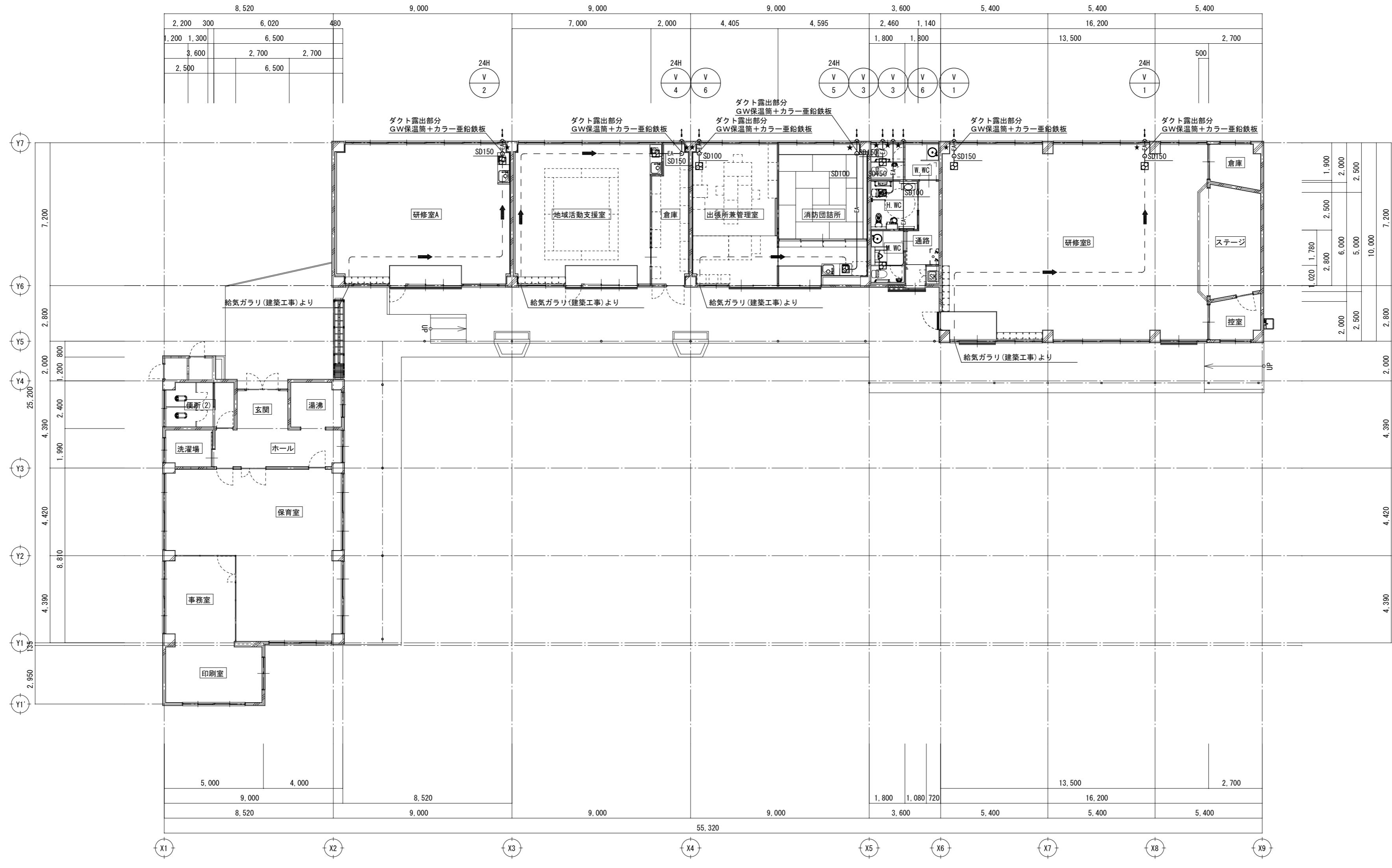
NISSHIN
SEKKEI

三重県知事登録第1-518号

Job Title (仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事		DATE
Drawing Title 空調設備 平面図(改修後)		SCALE
設計担当		A2:1/150 A3:1/210
多湖 弘樹 一級建築士 第382361号		M - 1 2

凡 例
— ← — — 24時間換気経路を示す

★はアルミパネル(建築工事)貫通箇所を示す



平面図 S:1/150

■ : NOTE

NISSHIN
SEKKEI

三重県知事登録第1-518号

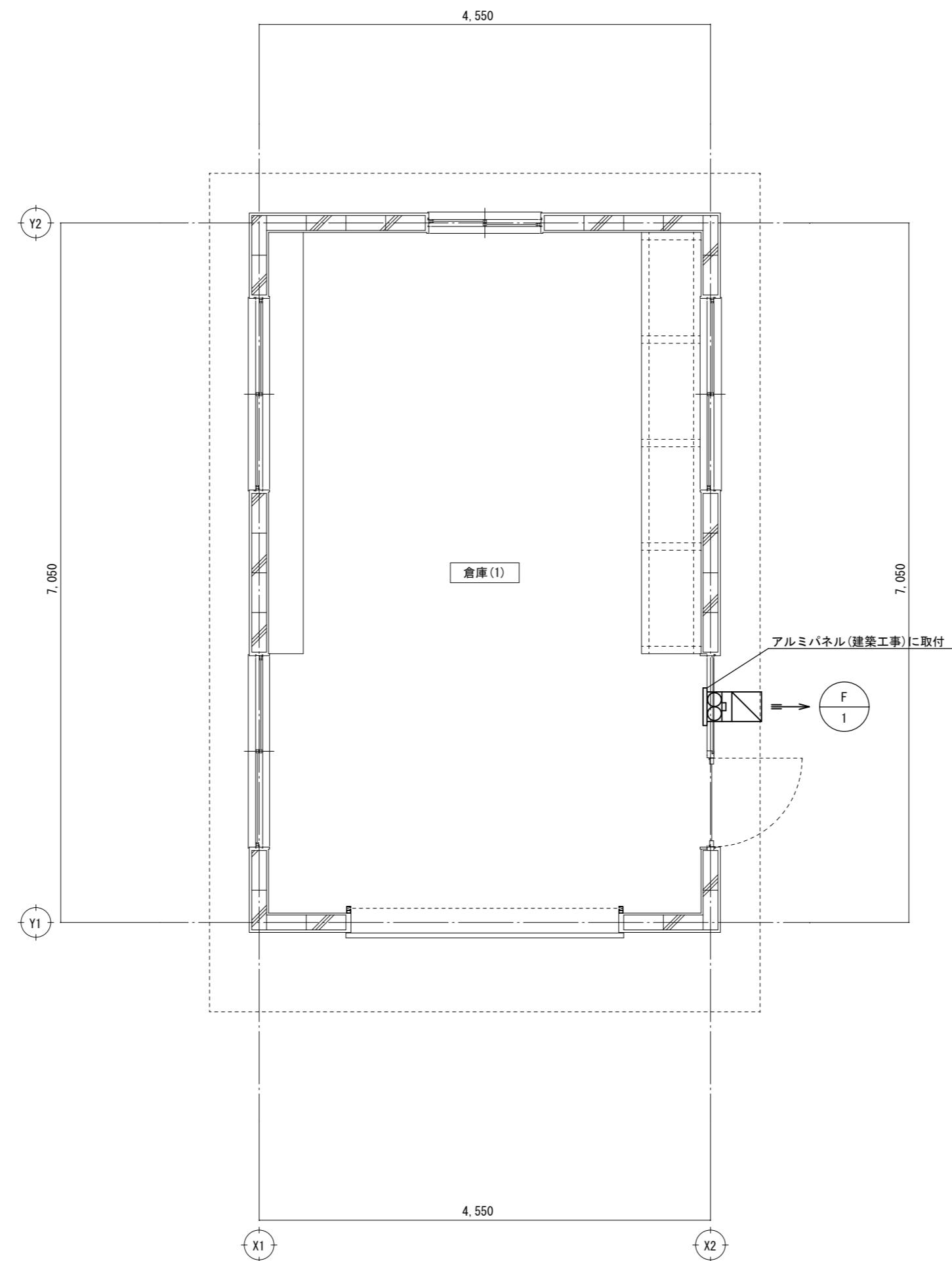
<u>Job Title</u>	(仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事		
<u>Drawing Title</u>	換気設備 平面図(改修後)		
設計担当			
多湖 弘樹 一級建築士 第382361号			

[原図A2]

DATE

SCALE

M - 1 3



詳細図 S:1/50

■ : NOTE

NISSHIN SEKKEI 新設計株式会社 <small>三重県知事登録第1-518号</small>		Job Title (仮称)安東地区コミュニティ施設整備に伴う旧安東幼稚園改修工事				DATE
		Drawing Title 換気設備 倉庫(1)詳細図(改修後)				SCALE A2:1/50 A3:1/70
設計担当						
多湖 弘樹 一級建築士 第382361号						M - 14